

平成24年第2回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成24年6月15日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員 1番 矢野 隆行 2番 梶山 幾世
 3番 井狩 辰也 4番 市木 一郎
 5番 高橋 繁夫 6番 奥村 治男
 7番 中島 一雄 8番 丸山 敬二
 9番 西本 俊吉 10番 坂口 哲哉
 11番 立入三千男 12番 太田 健一
 13番 野並 享子 14番 小菅 六雄
 15番 田中 孝嗣 16番 三和 郁子
 17番 鈴木 市朗 18番 内田 聡史
 19番 田中 良隆 20番 河野 司

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	南出 儀一郎
政策調整部長	富田 久和	総務部長	竹内 睦夫
市民部長	中島 宗七	健康福祉部長	佐敷 政紀
健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	井狩 重則	都市建設部長	橋 俊明
環境経済部長	山本 利夫	教育部長	新庄 敏雄
教育委員会政策監 (文化振興担当)	千歳 則雄	政策調整部次長	深尾 永司
総務部次長	田中 利昭	広報秘書課長	寺田 実好
総務課長補佐	武内 了恵		

出席した事務局職員の氏名

事務局長	東郷 達雄	事務局次長	白井 芳治
書記	三上 忠宏	書記	岩井 美園

議事日程

- 第1 諸般の報告
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 一般質問

開議 午前9時00分

議事の経過

(再開)

○議長(田中良隆君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は20名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

(日程第1)

○議長(田中良隆君) 日程第1、諸般の報告を行います。

出席議員20名全員であります。

次に、本日の議事日程は既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本日説明員として出席通知のあった者の職氏名は、昨日と同様であり、配付を省略しましたので、ご了承願います。

(日程第2)

○議長(田中良隆君) 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、第4番、井狩辰也君、第5番、高橋繁夫君を指名いたします。

暫時休憩します。

(午前 9時01分 休憩)

(午前 9時01分 再開)

○議長(田中良隆君) 再開をいたします。

会議録署名議員は、第4番、市木一郎君、第5番、高橋繁夫君を指名いたします。

(日程第3)

○議長(田中良隆君) 昨日に引き続き一般質問を行います。

発言順位は、昨日と同様、一般質問通告表のとおりであります。

順次、発言を許します。なお、質問に当たりましては簡単明瞭にされるよう希望いたし

ます。

それでは、通告第7号、第2番、梶山幾世君。

○2番（梶山幾世君） 皆さん、おはようございます。2番、梶山幾世でございます。私は、6月の定例会において、次の4件について質問をさせていただきます。

まず、通学路の安全確保についてお伺いたします。

京都府亀岡市で4月23日に起きた事故では、軽自動車が集団登校中の児童と保護者の列に突っ込み、3人が死亡、7人が重軽傷を負うという余りにも悲惨な事故となりました。警察庁の統計によりますと、登下校中の交通事故で死傷した全国の児童数は昨年1年間で2,485人に上るとのことです、その数の多さに驚かされますが、これでも過去5年のうち最も少ない数であったとありました。これにも驚いております。対策は急務と感じます。

この事故の後、我がまちは大丈夫かと全国各地で通学路の安全向上への取り組みが行われております。私のほうにも事故直後、保護者の方から、通学路の変更を学校に要望した、車がスピードを出さないよう路面表示をしてほしい、また別の方からはガードレールをつけてほしい等々、さまざまな要望の声を聞かせていただきました。その声を担当課に伝え対策を聞かせてもらおうと、ガードレールは、道幅が狭くて基準が決められており、つけられないとのこと、方法は、歩道がはっきりわかるようにグリーンの色を塗って運転手にわかるようにするとのことでした。この件は、国道8号線から野洲病院のところの通学路のことです。私は、これだけでは対策にならないと感じております。

政府は4月27日に、学校が保護者や地域住民、関係機関と協力して通学路の定期点検を行う、学校安全推進計画を閣議決定いたしました。そして、その後、通学路における交通安全を一層確実に確保することが重要であることから、文部科学省、国土交通省及び警察庁の3省庁が連携して対応策を検討し、通学路における緊急合同点検等実施要領を作成し、5月30日付で通達を出しております。その内容は、1. 学校による危険個所の抽出、2. 合同点検の実施及び対策必要箇所の抽出、3. 対策メニュー案の検討、4. 対策案の作成、5. 対策の実施、6. 実施状況の報告となっております。これについて8月31日までに緊急合同点検を実施することとしております。

本市におきましては、今行政に届いている声に対する対策、また積極的に危険箇所の調査をしていただいていることと思いますが、市民の皆さんから安全対策をとる声が多いことから、下記の点を質問させていただきます。

まず1点目、8号線から野洲病院までの通学路は歩道をグリーンにするだけでなく、

例えば弾力性のあるポール等を設置して、車が歩道に入りにくくするような方法が必要だと感じますが、その点どのように考えておられるのか、お伺いします。

2点目、各自治会、保護者等の要望はどのくらい出ているのか。そして、また対策方法はどのように考えておられるのか。

3点目、今日までの調査で特に危険と思われた箇所と、その対応策。昨日も出ておりましたけれども、再度お願いいたします。

4点目、緊急合同点検の取り組みについて。

以上について、当局の見解をお伺いいたします。

次に、今夏の節電対策についてお伺いいたします。

全原発が稼動しない夏が近づいているようにも感じております。それは、まさしく節電の夏でもあります。政府は5月18日受給対策を決定しました。特に関西電力管内の企業や家庭に対して、最大使用電力を2010年度比で15%削減するよう求める節電目標を決めました。各地域で余力に差はありますが、全国レベルの節電で生み出せる電力融通の有用性は大きいと考えられます。特に大きく電力が不足する関西電力管内では、揚水発電に必要な水のくみ上げ電力すら不足しかねない見通しとっております。しかし、隣接各社から昼間の電力融通があれば、その分夜間の水のくみ上げ時間を延長することができ、関西電力の供給能力の向上にもつながると思います。隣接管内の節電が二重の改善効果をもたらすわけでありませぬ。

懸念されますのは、今回の原案が急ごしらえの感がぬぐえず、関係自治体と各社への根回しが遅れていることだと思ひます。既に冷房需用が本格化する7月まで1カ月を切っており、急な節電要請は企業活動を混乱させる可能性があります。万が一、政府の調整力不足で対策が整わなければ、計画停電や使用制限令など強制的な節電策をとらざるを得ず、その場合、経済界への打撃はさらに大きくなってしまうことが懸念されます。本市の企業等からも不安の声が多くあります。

一方、環境月間でもある6月に、ブラジルのリオデジャネイロで国連持続可能な開発会議が行われます。この会議はリオ+20と呼ばれ、1992年にリオで開催された地球サミットから20年目の節目を迎えることによります。改めて、リオ宣言に込められた持続可能な未来を築くためにも、省エネ社会構築に努めなければならないと思ひます。

また、原子力発電の今後のあり方について、日本のとるべき道として、原子力発電に依存しないエネルギー政策への転換を早急に検討していくべきであります。特に、太陽光な

どの再生可能エネルギーについては、今年7月から電力会社に再生可能エネルギーによる電力の買い取りを義務づける固定価格買取制度が始まります。こうした施策により、原発への依存度を下げ、新たなエネルギー自治の先例につなげていかなければならないと思います。多くの公共施設を持つ自治体が無理のない範囲で節電に取り組み、模範を社会に示していくべきと思います。

以上の観点から、次の点をお伺いいたします。

まず1点目、昨夏の節電の夏や冬の節電の経験を踏まえた、今夏の我がまちの節電への取り組みについて。

2点目、各家庭、市民への節電の夏への取り組みについて。

3点目、緑のカーテンへの積極的な取り組み、市民への働きはできたのかどうか、お伺いいたします。

4点目、7月から固定価格買取制度がスタートいたします。再生可能なエネルギーの普及元年の我がまちでの取り組みについて。

以上について、当局の見解をお伺いいたします。

次に、学校給食向上のためにということで質問をさせていただきます。

学校給食法第1条にあります、「学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである」とうたわれており、これに照らし、学校給食の向上と望ましいあり方について質問させていただきます。

学校給食用の食材実施校に供給する県段階の機関として、財団法人学校給食会が昭和29年から34年にかけて設立されました。市によっては市学校給食会を組織しているところもあるようです。県学校給食会は、主食となる米、パンを初め、脱脂粉乳等の食材調達に携わってきました。学校給食会が設立されたのは、戦後の食料難が背景にあったのですが、当時とは異なり現代は食べ物が豊かで食料事情も様変わりしております。おのずと、学校給食会に求められる役割も、食材の物量確保から食材の質や安全を第一にした調達へと変わってきております。また、近年食材の高騰により給食費が値上がりしているところもあり、単に物資を供給する機関というだけではなく、学校給食会として保護者の負担軽減を考慮した運営の見直しを図る必要があると指摘する声もあるようです。

昨年4月、栃木県足利市は、市が積極的に衛生面に取り組むことを前提として、県の学校給食会を通さず地元のJAから直接精米を供給してもらうなどの見直しを行い、給食費を

月額100円値下げすることができたとのことです。学校給食会にかかっていた費用を削減したことで保護者の負担軽減を実現した足利市の事例は、現段階で学校給食会の運営の問題点をあらわしていると思います。このような声が寄せられておりました。

もう一つは、学校給食を取り巻く問題として学校給食費の問題です。この問題の根源は学校給食費を小・中学校の私費会計にしている点にあります。具体的には、校長名義の金融機関の口座を用いて保護者の金融機関から引き落としを行い、徴収が行われているのが現状です。最近、学校給食費の契約化、公会計化に取り組む自治体があられてきているようです。これは学校給食法に照らして、学校給食は自治体と保護者との間の契約関係とする、その場合、給食契約において学校給食費の債権者が自治体であり、債務者が保護者であることを明確に定め、学校給食会計は自治体の公会計として債権管理を自治体が行うという望ましい学校給食のあり方に踏み出している自治体もふえているとのことです。この最大の利点は、小・中学校の負担軽減にあるということでございます。

以上の点から、次の点を質問いたします。

まず1点目、食材調達について、保護者の負担軽減を考慮した運営の見直しについての認識と対応についてお伺いいたします。

2点目、本市の学校給食費の取り扱いの現状と、問題点はあるのか。また、学校給食費の契約化や公会計化への動きについての認識と対応についてお伺いいたします。

3点目、地産地消において、地元の野菜が少ないという声があります。農家との協議は十分にされているのか。

この3点についてお伺いいたします。

最後に、教育振興基本計画についてお伺いいたします。

3月議会で質問をいたしましたこの取り組みの成果についての答弁では、事務評価委員会の中で委員が行うとのことでした。新年度の委員会はまだ開催されていないのか、開催後は報告するとのことでしたが、進捗状況をお伺いいたします。

2点目、文化芸術の振興において、子どもたちに本物の芸術に触れる機会をと平成22年12月議会にも質問させていただきました。教育振興基本計画の中で取り組むとの答弁でしたが、今年度の具体的な取り組みはどのように考えておられるのか。こだわっておりますが、一度、歌舞伎とか能楽、文楽のようなすばらしい日本の伝統芸能に触れる機会をと考えますが、当局の見解をお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（田中良隆君） 都市建設部長。

○都市建設部長（橋 俊明君） 議員の皆様、おはようございます。

それでは、通学路の安全確保につきましての1点目の、国道8号線から野洲病院までの安全対策についてのご質問にお答えをさせていただきます。

この道路は市道野洲小篠原線でございます、亀岡市の事故後、守山警察署、野洲小学校、守山野洲交通安全協会、守山野洲安全運転管理者協会の方々と、4月25日早朝より集団登校に参加をしていただきまして、市長も状況を確認されております。

しかし、この道路は新幹線の工事用道路として整備されたもので、立地状況に恵まれていたことから早い時期から周辺開発が進み、計画的に車線や歩道整備がされないまま住宅や店舗が立地いたしました。

現状の道路幅員7メートルの中に、議員ご指摘の可倒式ポールなどにより歩道帯と車道を分離することは、運転手への注意喚起を促す点では優れているものの安全構造の点ではクリアできないことや、高齢者から幼児まで利用されている自転車の通行の妨げとなること、さらに周辺住宅や隣接する店舗からの車両の出入りなどに支障を来すことなどを考えますと、設置は困難な状況であります。

このことから、現在、黄色で路側帯明示をしておりますが、市内統一色として緑色に歩道帯を着色することで運転者への注意喚起を行い、安全運転の意識向上を図りたいと考えております。今後も、整備状況を見守りながら、安全対策に効果のある取り組みを教育委員会や市民部とも連携して守山警察署等関係機関とともに進めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（田中良隆君） 教育部長。

○教育部長（新庄敏雅君） 議員の皆さん、おはようございます。

それでは、梶山議員の2点目からお答えを申し上げます。

2点目の自治会や保護者等からの要望につきましては、自治会から5件、保護者等から10件でございます。いずれも学校から上がってきた危険箇所でもございます。要望内容につきましては、路面表示や信号機の設置を望むもので、守山警察に要望したもの、また市道につきましては道路河川課より今後の対応について回答を申し上げたところでございます。

3点目の危険箇所への対応ですが、通学路の安全点検につきましては、毎年、新学期のスタートに合わせ安全点検に努めているもので、今回の点検による学校からの報告では6

2カ所で行いました。教育委員会におきましては、すべての現地調査を行ったものでございます。なお、その対応策につきましては、昨日お答えを申し上げましたとおり、まだ集約ができておりません。今後、関係課とともに対策に向け取り組みを進めてまいりたいと考えております。

4点目の緊急合同点検の取り組みにつきましては、事故以後、教育委員会は各学校から通学路の危険箇所を取りまとめ、現地視察や交通量調査を実施し、現況把握に努めてきたところでございます。議員ご質問の、5月30日付にて文部科学省より通学路の安全徹底についての依頼がございました。学校、警察、道路管理者などが連携して、通学路の一層の安全点検、安全確保を講じられたいとの通知でございました。本市では、このことを受けまして、地域住民の方の協力を得ながら、各小学校区の安全点検に今一度取り組んでまいりたいと考えております。そして、基本としては、学校からいただいた危険箇所をベースに地域での合同点検というのを実施してまいります。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（田中良隆君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 梶山議員の2点目の今夏の節電対策について、お答えをさせていただきます。

まず1点目、2点目のご質問についてでございますが、この夏の電力供給対策に係る節電要請は、昨年と同様でございますが、非常に厳しい状況でございます。基本的には昨年と同様に、使用電力ピーク時における節電について、経済産業省、電力会社等から示されている節電対策の周知の徹底を行います。しかしながら、今夏は、ご承知のように関西電力管内におきましては特に原発への依存度が高いところに、すべての原発が停止をした状態となっております。昨年の夏、この冬と節電は続きますが、この夏の状況は全く異なります。

こうしたことから、先の質問にもお答えをしておりますが、経済産業省から示されております電力会社管内別に作成をされました節電メニューに基づきまして、広報紙・ホームページ等で広報をしてみたいと、7月2日から実施される節電協力に要請を呼びかけてまいりたいと思っております。また、合わせて市内13カ所でございますが、市役所の本館また西別館の各1階、地域総合センター1階、健康福祉保健センター、図書館、歴史民俗資料館に加えまして、コミセンの施設をクールスポットとして設置することも、合わせてPRをしていきたいと思っております。

次に、3点目の緑のカーテンについてでございますが、夏場の強い日差しをさえぎり、空調の省エネ化を図る緑のカーテンについては、議員からのご提案もいただき、平成21年度から市庁舎を中心に実施をしておりますが、近年では保育園等におきましては保護者が個人的に、またPTA事業として取り組まれているところが多くなってきております。コミセンなどの施設におきましても独自で緑のカーテンに取り組んでいるところもあり、緑のカーテンの省エネ効果についての取り組みが着実に広がっていると考えております。今後も継続して広報紙等で啓発を図ってまいります。

次に、4点目の再生可能エネルギーの関係の我がまちの取り組みについてでございます。市では、平成10年度から助成措置を設け太陽光発電設備の施設につきまして促進を図っておりますが、設置費用等が高額であることから普及が進まないため、太陽光も含め、さまざまな電源となり得る指定された再生可能エネルギーを対象として、国が買取価格と買取期間を決め、固定価格買取制度が7月からスタートするわけでございます。この制度はご承知のとおり地球温暖化への対策やエネルギー資源の確保のために、化石燃料の依存度を下げて再生可能エネルギーの普及促進を図るため、設備への直接補助から、社会全体で普及を促進するため、電気料金に少額の上乗せをして得られた資金を用いて助成する制度でありますので、すべての国民が一定の負担をして行う事業であります。市としては、この事業の目的でございます地球温暖化を抑制するため、今年度も新築の省エネルギー住宅に設置する太陽光発電設備に対しまして助成を行います。また、県では既設の住宅に対しまして助成を行っており、住宅用太陽光発電を初めとする再生可能エネルギーの普及促進を図ってまいらる予定をしております。

以上でございます。

○議長（田中良隆君） 教育部長。

○教育部長（新庄敏雅君） 梶山議員の学校給食向上のためのご質問にお答えを申し上げます。

学校給食の食材調達につきましては、学校給食法第9条の規定によりまして、安全で安心はもとより、食材の価格にも気を配り、食材の調達に努めております。具体的には、学校給食衛生管理基準で設置を義務づけられております栄養教諭等、保護者、その他関係者で構成する献立検討委員会におきまして、給食の献立を学期ごとに検討しております。また、その献立に応じた使用食材等の使用品目・数量を拾い出し、指名業者から見積もり及びサンプルの提出を求め、物資選定委員会におきまして、提出されたサンプルの試食結果

や見積り金額を確認した上で、各委員の意見を尊重しながら決定しております。

2点目ですが、学校給食費の取り扱いの現状は、各小・中学校の入学説明会において給食負担金の説明を行い、口座振替により学校長口座に納付いただき、その後、学校事務員が市の会計口座に入金をしております。現状としましては、振替事務、また未納対策の事務量が年々増大しているという現状がございます。また、契約化や公会計への動きにつきましては、本市では、既に口座振替による納付確認、また給食負担金として公金として歳入扱いをしていることから、問題は発生していないと考えております。

次に、3点目の地産地消につきましては、地元野菜が少ないのではないかとこの点でございますが、現在、品目ベースで全50品目中19品目で約37%、重量ベースで約28%使用しており、県下でも使用率は上位を占めていると認識しております。

いずれにいたしましても、給食センターとしては、地元産野菜の使用につきましては農林水産課や関係機関・団体と連携しながら、新たな生産者・団体の発掘、生産者に対する技術指導や後継者育成等も図りながら、現在の水準をキープする努力をしてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（田中良隆君） 教育部政策監。

○教育部政策監（千歳則雄君） おはようございます。

梶山議員の4番目の質問、事務評価委員会の開催についての答弁をいたします。

1点目の、平成23年度から27年度までの5年間を計画期間として、平成22年度に策定いたしました教育振興基本計画に基づく施策に係る事務の点検評価につきましては、昨年11月に外部から評価委員3名をお招きし、お願いしまして、23年度分に係る分を今年の2月及び4月に評価委員会を開催して実施をしております。現在、この取りまとめが終わりましたので、予定では6月、7月と定例教育委員会でご議論をいただき議決を得まして、その後にこれを公表することとなります。議会に対しましては9月ごろにご報告をさせていただく予定でございます。なお、24年度の事務の点検評価につきましては、来年度に入りましたら改めて着手するという事になっております。

それでは、2点目の本物の芸術に触れる機会に関しまして、今年度の具体的な取り組みをお尋ねでございます。

まず、三上小学校の3年生と4年生が、5月31日と6月1日に開催されました、滋賀県及びびわ湖ホールが主催いたしました「びわ湖ホール音楽会へ出かけよう！」ホールの

子事業に参加をいたしました。びわ湖ホール声楽アンサンブルと京都市交響楽団の音楽公演を鑑賞するなど、舞台芸術に直接触れる機会を得ました。また、残る5つの小学校におきましては、今年度の1月に、野洲市さざなみホールと野洲文化ホールにて、びわ湖ホール声楽アンサンブルによる、オペラ「泣いた赤鬼」の鑑賞をすることになりました。現在、その具体化に向けて調整中でございます。参加学年は各校とも3年生と4年生を対象としております。

野洲市内におきましても、毎年開催されます文化芸術祭に高い芸術性を持った吹奏楽団や長い伝統を誇る市民コーラスなどが参加されております。また、伝統的な雅楽の演奏を継承して活躍されている市民団体や、ムカデ太鼓・兵主太鼓など地域の子どもたちがかわって伝統を引き継いでいる例もございます。地域に根ざした伝統文化を知り、さらに本物に出会う機会につなげていくという方向で、教育振興基本計画を具体的に実現してまいりたいと思っております。

以上、答弁とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（田中良隆君） 梶山幾世君。

○2番（梶山幾世君） 昨日より質問項目がかなりダブっておりますので、ダブらない点ちょっと再質問させていただきたいと思えます。

まず、1点目の国道8号線と野洲病院の区間なんですけど、担当者に伺ったときと同じ答弁ということなんですけど、もうポールを立てたりとかそういうグリーンの色だけでは、やはり車は自然とすれ違ったりとか、いろんなケースの場合に躊躇なく入れると思うんですね、あんまり徐行なく行けると思うんですけども。やはり何らかのそういったものを、そういう支障にならないようにできないものかということを考えるんですけどね。

例えば、今の緊急の計画の中でも、また新たに5日付で出ておりましたけれども、道路管理者による通学路の安全、交通安全対策をしていくようにという例としては、今お話がありましたように歩道の整備とか防護柵の設置、ハンプ、狭さく等の設置、即効性のある対策としては路面表示とか、また色を塗っていくという中で、この狭さくの設置ですか、部分的に間隔を置いてそういうものを設置していくという、野洲病院と国道8号線の間、同じ幅ではないと思うんですね、広いところとかあると思うんですけども、そういう間隔を利用して、そういう狭さくの設置とかはできないものかというふうに、私個人的に思うんですけども、それは無理なんではなかね。

何か車が注意できるものを設置しないと、今の本来の対策には難しいんじゃないかなと

いう、保護者に安心してもらえないのではないかなという思いがするんですね。保護者の強い要望は、ガードレールをつけてほしいという、歩道が狭くなってもいいからガードレールをつけてほしいという強い要望が、道路河川課にも行ったかと思うんですけども、そういう思いを受けて、対策を考えていく中でそういったことも。この狭さくの設定で、この出ている分では間隔を置いて立ててあるんですけどね、そういうことも考えられないかなというふうに思うんですね。

それと、もう一つは、昨日は看板をたくさん、奥村議員のほうから栗東市の例でありましたけど、市長のほうから、看板というのはやはり歩く人に邪魔になったりとか見通しが悪くなったりとかという、そういう声もあり、うまく併用していくということが大事だと思うんですけど、私は車で道路を走ってて何がよく見えるかと申しますと、やはり路面表示、前を見てますので路面表示を見ると、この向こうに学校があるんだと、減速しなくちゃいけないとかということをよく走ってて思うんですね。そういう面では、もっと路面表示の確認、そういった整備、それから路面表示を、保護者からも先ほど要望があるということでしたけれども、そういうこともしっかり点検していく必要があると思うんですね。

私も野洲病院のところから路面表示がどのようになっているのか通ってみましたけど、「学校あり、スピード落とせ」と長い文字で書いてあるので、「スピ」とか見えるんですけど、なかなか意識に、減速にしようかなという気持ちにならない書き方なんです。皆さん、どう思っているかわかりませんが、それよりも、やはり「スピード」とかという長い文字よりも「減速」とかいうふうに、学校の文字を置いて「学校あり、減速」とか、ぱっと目について減速しなくちゃいけないとかという、そういう目で見て注意を引くようなものを路面表示していく必要があるのではないかと感じております。

あと、やはり見ていただいてわかりますように、かなり薄くなっておりまして、運転手が注意をひくというところまでの路面表示にはなっておりませんので、この際、路面表示の徹底的な調査をしていただいて、必要なところはしっかりと路面表示が運転手にわかるようにしていく必要があると思うんですけども、この点、再度お伺いしたいと思います。

教育委員会のほうから答弁いただいた緊急合同点検の計画なんですけれども、早くいつごろ取りかかれるのか、聞かせていただきたいと思います。

次、節電対策なんですけれども、昨年もこの時期に質問をいたしました。今、環境課のほうからの答弁だと、私も緑のカーテンにこだわっているんですけども、私も去年失敗して今年は成功しておりますが。やはり定着してるとおっしゃったんですけど、自治会を見て

も、また市内を回っても、毎年しているところはきちっと本当にすばらしいゴーヤのカーテンができておりますけど、まだ定着というところまでは行ってないように思います。ここにおられる方々はどのくらい取り組まれているかわかりませんが、やはりこの緑のカーテンは室内を2度、3度下げるんですね。この間もテレビで、NHKで言っていたけども、やっぱり節電対策で、中のブラインドとかを閉めるよりも、外からの熱をシャットアウトするためには外をシャットアウトするほうが涼しいという、温度を下げることができるということも、テレビで節電対策の中でおっしゃってございましたけども、私もそのように感じます。緑のカーテンをきれいにされているところは、クーラーを全く使わない、扇風機も使わない、ひんやりしてるという声も聞いておりますので、節電対策の量としては少ないかわかりませんが、もっともっと普及していく必要があるかと思っておりますので、そういった今後の取り組み、もう始まっておりますけど、例えば守山市とか東近江市ではゴーヤのポットを全世帯に配ったということも聞いております。そのような意識づけのためにも、何らかのアクションを今後、来年、再来年と続きますけれども、そういったことも野洲市としては積極的に取り組んでいく必要があるのではないかと思いますので、その点について再度お伺いいたします。

それから、太陽光発電の取り組みなんですけども、今回、野洲市は新築の住宅と断熱材を使ったセットで補助しているということで、伺いますと、40軒で最高6万円の補助、240万予算をつけているということなんですけども。我が家もつけてないんですけど、非常に設置が高いので二の足を踏む方が結構あるかと思うんですけども、もう少し補助金を考えていかなければいけないんじゃないかなというふうに思うんですけどね。

それと、あと県が既存のところに補助しております。これは1,000軒を対象に最高10万円ということで今つけており、昨日、部長に、この辺の推進というのかアピールかと言ってましたら、業者がもう知ってるから、そういう建設会社がしっかりと家を建てるときには推進してますよということなんですけども、やはりこういった制度があるということはしっかりと市民に周知する必要があるかと思うんですけど、その点どのようにお考えなのか、伺いたいと思います。

それから次に、給食費はベストで問題ないということですので、私は学校のほうにお金を集めるということで、このような直接市へ払うという、そういう公会計化、公のところへ払っていくという、徐々に5市ほど聞いているんですけども、そういう方法のほう为学校の負担が少なく、お金を扱わなくてもいいので、いいのではないかなというふうに思っ

たんですけども、現状でベストということですので、それは学校の最もいい状態で進めていただければいいかと思えますし。私も、ちなみに学校給食費、高いですか、安いですかと聞きましたら、決して高くはないという小学校・中学校の保護者の一部の方ですけど、ありましたので、そういう問題は、今野洲市はないと思っております。

また、給食会を通していかどうかということも、本市は直接ということで、価格を給食会に合わせているということですので、そういう点も問題ないことがわかりましたので、この点は現状でいいかと思えます。

地産地消の取り組みで、先日質問をした関係で給食センターのほうに行って伺いましたが、やはり今農家との契約でしっかりと取引しているのは虫生だけだというふうに聞いております。やっぱりそういう虫生のほうからきちっと内容を出していただいて、それを行っているということなんですけども、もっと拡大していくほうがいいんじゃないかというふうに思うんですけども、その拡大についてどのような見解なのか、お伺いしたいと思います。

それでは最後に、教育振興基本計画、これは昨日も2名の方から質問がありましたので詳しいことはもう聞きませんが、この事務評価委員会の制度をしっかりと、成果ですね、十分に効率というんですかね、充実できるものの内容にしていきたいと思えます。これは、議決がなかったら議員のほうとか報告はできないんでしょうか。個別に聞かしていただければ伺うことができるのかどうか、その辺もちょっと聞かせていただきたい。先ほど6月か7月の議決で何月に報告と言われたのか、ちょっと聞き取りにくかったんですけども、早くその状況を知りたいなという思いであります。報告をするというふうにおっしゃっていらっしゃいましたので、聞かせていただきたいなという思いで質問をいたしました。

文化芸術の振興、さまざまな取り組みですね、オペラとかなかなか聞けないものにも取り組んでいただき、またびわ湖ホールでもそういった取り組みをされたということで、非常にそういった心豊かな文化への取り組みをしていただいておりますが、ちょっとこだわっておりますけども、歌舞伎とか能とか、守山の市民ホールでも能の体験というのが去年3月ですか、あったようですけど、野洲文化ホールでは余りそういうのは、採算が合わないのか規模が小さいのかわかりませんが、されておられません。

先日、箕面市が、市長を中心に本物の芸術に触れさせようということで市民ホールを借りて、文化庁の補助を170万円もらって、その範囲の中での取り組みを、歌舞伎の体験学習とかを入れて取り組むということでありました。その中で、すごくおっしゃったの

は、箕面市は若い市長なんですね、若い市長さんが物すごく熱い思いを抱いておられるということも非常に力があつたというのか伝わったという、市長の思いというのはそんなに伝わるのかなという思いで聞かせてもらったんですけども、この答弁の中に市長を入れさせていただいているんですけども、市長もすごく文化芸術にさまざまな観点から幅広い趣味をお持ちで、いろいろと聞かれているということをお聞きしておりますが、子どもたちへの本物の芸術に触れるこの取り組みについて市長はどのように、例えばこういったなかなか触れられない歌舞伎とか能とか文楽とか、こういうものへの考えについてお聞かせいただきたいと思います。

以上、再質問といたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） ただいまの梶山議員の再質問の中の、若い世代への文化芸術、特に本物の、本物と偽者が何かということはありませんけども、梶山議員の本物の芸術へ触れるということにつきましては、従来からもお聞きいただいております私也大賛成でして、スポーツと一緒にして、みずからやるとともに、自分より高いもの上質のものに日ごろ接するというのは大事です。

ただ、残念ながら野洲の場合は建物主義でやってきました。全員協議会でもお知らせしてますように、文化、体育、スポーツの事業団がありますけども、余り自主的な事業がありません。文化施策もみずからやってません。今年度から、さっき答弁いたしました政策監を置いて、スポーツと文化をもっともっと力を入れようと。やはり市民の生活の質を上げるためには重要な要素だと思っています。

今回の事業団の統合もそういう観点からでして、15人いながら、そんなに中身が充実してないと思っています。単なる施設管理に人が動いているだけです。だから、いきなりと言われても難しいので、今の計画に基づいて体制を整えつつ、できるだけ早く、特に若い世代、若い世代というのはやはり年をとっても文化に接して豊かな生活をするというのは物すごく大事ですから、ぜひそういう方向にと思っています。

それと、さっきの給食のお米なんですけども、虫生は独自に最後までやっているからなんですけども、南櫻のお米も入ってますし。虫生だけが野菜を特にやりましたかね。野菜を言っておられたわけですか。お米は全部産地で、むしろ虫生のお米もシルキー米入ってますから何かそこ誤解があるのかなと思いましたが。野菜も、さっき30数%なんですけど、これで最大限です。幾らでも買いますと言っているんですけど、いわゆるロットが揃

わないです。決して消極的じゃなしに、買える分は最大限買っております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（田中良隆君） 都市建設部長。

○都市建設部長（橋 俊明君） 梶山議員の再質問にお答えをさせていただきます。

大きく2点のご質問がございました。まず1点目の具体的な安全対策の施行につきまして、昨日からその関係につきましてさまざまな質問がなされておりますけれども、具体的な安全対策の施行につきましては、ポイントはやはり幅員、幅がポイントになってきます。やはり用地があるところには一番安全である歩車道境界ブロックの施工なり、ガードレールの設置ということになると思いますけれども、やはりなかなかそういった用地確保ができる点は限られておりますので、今問題となっております、課題となっておりますこの道路につきましては、先ほど申しましたとおり幅員が7メートルでございますので、ご指摘がございました狭さく、これはガードパイプ的な要素かなという思いなんですけれども。ただ、可倒式ポールとお答えさせていただきました、それよりもさらに安全上若干クリアできないという問題もございますし、近隣の方の住宅なり店舗の出入りにも支障を来すということもありますので、そういうことを考え合わせますと、先ほど提案させていただきました路面表示が一番ベストではないかなというふうには考えておるところでございます。

次に、2点目の路面表示でございますけれども、ご指摘のとおり「スピード落とせ」というところがたくさんございます。それを「減速」にしたらという提案もございました。具体的に、文字を書くのは、やっぱりドライバーにアピール度が少ないというご指摘がございました。まさにそのとおりかもわかりません。やはりそういったアピールする点では、例えば矢印なり、いろいろなものをして、連続してスピードを緩めるというような視覚に訴える方法が今はやりといたしますか、一番効果があるということが、一つ提案されておりますので、市内の中であそこが一番ポイントになってございますので。今年、実は路面表示、先ほど言いました緑色の路面表示を考えておりますので、そのときに合わせて、当然路面表示につきましては関係いたします守山警察署との協議が若干必要でございますので、そこら辺を協議いたしまして、最もアピール感のある、スピードを減速できるような路面表示を試行錯誤的にチャレンジしてみたいなということを考えておりますので、できましたら、それで効果があるようございましたら市内に広げていきたいということも考えておりますので、そういった形で今年度一度施工させていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（田中良隆君） 教育部長。

○教育部長（新庄敏雅君） 梶山議員の再質問2点についてお答えを申し上げたいと思います。

まず1点目の緊急合同点検の時期ということですが、この点検については国のほうでマニュアルというのが示されていまして、警察、道路管理者、市、地域の方、学校がということで、もう一度現地点検しようということですので、基本的には小学校区単位で点検していくということですので、できるだけ早くということですので、小学校区単位で準備が整い次第と思っています。あと、少し警察の動きの状況もありますけれども、時期としては早くというのが趣旨ですので、早く取り組んでまいりたいと考えております。

そして、もう一点は市長からもお答え申し上げたように、野菜類については、農林水産課またJAとも定期的にセンター職員も踏まえて、少しでも入れていただけるような形で啓発もしておりますし、生産者の育成というのもお願いをしております。現在、野菜につきましては、虫生以外も南櫻とか個人の方からもJAを通じて納入いただいております。1日に6,200食をつくるというかげんで、どうしてもボリューム的に、量そしてサイズですね、この部分が少し課題があって、思うように伸びていかないという状況はございますけれども、引き続き地域の方で生産いただくものを利用できる形で、また周知というのか、お願いもしてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（田中良隆君） 環境経済部長。

○環境経済部長（山本利夫君） 梶山議員の再質問のうち、まず緑のカーテンの件につきましてお答えをさせていただきます。

一定の定着はあるけれど、まだまだ定着が見られない、またその取り組みをもっとこうしてはというようなご意見であったかと思えます。まず定着の件でございますが、これにつきましては、以前ですと種がなかなかないというようなことで、昨年度も途中でゴーヤの苗がなくなったというようなことがあったと思えます。結果的には、昨年度はまた出回りがまして、かなりの量が販売をされたと思えます。今年は、より一層、100円以下のゴーヤの苗等も、かなりホームセンター等々で売られていたと思えます。

また、緑のカーテンではございませんけれど、よしずが昨年は品切れになったというようなことで、窓の外での取り組み、遮へいというのが非常に効果があるということは、か

なりの方がご承知いただいているというようなことを思っております。

本市のこれからの取り組み、また今日までも含めまして、昨年度も市役所のほうでとれましたゴーヤを、市役所にお越しになられた方に、ご自由にお持ちくださいというようなことでもPRをさせていただきましたし、また今年も8月の広報で、こういったゴーヤの点につきましては広報させていただく予定をしております。

それと、2点目の太陽光発電の件でございますが、補助金の額をもう少し上げてはというようなご意見が1点目であったと思います。これにつきましては、今年度24年度の予算案も先の定例会でお認めをいただきまして予算化をしておりますので、この点についてはご理解を賜りたいと思います。

また、昨日、本会議終了後、出たところでお聞きになりましたPRの件でございますけれど、これにつきましては、私昨日申し上げましたのは、こういった太陽光発電機設備の業者の方が、そういったことを黙ってても本人さんに、設置される方にも当然おっしゃいますし、手続的な点につきましては、ほぼ業者の方がこちらのほうにおいでになりますので、そういった点につきましては業者の方がよく御存じですというような、また言われますというような意味で申し上げたわけございまして、それを計画しておられる方等につきましては、PRでございますけれど、ホームページや広報紙を通じまして今日までも広報しているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（田中良隆君） 教育部政策監。

○教育部政策監（千歳則雄君） 梶山議員の再質問にお答えいたします。

1点目でございますけれども、この教育の委員会の事務の管理及び執行状況の点検評価表は85項目に及びます。細かな政策の内容についての点検をさせていただいているところでございます。評価委員のほうからの指摘といいますか、いろんなご評価をいただいているところではございますけれども、それを受けて、教育委員会として、それをどう評価し、判断をし、対応するかということについての結論を待ってご報告をするということで、教育委員会の議論、議決をもってということです。ですから、項目どんなものがあるかということについてはご報告をできると思いますので、個別にお問い合わせくださればと思います。もちろん、この成果を十分に生かしまして、5カ年計画の中で十分生かしていきたいと思っております。

2点目の歌舞伎、能も含めて、守山市での取り組みをおっしゃいました。市長の答弁も

ございましたとおり、野洲市の文化施策というのは今まで余りはっきりしたものが出ておりませんでした。これについては、私のほうでもしっかりした振興計画を立てて、本物というご趣旨を生かしながら計画の中に盛り込んでいきたいと思っておりますし、子どもたちだけではなくて大人も含めて、一般市民の方も含めて、大人も子どもと一緒に楽しめる能、歌舞伎、そういうものについての招請といたしますか、そういうことは企画の中に直営化ということもございますと企画が通りやすいといたしますか、市の政策判断でそういうことができるようになりますから、一所懸命取り組んでまいりたいと、そういうふうに考えております。

答弁といたします。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 先ほど私にお問い合わせでしたのでお答えいたしました。部長が答えた中で、少し補足でお答えいたします。

1つは、気にかけていただいている国道8号線から野洲病院への道路です。私も危険な道路だと思ってますし、ずっと、できて以来、通っている道であります。部長の答弁がありましたように、もともとは新幹線の工事用道路で両側は田んぼだったわけです。早くから私も、あそこは歩道をつくったらどうですかというふうに当時の町にも言いましたけども、道路は要らないと、工場さえあったらいいんやという方針でずっと来ておりました。

今回、また議会に報告させていただきますけれども、市三宅小南線の道路、今土地区画整理が行われています仮換地なんです。仮換地の計画を見たら、あそこに右折だまりがございません。小南のほうから、あるいは北野のほうから来て、野洲駅北口線というのは守山のほうに広い道路が行くんですが、北野小学校のほうから来て右へ曲がろうと思っても、右折だまりがなくて、あそこの土地区画整理ができるだけでも、恐らく野洲駅へ入られる車が先に右折の車で妨げられるということなので、今、地権者とも話し合いまして、右折だまりをつくらうということになっています。これも、私は土地区画整理の仮換地を見て初めてわかりました。「なぜこんなふうになっているのか」と、「いやいや、だれも気がつかなかった」ということです。その道路計画は、市になってからやっているわけです。

そういうことで、やはり先々を見て施策をしていかないといけません。ですから、いろいろお手紙をいただいています。今の道に関しても、国8から野洲病院の道にいただけてますけれども、やはり物理的にどうしようもないと思っています。ガードレールの経費をけちっているわけでございません。

部長が答弁しましたように、ガードレールをつければ、あそこの今のご利用を見てみても、高齢者の方がタクシーを呼ばれる。タクシーが止まる。そうすると、ガードレールの外にしか止まれません。その間は交通の支障になりますし、お乗りになる方は近くまで車が接せられないわけです。

ですから、さまざまな利用を考えましても限界があると思っています。ポールでも同じことだと思っています。ですから、最小限といいますか、現況最大限の措置というのが今ご提案していることかなというふうに考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っています。

それと、あと太陽光ですけれども、太陽光の仕組み、今回から買取制度ができました。これは、ご承知のようにドイツのアーヘンモデルをようやく日本は取り入れたわけですが、アーヘンモデルは初期設置には支援をしないと、電気料金を高くすることによって10年とか15年で元を取るということで、発想の転換が起こっているんですが、日本は遅れています。ダブルで支援をしよう。これは税金でやる場合あるいは国民負担でやる場合、慎重でないといけないと思っています。

野洲の場合、2年間は、グリーンニューディール基金もあったということもありまして県内最高レベルの支援をしてきました。今年度からは、買取制度も始まるということと財政が厳しいということで、ぎりぎりのところの支援をさせていただいています。従来はキロワット5,000円でした。でも、それを今2年間は大きくして、今年度からは買取制度もあるということでやっていますので、決して抑えているわけではなくて、できるだけ広く普及をしたいというふうに考えておりますので、その点についても、そういう意図だということをご理解いただければというふうに思います。

○議長（田中良隆君） 梶山幾世君。

○2番（梶山幾世君） さまざまにご答弁いただきまして、ある程度理解はできました。今、市長が、野洲病院のところはもうどうにもならないという現状ということですので、しっかりできることを、路面表示とか緑の歩道、その区切りがきちっとわかるようにとか、その辺工夫していただいて、運転手の視覚にしっかり訴えられて徐行していただけるものを、できる限りの範囲でしていただきたいと思います。

最後に、総務部長のほうに節電のことで再度お伺いしたいと思います。さっき、総務の方からなかったの。昨年も私質問させていただいて、庁舎の節電は28度から29度で、今29度なんでしょうかね、ここは。昨日コミセンに行きましたら25度で非常に快適な

部屋で暮らしておられましたけれども、同じようなことをちょっとお伺いします。去年、総務部長の私の答弁の中で、28度から29度にして職員の方が本当に快適に仕事ができるのか、支障はないのか、その点ヒアリングをして検証していきたいと。その後、各公共施設も実施していきたいという答弁があったんですけど、それを踏まえて、去年どうだったのか、職員さんから、ちょっと苦情とか、仕事できないとか、なかったのか。その辺を踏まえて、去年の検証結果から踏まえての今年度の庁舎の節電はどのように考えておられるのか、最後に質問をさせていただいて終わりたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（田中良隆君） 総務部長。

○総務部長（竹内睦夫君） 昨年、今おっしゃられましたように29度というふうな形でエアコンの設定温度をさせていただきました。ただ、職員で、その29度の設定で体に支障が出るというふうな部署につきましては、28度、27度というふうな調整をさせていただきました。あくまでも基本的なところは29度でいくというふうなところで、市民にも迷惑をかけないような形で、ことしも設定をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中良隆君） 次に、通告第8号、第4番、市木一郎君。

○4番（市木一郎君） 第4番、市木一郎でございます。

それでは、山仲市政の3年半と再選出馬、平成22年度新地方公会計制度の状況について、一問一答方式で一般質問を行います。

まず、山仲市政の3年半と再選出馬についてお伺いしたいと思いますが、出馬問題に関しては、昨日の中島議員の質問と重複しますが、よろしくお願ひをしたいと思います。それでは質問に入ります。

山仲市長にあっては就任以来3年半余りが経過をいたしました。この間、もっと野洲21計画、野洲の元気と安心をつくるマニフェストロードマップに基づき、着実に市政に取り組んでこられたところです。昨年12月には3年間の実績評価をされ、検証の結果、134事業のうち117事業、その率87.3%が目標達成もしくは事業完了、予定どおり進行しているものと評価をされています。この点について改めて感想をお伺いします。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

市木議員の私の市政3年半と再選についてのご質問にお答えをいたします。

元気と安心の野洲のまちづくりの実現に向けて、マニフェスト、もっと野洲21計画に

基づき、野洲市の計画としてマニフェストロードマップを策定し、各種施策に取り組んでまいりました。その結果は議員ご指摘のとおり成果であります。ただし、その時点で未達成の事業についても計画どおり推進できるよう、現在も全力で取り組んでおり、ごく一部を除いておおむね達成できるものと考えております。あわせて、耐用年数の限界にきているクリーンセンターの更新や野洲病院問題など、潜在あるいは先送りとなっていた課題の解決にも積極的に対処してまいりました。これは、ひとえに市民及び議員の皆様方のご理解とご協力、あわせて職員のチームワークによる熱心な働きによるものと心より感謝しております。

○議長（田中良隆君） 市木一郎君。

○4番（市木一郎君） それでは、次に、就任後、厳しい財政状況を改善するため、平成22、23年度の2年間限定で野洲市財政健全化集中改革プランを策定され、着実に実行をされてきました。プランの策定に当たっては、8回の市民懇談会、個別の案件ごとの市民懇談会や当事者関係団体との懇談等、積極的に取り組まれ、その効果額は6億3,400万円となり、財務体質は一定改善され、最悪の危機を乗り越えられたところです。この間の市政運営については大いに評価をるところです。この点についても改めて感想をお伺いします。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 財政健全化につきましても高くご評価をいただき、ありがとうございます。

就任直後、リーマンショックによる法人事業税の半減が、それ以前からの潜在的な財政窮迫に追い打ちをかける形となりました。当面、回復見込みのない市税収入と増大する一方の経常経費という市の財政状況を改善するため、平成22年度と23年度の2カ年にわたり、野洲市財政健全化集中改革プランを策定し、実行をいたしました。基本的な市民サービスを低下させることがないよう、むしろコミュニティバスなど、施策によっては工夫する中で充実を図りながら推進することができたと考えております。その結果、一定の体質改善が図られ、最悪の危機を脱することができました。これも市民及び議員の皆様方、また職員のご理解とご協力によるものであり、改めて感謝を申し上げます。

ただし、行財政改革は継続的な取り組みが必要であります。今後、こども園、駅前整備などに伴う財政ニーズを視野に、先の改革と同様、基本的な市民サービスを低下させないことを旨としつつ、市民及び議員の皆様方との議論を経て、新しい改革に取り組んでまい

りたいと考えております。

○議長（田中良隆君） 市木一郎君。

○4番（市木一郎君） それでは、次に10月に予定されている市長選出馬についてお伺いします。

昨年10月に発表された野洲市中期財政見通し（普通会計）では、平成24年度から平成28年度の5年間で、歳入歳出差引が約30億円のマイナスとなっています。また、今後の主要事業は、幼保一体化関連事業、平成28年度供用開始を目指す新クリーンセンター施設整備事業、防災センター施設整備事業、野洲駅周辺都市基盤整備事業、また難題であります新病院整備問題、アサヒビール(株)から取得した土地を中心にした野洲駅南口周辺整備構想等々、そのほとんどが山仲市長が手がけられたものであり、その行政手腕、事業の継続性からも、ぜひ10月の市長選に出馬をされ再選されることを強く期待するところですが、お考えをお伺いします。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 市木議員からの期待を込めたご質問、ありがとうございます。

ご指摘いただきましたとおり、やりかけ、また残された課題、難題は多くあります。それらに果敢に取り組むことはもちろん、まちづくりの基本的な役割であると考えております、伸びようとする市民や企業への成長支援と、困難な状況にある市民等への自立支援のための多様な政策展開と公平公正な秩序と安全を守ることを通じて、住んでよい、住み続けたいまちの実現のために、今年秋の市長選に臨ませていただきたいと考えております。

市木議員を初め、皆様方の一層のご理解とご支援を心よりお願いいたしまして、以上ご質問への回答といたします。ありがとうございます。

○議長（田中良隆君） 市木一郎君。

○4番（市木一郎君） 山仲市長には、ぜひ健康に留意をされ頑張っていたいただきたいと、こういうふうに思います。よろしくお祈りします。

それでは、次に、平成22年度新地方公会計制度の状況についてお伺いをします。

まず、公表時期についてですが、今回は平成24年3月26日の全員協議会で配布を受けましたが、平成23年6月定例会において、平成21年度新公会計制度に係る事項について質問をしていますが、そのときに「予定どおり作成開示されるべきでは」との質問に、「本市では、現状で内部システムが確立されていないこと、ほとんどが手作業で事務処理が膨大なこと」云々と答えられていますが、内部システムとは人的なことですか、あるいは

はコンピューターシステムのことですか。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） それでは、市木議員の公会計制度の状況についてということで、ただいまご質問の公表時期に関しまして、システムといたしましては、コンピューターシステムが確立されていないということが大きな要因というようなことを思っております、これが期間を要している原因と、このように考えております。

以上、お答えといたします。

○議長（田中良隆君） 市木一郎君。

○4番（市木一郎君） それでは、いつごろ、どのようにされる予定ですか。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） 現在、市におきましては各種電算システムの再構築を検討しておるところでございまして、今のところ具体的に申し上げられる状況ではございませんけれども、そのシステム改築の中で財務会計システムも数年後には更新をする時期というか、する必要がございますので、その中で、この導入につきましても視野に入れて検討してまいりたいと、このように考えております。

○議長（田中良隆君） 市木一郎君。

○4番（市木一郎君） それでは、同じく「本年度は、少なくとも普通会計はその時期までには、本市では11月ですが、開示する予定をしておりますが、連結分につきましては、連結団体のデータの提供時期にもよりますが、同時期に開示できるよう働きかける予定をしております」と答弁されておりますが、昨年度と同じく3月に公表されたわけですが、この点についての経過説明をお願いします。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） ご質問の経過につきましては、普通会計分につきましては、先ほどのシステム的な問題とともに、連結団体につきましてそれぞれの団体の事情や県内全市町に及ぶものもございまして、昨年度は11月に資料提供があった関係や、それから、その後間もなくして新年度予算の編成作業、ヒアリングも含めまして編成作業に入ったため、作成に十分な時間がとれなかったというような内部的な問題もございました。

今後、事務の進捗状況及び事務の進め方等の改善によって、できるだけ早い時期に実現ができるよう努力してまいりたいと思います。

○議長（田中良隆君） 市木一郎君。

○4番（市木一郎君） できるだけ有効活用ができるようお願いをしたいと思います。

それでは次に、同じく「本年度からは、ホームページへの掲載につきましては公会計単独での掲載を行う予定をしておりますが、広報への掲載につきましては、他の自治体の掲載例を見ましても、ある程度の知識がある人は別として、一般的には内容的に理解しづらく、わかりやすくしようとすればある程度用語の説明も必要ですし、例えば類似団体との比較も入れることも必要ではないかと考えております。そうすると、紙面の量も必要となりますので、適当な量でいかにわかりやすくするか、もう少し研究する必要がありますが、今年度は可能な範囲で掲載したいと考えております」と、このように答弁されておりますがこの点についてはいかがですか。

実は、昨年11月15日のコミセンきたのでの議会報告会懇談会において、市民の方より、多くの自治体は公会計改革を反映し公表していると、あるのなら、いつ公開しているのかとの質問が出されました。市民の中には関心を持たれている方もおられますので、ぜひ公開に向け取り組んでいただきたいと思います。お考えをお伺いしたいと思います。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） ご質問のホームページ、広報への掲載につきましては、ホームページでは、現在のところ定例記者会見の中の資料として掲載しております。これは少し見つけにくい状況でございますことから、今後は行政情報の財政の中に別途掲載をするようにしたいと思います。また、広報につきましては、他団体の掲載事例を幾つか入手しておりますので、それらを参考にいたしまして、23年度決算分から掲載するようにならしたいと思います。

○議長（田中良隆君） 市木一郎君。

○4番（市木一郎君） それでは、少し事例を紹介しておきたいと思いますが、お隣の岐阜県多治見市、人口が11万6,887人、平成22年4月1日現在ですが、多治見市健全な財政に関する条例を平成20年4月1日から施行されています。その第6条で財務4表の作成をうたい、その3項では「市長は、決算を議会の認定に付すに当たっては、前2項の規定による財務諸表を併せて提出しなければなりません」としています。このようなところもあることを紹介しておきたいと思います。

次に、今回の公会計整備においては、資産台帳の整備及び資産の適切な評価が求められていますが、本市では昨年より市有財産台帳の登録及び整備に注力されていると認識していますが、進捗状況についてお伺いします。

○議長（田中良隆君） 総務部長。

○総務部長（竹内睦夫君） 資産台帳の進捗状況についてのご質問でございます。

公有財産台帳の整備につきましては、平成20年度より実施しており、昨年度まで市名義の土地・家屋の法務局調査、現地調査を実施し、土地につきましては約1万筆の概要データを作成したところでございます。

しかし、いまだ所在不明な土地が約900筆あることから、その土地を含め、今年度中に公有財産台帳の整備を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（田中良隆君） 市木一郎君。

○4番（市木一郎君） 資産台帳の整備による具体的な公会計改革の事例があれば、お教をいただきたいと思いますが。

○議長（田中良隆君） 総務部長。

○総務部長（竹内睦夫君） 資産台帳の整備による具体的な公会計改革の事例につきましては、現在、滋賀県や県内各市町において先進的に取り組まれた事例はないということでございます。全国的には、総務省の実証実験に参加された倉敷市が基準モデルにより、また浜松市は総務省改定モデルに加え、基準モデルとして複合的に整備されているというふうに聞き及んでおります。

以上です。

○議長（田中良隆君） 市木一郎君。

○4番（市木一郎君） 今お聞きしたのでは、でき上がった資産台帳を使って公会計改革の意義を達成すべく、どういうふうに野洲市では使っているのか、こういう質問なんですよ。だから、ちょっと質問と答弁がずれているように思うんですが、その点いかがですか。

○議長（田中良隆君） 総務部長。

○総務部長（竹内睦夫君） この資産台帳の整備ですね、公会計制度となりますと、やはり通常の公有財産の台帳におきましては、地方自治法や私どもの公有財産管理規則によりましてしているものの台帳でございます。今回の整備におきましては、公会計制度に係るというふうな台帳でございますので、当然価格につきまして連動するような形での整備を進めておるといふようなことでございますので、現在、固定資産とのリンク、固定資産税の評価ともリンクもしておりますので、こうした形で今回進めておるといふようなことでございます。

○議長（田中良隆君） 市木一郎君。

○4番（市木一郎君） ちょっと何か、ずれているんですよね。私が言っているのは、資産台帳を整備することによって、これは行政財産である、これは普通財産である、これは遊休資産である、例えばそういうものが見えてくるわけですよね。それが公会計で言うところの資産台帳の整備、それが意義なんですよね。その辺、ちょっと質問の意味を何か誤解されておるのか、私の質問が悪いのかわかりませんが、それを本市ではどう使ってるんだと。そこから、例えば「これは遊休資産やから売却に回そう」とか、あるいは「これは行政財産であるけれども、普通財産に落として売却していこう」と、あるいは「行政財産の中でも利活用ができてないから活用しようか」とか、そういうふうな生かし方について、この資産台帳が使われているかというようなことを聞いているわけです。

○議長（田中良隆君） 総務部長。

○総務部長（竹内睦夫君） 大変申しわけございません。

当然、今申されましたように、整備後は有効活用、今現在ある資産の公共施設、行政財産、その有効活用等も図らなければなりませんし、その普通財産、他の見極めもしていきながら、当然、遊休とか重複資産の見直しによりまして、不用財産の売却等も進めていかなければならないというふうに考え、その整備を進めているところでございます。

○議長（田中良隆君） 市木一郎君。

○4番（市木一郎君） ただいまの答弁の中で整備後ということがあったと思いますが、整備が完了するのはいつごろの予定ですか。

○議長（田中良隆君） 総務部長。

○総務部長（竹内睦夫君） 今年度中に整備を完了したいというふうに思っております。ただ、現在、普通財産で売却可能な資産については、今年度におきましても売却をしていきたいというふうに考えております。

○議長（田中良隆君） 市木一郎君。

○4番（市木一郎君） それでは、次に、財務書類に基づく財政分析、普通会計ベースについてお伺いをします。

平成21年度は財務分析として4項目の比率があらわされていましたが、平成22年度分については財政分析と表現され、新たに有形固定資産の行政目的別割合、市民1人当たり財務書類、受益者負担比率、行政コスト対税収等比率、地方債の償還可能年数等の分析項目がふえ、合わせて9項目になり、課題がわかりやすくなっています。

そこで質問ですが、まず流動比率についてお伺いします。平成20年度が79.5%、平成21年度が51.8%、平成22年度は前年度より2.9%改善し54.7%となっていますが、平成20年度と比較すると24.8%の減少で、標準的な値100%以上と比べるとかなり低いと言わざるを得ません。原因と対策はどうお考えでしょうか。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） ご質問の流動比率の減少の最大の要因は、不況に伴います法人市民税の落ち込みによる財政調整基金の保有額の減少にあります。ちなみに、平成20年度末では14億4,000万ありましたが、21年度では7億5,000万円、22年度は9億3,000万円となっておりございます。

また、その対策につきましては、景気の回復が依然として鈍い中で、緊急度の高かった学校耐震化事業などに取り組んだことによりまして、今後、元金の償還が次々と始まっていくこと、更にはクリーンセンター更新事業などの大型の施設整備が今後も数年続き、それによる地方債の発行を予定していることなどにより、しばらくはやむなく低い水準で推移するものと見込んでおります。従いまして、施設の整備に当たりましては、過大な施設にならないよう十分将来予測を精査した上で、諸施設の整備を図ってまいりたいと考えております。

○議長（田中良隆君） 市木一郎君。

○4番（市木一郎君） 次に、新しく出された市民1人当たり財務書類からお伺いをします。

1人当たり行政コストについてですが、本市の1人当たり行政コストは31万7,000円となっており、平均的な1人当たり行政コスト20万円から50万円のほぼ中間ぐらゐに位置していますが、湖南4市の中での位置づけはどのようになっていますか。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） それでは、行政コストの比較でございますが、湖南管内の状況につきましては、草津市が27万5,000円、守山市が25万5,000円、栗東市が30万2,000円で、4市の中では本市が一番高くなっておりますが、4市とも平均的な値の中間値である35万円を下回っておりますので、どちらかといいますと数値的には良好な状況にあると考えております。

そして、4市の中で一番高い最大の要因は、本市の職員の平均年齢が高いことにより、平均給与を押し上げている人件費であると分析しております。これは、あと数年で年齢構

成も変わりまして平均年齢が下がることにより、この要因はある程度解消されることが見込まれております。

次の要因といたしましては、物件費が高いことにございますが、これは主に施設が他団体よりも充実しているという裏返しでもございまして、数値が単に高いということだけによりよくないと判断すべきではないと、このように思っております。

○議長（田中良隆君） 市木一郎君。

○4番（市木一郎君） よくないとは判断をしておりますので、よろしく申し上げます。

次に、行政コスト対税収等比率についてお伺いします。総括で、行政コスト対税収等比率では前年度より6.3ポイント減少し103.5%となりましたと、この要因は財政健全化集中改革プランの効果や国県の補助金の増加などによるものとありますが、平成20年度から平成22年度まで、平均的な値90%から110%の範囲内で推移しています。今後の財政運営についても、この数値は意識されるべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） ご質問の行政コスト対税収等比率につきましては、当然意識していくべき比率であると認識しております。今後、分母であります歳入面では、普通交付税の合併特例措置が平成27年度から5年間の激変緩和措置期間を経て減少していきますので、これをにらんで、分子である歳出面では、特に経常経費面での抑制が必要になると考えております。地方交付税制度を考えれば、これに対処するには、過去の、いわゆる見えにくい負債がなくなるだけで解消されることは考えにくく、加えて、もう一段の対応をする場合には、議会や市民との合意形成を図りながら進めることが必要と考えております。

○議長（田中良隆君） 市木一郎君。

○4番（市木一郎君） ちなみに、平成27年度以降の激変緩和措置期間、これの影響額はどのように変わっていきますか。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） 普通交付税の算定におきます合併団体の特例措置の激変緩和措置でございますが、合併算定替と一本算定との差額を5年間段階的に割落として交付される制度でございます。その1年目は9割を、2年目は7割を、3年目は5割を、4年目は3割を、5年目には1割をそれぞれ保障すると、こういう仕方でございます。そ

それぞれの年度の差額がどうなるかは、実際にその年度の算定をしてみないことにはわかりませんが、仮に平成23年度の差額、これが約8億ございます、これを今のこの率に当てはめて影響額を見ますと、1年目である平成27年度は8,000万円、それから28年度は2億4,000万円、29年度が4億円、30年度が5億6,000万円、それから31年度が7億2,000万円と、こういった額になります。

○議長（田中良隆君） 市木一郎君。

○4番（市木一郎君） よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、次に、地方債の償還可能年数についてお伺いをします。

平成22年度の地方債の償還可能年数は11.8年と、平均的な値3年から9年を上回っています。平成22年度末の起債残高、普通会計分ですが、273億1,600万円ですが、起債残高・公債費推移予測、これも普通会計によると、5年後の平成27年度末には312億8,000万円で、平成22年度末比39億6,400万円の増で直近のピークを迎えます。この点に関して、どのようにお考えでしょうか。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（冨田久和君） ご質問の地方債の償還につきましては、昨年10月策定いたしました中期財政見通しでは、平成28年度には実質公債費比率は18%台に達すると見込んでおりまして、先ほどの普通交付税の問題も含め、大変厳しい状況を迎えると認識しております。

ただ、地方債の中には比較的合併特例債の発行が多いため、その元利償還金の7割は交付税算入があるため、増加額のすべてを市税等の自主財源で賄わなければならないことにはなりませんので、それが幾らか救われる要素であると考えております。

地方債を借り入れるということの根本は、市民サービスに必要な投資を行っているものであり、例えば学校耐震化や道路の整備など、市民に安全・安心と利便の向上を図っているものでございます。そして、市民にとって必要な投資をする場合、後年度の負担がどう推移していくかは、事業に取り組む際には当然想定するものでございまして、場合によっては時期的に集中せざるを得ないということもあると考えております。

○議長（田中良隆君） 市木一郎君。

○4番（市木一郎君） どうぞよろしくお願いを申し上げます。

最後ですが、単に財務書類を作成するだけではなく、公会計改革の意義を生かした財政運営をされることを願い、質問を終わります。

○議長（田中良隆君） 暫時休憩をいたします。再開は10時50分とします。

（午前10時33分 休憩）

（午前10時50分 再開）

○議長（田中良隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告第9号、第9番、西本俊吉君。

○9番（西本俊吉君） 第9番、西本俊吉でございます。

今回質問に入ります前に一言述べておきたいと思います。今朝、私は市民から大変うれしいニュースをお聞きいたしました。長年、非常に悪い状態で、走行時困難というんですか、揺れの多かった野洲駅北口線、昨日最終の上乗せがされまして、鏡のような、非常によい道路環境が誕生しております。残すは白線を入れて区画をきちっとされる、その部分がまだ残っておりますけれども、そういう意味で利用者から「西本さん、ええ道になったな」という形で喜びの声を、朝、耳にしてまいりましたことをご報告申し上げておきます。

さて、私は今回の質問に対しまして2点課題を挙げております。その中で、1点目、提出させていただく中には、市長の市政に対する思いということでいろいろお聞きする予定でございますが、既に2名の方からの質問の中で、いろいろ市長からのお答えもいただいている部分もございます。なるべく、時間の関係もございますので重複する部分は避けながら、私なりに、3年半余り、積極的に、そして市民の本当に望むところには手厚く、そういう形で厳しい財政状況の中、果敢にアタックしてこられた山仲市長の手腕というんですか、それを高く評価し、さらにこれから野洲市民の幸せのためにもう一度続投していただきたい、その気持ちは誰にも負けないものを持っております。市長、また頑張って、この秋の陣に打って出ていただければいいんじゃないかと思っておりますので。言葉は余り述べませんけれども、気持ちは誰にも負けないぐらい市長を何とかしたいという、そんな気持ちに、みずからも駆り立てられているような状況であるということだけ申し上げておきます。

また、市長、そこで具体的に、ちょっと市長の耳にとって余りよい感覚で伝わるかどうか分かりませんが、市の行政を行う中では、当然のことながら、やはり市の独自でやれる部分、そして行政システムの国・県とのかかわりというものがあるのが必然的に出てまいります。毎年のように国に対する要望、そしてまたその箇所ごとのいわゆる予算要望、それらを毎年上げられております。長年続いた自民党政権から今の現政権に移っておりますが、多少うまくいってない部分というんですか、ちょっとまだ十分落ちついてない状況もございしますが、これらに対しまして、また県との関係におきまして感覚的な部分、それか

らいろんな面で県に対しての要望、国に対しての要望も出ております。この辺から、市長としてお感じになること、そして、これからやはりこういうところにもっと何をすべきやというようなご意見等もありましたら、あわせて出していただければ我々の参考にもなります。

また、特に、私は1点だけ絞ってお伺いいたします。立候補に対する要望ということで、余り具体性を持ってやると議長から止められる可能性も出てまいりますのであれですけど。今の政権交代いたしましてから一番はっきりしていてわかりやすい問題で、高校生の授業料の無償化が、現政権で、その以前の約10倍からの予算を用いて制度化されました。これは一旦制度化すれば恐らく元に戻すということはない、ある意味では恒久的な、いわゆる子育て支援としての一環であります高校に対する無償化、これは現政権が実現したものでございます。これらにつきましてどういうご評価をなされているか、お聞きできればと思います。そういうことで、市長から、また後で今発言しました部分についてのお答えをいただければと思います。

それでは、次、第2点目ですけれども、3月議会におきまして、障がい者総合福祉法の制定を国に対して求め、本議会におきまして意見書が採択され、国に送ったところであります。今日的に、障がい者というものの権利、それから障がい者に差し伸べるべき手だて、いろいろ複雑になっております。その中で、今回、私は少し絞りを絞らせて、心の病、いわゆる躁うつ病の関係ですね、特に。この部分で、現状毎日のように全国紙をにぎわすような状態で、通常心の持ち方から逸脱したような状況の中で自殺行為に走ったり、また犯罪行為に走ったり、いろいろ昔と違いまして今は人間社会、特に若い人たちはコミュニケーションづくりというところがどうも苦手なようでございます。その辺から孤立化して自己の判断力も狂わせてしまうというんですか、そういうようなことで私もそのケースに幾例か遭遇しております。

そういうことで、野洲市として、この面は市の行政よりも医療機関がまずは先頭を切って治療をされることも大事なんですけれども、やっぱりソフト面におきましては行政そのものが、そういううつ病患者等に対しましても手厚い相談業務なり、またはサポート業務なり、そういうものを展開していただくことが必要だと思います。その観点から、まず野洲市のこの部分に関します相談件数が実際どれぐらいあるのか。そして、また、その数値は今後、今日までの経過から見て、ますますふえていくのか、そういうようなことが予測されるのか、その辺を1点、まず市の全体通じたご答弁をお願いしたい。

さらには、この部分につきましては非常にメンタル的な、社会においても決して差別感覚は持たなくても人格的に異常であるというような観点から、何か一般社会の中で地域的に分離されたり、そういうようなこともあります。そういうことから、私はどこかの職場をと思って調査に入ったんですけれども、それぞれの企業におきましても、やっぱり対応の仕方そのものは千差万別でございます。

それで、一つの職場としての野洲市の職員に対して、過去、現在、このよううつ的な症状を病気として休暇をとった、短期は別として3カ月以上の休暇をとった職員がどの程度おられるのか、現在どうであるか、そしてその方が職場復帰が十分できているのか、また離職されるような状態までいったのか、その辺について、個人情報の部分でもありますので、決してその辺に触れないような範囲内でお答えいただき、回答いただければいいかなと思います。その点につきまして、まずは市、一つは市民全体でどういう状況であるのか。もう一つは、一つの職域としての野洲市の場合どういう状況であるのかということをご答弁願いたいと思います。

○議長（田中良隆君） 西本議員の質問で、1問目、通告にない質問がございました。市長、答弁を求めますが、答えられる範囲で結構ですので、コメントがありましたらお答えいただきたいですし、なければ、それで結構です。

市長。

○市長（山仲善彰君） ただいまの西本議員のご質問におきまして、私の市長就任以来の業績を高く評価をいただき、その上で今年秋の市長選への意向を期待を込めてお問い合わせをいただきまして、まことにありがとうございます。

マニフェスト、もっと野洲21計画達成のため、市の計画としてマニフェストロードマップを策定し、元気と安心の野洲のまちづくりに取り組んでまいりました。また、まちづくりの仕組みにつきましても、透明性、公開性、公平性、市民主体、手続と結果の双方を重視するなど、着実に改善をしてまいりました。さらには、税務、福祉、人事、予算編成、入札制度、計画策定、条例制定、事業の実施手法など、市民及び議員の皆様方からは少し見えにくい基礎的な行政事務手続の分野においても、制度と質の改善に職員と力を合わせて取り組んでまいってきたつもりであります。その結果、目標としていた成果はおおむね上げられたものと考えております。これも皆様方のご理解、ご協力、そして職員の熱心なチームワークに基づく働きによるものと感謝をしております。

やりかけ、また残された課題は多くあります。常々申し上げておりますとおり、まちづ

くりの役割は伸びようとする市民への成長支援と、困難な状況にある市民への自立の支援、そして秩序と安全を守ることです。住んでよい、住み続けたいまち、その実態は日常の生活そのものが市民の元気と安心を増進してくれることだと考えております。この考え方をもとに、野洲の元気と安心を伸ばすをテーマに、ことし秋の市長選に臨ませていただきたいと考えております。

そのためには、市民が税の使い方や事業の進め方について、市政に、また市民同士が信頼し合い、まちづくりに参加できるように、市政の一層の透明性、公平性と市民参加のまちづくりの推進が必要であると考えております。単に民意に沿うだけでなく、まちづくりに関するすべての情報を市民が共有化し合い、合意形成を図り、元気と安心の野洲のまちづくりに取り組んでいきたいと考えております。

なお、西本議員にご質問いただきました県との関係であります。県との関係といえますのは、いわゆる自治体政府としての政府間関係であると思っております。野洲市といたしましては、市民を守る、市民の安全を守るという観点から、県との関係を築いていくべきであると考えております。現状の関係は良好な関係であると私なりに評価をいたしております。

そういった中で、高校の無償化、当然若い世代のためのさまざまな施策は必要であると考えておりますが、現状で見ますと、ご承知のように高校の耐震化は県立高校でまだまだ不十分であります。そして、再編計画がもたっているがゆえに、実態は空洞化しております。十分な教員配置もできてません。他府県に比べましても、特に専門科目の教員等は専任ではなく講師で賄っております。非常な危機的状況になっております。単に高校に入って、子どもたち、生徒たちが教育を受けられるというだけではなくて、その教育の中身、教育体制にまで及んで、もっと関心が向けられるべきかなというふうに考えております。以前にもご紹介いたしましたように、市内の大手企業が高校生を採用しようと思っても、なかなか能力に見合った、あるいは意欲を持った高校生が見当たらない。高校生は高校生で、就職したいと思っている。いわゆる、このミスマッチを深刻に受けとめるべきであると考えております。無償化も大事でありますけれども、その中身をもっともっと関心をもって取り組んでいかないといけないと考えております。

いずれにいたしましても、ご評価いただき、ご支援をいただき、再選をご期待いただいていることに関しまして、心から感謝を申し上げまして、ご答弁とさせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（田中良隆君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（佐敷政紀君） それでは、西本議員の障がい者福祉につきまして、躁うつ病等に関する相談件数のほうは私のほうから、職員の状況につきましては総務部長のほうから答弁させていただきます。

相談件数についてでございますが、健康推進課の精神保健福祉士、保健師が相談を受けた件数は、平成23年度は2,143件でございます。面接や訪問、専用電話等による相談を随時受けております。相談内容は、不眠など精神症状に関すること、医療福祉制度の利用、病気の治療や日常生活のことなど、さまざまでございます。

また、市民生活相談で平成23年度に受付をいたしました件数につきましては、1,018件でございます。その中で、精神に何らかの不安等を持っておられる人からの相談件数は60件でございます。相談件数につきましては年々増加傾向でございます。

以上でございます。

○議長（田中良隆君） 総務部長。

○総務部長（竹内睦夫君） 西本議員の障がい者福祉の2点目のご質問であります、市役所職員の状況についてお答えをさせていただきたいと思っております。

心の病気を患っている職員につきましては、平成19年から24年の現在まで、40名余りの職員が特別休暇を付与しているというふうなことでございます。これにつきましては、本人の意向や健康状態を最優先いたしまして、治療に専念できるよう休暇を付与しているというところでございます。また、人事担当者による本人への個別面談も行っておりますし、産業医によるメンタルヘルス相談、あるいは本人の了解を得た上で人事担当者が主治医の方と面談をしまして病状を客観的に把握しているというところでございます。さらには、一定の回復が見込めた場合につきましては、リハビリ出勤というふうな形を実施いたしまして段階的な職場復帰につなぐなど、病気治療を組織としてバックアップしているところでございます。また、復帰職場としては、人事担当者とその所属長が話し合いを行いまして、復帰しやすい職場づくりに努めているところでございます。

なお、この心の病気に関するものではないかと思われまます職員の退職もあるということでございますが、因果関係の確認等は行っておりません。

以上、お答えといたします。

○議長（田中良隆君） 西本俊吉君。

○9番（西本俊吉君） 再質問に入らせていただきます。

市長、本当にいろいろな面での頑張りというんですか、全身で市政のためにとという思いを持っておられる、その気持ちはわかっております。ひとつ頑張ってください。それだけ一言申し上げます。

それから、ちょっと細かい分野で本当に恐縮なんですけれども、メンタルヘルスにつきましては何も職場に限った問題ではございません。家庭におけるもの、家庭を中心とした地域社会での孤立、いろんなケースがあるわけなんですけれども、相談件数が増加しているということは、これから今の若い人たちのコミュニケーションの部分でのことなんかを考え合わせますと、ますます増加し、そして、それが外見的には何でもないような状態に映ってあるけれども、実際はやっぱりまだまだ心の弱さというんですか、そういうものを持っておられる状態が続きます。特に、社会復帰をきちっとしていくまでのパーソナル的なそういう部分も、今総務部長が言いましたように、いろんな形で、できるだけ職域としてのフォローはしていっているというものの、民間企業等におきましては、いわば野洲市で、万が一辞職された職員に対しての再就職の斡せんまでを、その現の企業がやっているというところまでも現在は進んでいるわけなんですね。これは決して中小でなくて、大企業です。でも、やっぱりそこまで、雇用していた、採用した職員に対しての責任を持って人事管理を行うという観点では、さらに突っ込んで。

そして、先ほどおっしゃった中で1点だけちょっと気になりますのは、やはりそういうケースの職員がいたときに、その職場の所属長なりがそれなりのフォローをしていくということになっているんですけれども、この辺につきまして、もう少しやっぱり他の研修と同様に、お互いのこういう新しい芽が出ないようにするためにどうしたらいいかという観点からの研修も含めて、やっていただければいいんじゃないかなというふうに感じております。

それから、後先になって申しわけないんですけど、市のほう、相談業務はふえております。そして、今、野洲市では一つの市民の悩み、また苦しみ、そういうものを救うというんですか、いわゆる正常に戻すために生活相談等も含めてやられていますが、その担当者に言わせましても、こういう形で、うつが原因で社会離脱をしまして復帰する、このケースも結構相談としては多いというふうに聞いております。そういうところで、パーソナルサポートセンターというところで、5万人の規模にしては恐らく全国でもトップクラスというんですか、サポートはもう目いっぱいやっておられるような状況ですけれども、そういうところでの健康福祉、連携はとっておられると思いますけど、さらに密なる連携

の中で、市民の社会復帰が十分図れるような、要はソフト面での行政の対応、その辺を求めておきたいと思います。

再質問におきまして、新たにこういう答えをくださいということはあえて申し上げておりませんが、本当に、そういううつ病患者という方がおられる、社会復帰させんならん、しかしながら本人がなかなかそっち向いてくれない、そういうときの家族の苦しみというのは本当に、瞬間じゃなくて、4年、5年、10年と苦しまんらん状況に追い込まれて、家庭そのものも非常に、それによつての苦しみを持っております。相談業務、月に2回、決して少ないとは申しませんが、少ないとは申しませんが、いらっしゃいで待たずに、もう少し前へ出て市民にアドバイスを与えに回るようなシステムでの市民の相談窓口等も開設していただければいいんじゃないかなと思います。

その辺について、佐敷部長のほうからお答えいただきたいと思います。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 西本議員の再質問に、まとめてお答えをさせていただきます。

市民も職員も含めて、あらゆる相談に乗る、相談に乗るだけじゃなしに、可能な限り解決に向かおうという取り組みを進めているつもりです。まず、職員に関しましては、野洲市は新市以来でも人事課がありませんでした。去年から、人事課をつくりました。それまでは総務課の一角でというか、総務課しかなくて、人事という観点が全くなくて、さっき申し上げたように人の配置、組織のこと、そして今ご質問いただいています心だとか、あるいは身体的な病気も含めて全然配慮がなかったのを、まずは去年から人事課をつくってきちっと対応するようにしています。いろんな事故が起こっても、担当職員はよくやってくれているなというぐらいに、きめ細かく対応しています。

課題のある職員については、全部私は報告を受けています。かなりきめ細かく相談に乗っていますし、必要があれば当人とも出会って対応しています。当然、専門家、専門機関に委ねるものにつきましては、専門家にも委ねています。100%ではないと思いますが、ご評価いただいている割には、そのあたりをご評価いただいていないのは残念なんですけど、人事課をつくって体制を整えているつもりをしております。

それと、市民サービスにつきましても、相談につきましても、従来の資産を一層強化して庁内体制をやっていますが、昨年からパーソナルサポートサービス、あえて受けさせていただいて、大きな実績が上がっています。

今年度からは、国の依頼もよくここまで来たなというぐらいでびっくりしたんですが、

本当に心のケアまでしてくれという依頼なので、ちょっとそれは一線を画し過ぎますよと
いうことで、やはり生活再建、自立支援ということに限ってまして。今、国の要望は、私
としてはそこまで及ぶのかなということ少し懸念をしているぐらいでして。そうじゃな
しに、やはり社会的な位置づけの中の市民の方への支援というふうにしないと病院になっ
てしまいますので、そこはいい意味で一線を画しつつ、可能な限り市民のさまざまな生活
相談、あるいは就労対策に取り組むということによって、西本議員の中にはもう細かく
申し上げませんでしたけども、昨日申し上げましたように市民相談の機能拡充、
機能強化というのは、そのあたりも考えております。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（田中良隆君） 西本俊吉君。

○9番（西本俊吉君） あえて再々質問はいたしません。しかしながら、私が今ここで発
言をしました件につきましては、特に市民にとって大きな課題でもありますし、また市長
の抱負を100%以上に、さらに広げて、よいまちづくりに奔走していただくようお願い
申し上げて、私からの質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（田中良隆君） 次に、通告第10号、第18番、内田聡史君。

○18番（内田聡史君） 18番、内田聡史です。熟議についてご質問をさせていただきます。

未来を担う子どもたちが夢や希望を抱き健やかに成長するということはだれしもの願
いであり、子どもたちが元気で生活を送るためには、学校、家庭、地域が一体となり、あ
らゆる分野で協力し推進していくことが重要であることは言うまでもありません。本市にお
いても、学校評議員制度、学校応援団事業、また地域教育協議会等との連携をし、地域特
性を生かした学校づくりに取り組んでおられ、関係者の皆様方の努力に深甚なる敬意と感
謝を申し上げる次第であります。

このことは野洲市のみならず全国各地で行われておりますが、その中で熟議というプロ
セスを御存じでしょうか。熟議とは十分に議論を尽くすことの意味であります。ここで
言うのは、多くの当事者を含む関係者が熟慮と討議を重ねながら政策を形成していく共働
を目指した対話のことであり、政策を形成する際に多くの当事者、ここで言う当事者は保
護者、教員、地域住民等ですが、これらの当事者が集まって、課題について学習・
熟慮し、議論をすることにより、互いの立場や果たすべき役割への理解が深まるとともに

解決策が洗練され、施策が決定されるなど、個々が納得して自分が担う役割を果たすようになるプロセスのことです。

熟議は、文部科学省が2010年4月に熟議に基づく教育施策形成シンポジウムでの、小・中学校をよりよくするにはどうすればよいかというテーマで教育関係者や文部科学副大臣、政務官、文部科学省職員が車座になって熟議を行ったのを皮切りに、リアル熟議、これは直接顔を合わせて議論を行うものであり、インターネットを利用したネット熟議の取り組みなどの普及推進を行ってきました。ウェブサイトである熟議カケアイなどでリアル熟議の開催を呼びかけ、全国の熟議予定、結果等を公開し、共有しております。

これまで行われてきた熟議の効果を見てみると、1つ目の行政改革の部分では、教育についての情報と議論が市民に広く開放される。2つ目に、行政が教育施策についての情報提供と熟議のファシリテーションを行うことで、市民とともに教育施策を考えることができ、現場と行政の間にある問題意識のギャップを縮小することにつながる。3つ目に、社会課題ベースの議論ができるので、縦割り、横割り行政を乗り越えた政策形成につながり、それにより教育現場における社会課題について、迅速で効果的な対応が可能となるとされています。

2つ目の、新しい教育文化の創造の部分では、1点目に、正しく潤沢な情報のもと、いろいろな関係者が本音をぶつけ合い、課題を認識し、課題解決に向けて徹底的に議論をすることにより、社会的合意を編集・創造する。2つ目に、これらのプロセスを通じ、市民一人一人が教育の担い手として当事者意識をもって教育にかかわり、よい教育、よい社会をつくるという市民文化を醸成していくことにあります。3つ目に、それぞれの地域で教育を考えるためのリアル熟議が開かれるようになることで、市民が居場所と出番を確認するようになり、また、地域のつながりが形成されるといった効果が見られるとの結果であります。

このようなことから、本市においても教育課題の解決、子どもたちがよりよく学習できる場所づくり、またよりよい教育現場を目指すためにも、熟議、リアル熟議を取り入れられるべきであると考えますが、教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（田中良隆君） 教育長。

○教育長（南出儀一郎君） ただいまの内田議員の熟議についてにご答弁を申し上げます。

本市におきましては、例えば学校におきましては学校評議員制度、あるいは学校応援団事業等を具体的に行っております。また、PTA活動や元気な学校づくり推進事業、ある

いは「はばたけ野洲の学び－教育委員と語ろう－」というような事業も行ってありますが、こういったところにおきましては、学校関係者だけではなく市民の方々あるいはPTA関係者の皆様にもご参加をいただきながら、まさに今議員のおっしゃっております熟慮と熟議を重ねながら教育施策の決定を行っているところでございます。このように多くの方々の教育についてのご意見をいただき、野洲の子どもたちがよりよく学び、生きる力をつけていくことにもつながるものと、このように考えております。

本市では、既に教育課題や子どもたちの健やかな成長のために行われているさまざまな会議、委員会でありますとか、あるいは協議会でありますとか、名前はそれぞれございますが、そういった会議や事業が一層充実した実りのあるものになるためにも、議員がご指摘をいただいておりますこういった熟議を尽くすということが非常に大事なことであらうと、私も考えるところでもございます。このように、現在あるシステムや、あるいはプロセスをより充実をしていくこと、このことによりまして、熟議の効果が出てくるのではないかと、そんなふうを考えます。

以上、ご答弁とさせていただきます。

○議長（田中良隆君） 内田聡史君。

○18番（内田聡史君） 今、教育長からいろいろな会があると、元気な学校づくり、学校応援団事業、先ほど申しましたけれども、こういうのがいろいろあり、熟議を行っているという感じではありますが、きのうの他の議員の質問にもありましたように、こういった会議に参加されている方、公募で選ばれている方、委嘱されている方、またスクールガードさんのようなボランティアでやっておられる方のいろいろな意見を聞いておられると思うんですけども、熟議のいいところは誰でも参加できるということなんです。こういった会議、決して非公開でやっておられるとは思っておりません。ただ、昨日の他の議員の質問にもありましたように、公募に行かれる方というのは積極的に参加してやろうという方が多いと思います。また、そこまでは思ってないけれども、何かしら自分にできることはないだろうという考えを持った方も多くおられると思います。こういった方が参加できるのが、この熟議というこのプロセスで、広く意見を聞く場所は、それも今ですと地域のみでやっておられるかもしれませんけれども、野洲市で一つになって、他の事例を見てもと体育館のような大きなところでグループに分けてやるということもやっておられますし、この熟議というものをもっと広く深くやっていくべきであると考えますが、もう一度そのあたりの見解をお伺いしたいのと。

もう一点ですが、この熟議というものはいろいろと2010年からやっております、母親の熟議、教職員だけの熟議、若者熟議、若者熟議は大学生、高校生、それと若い社会人の方が中心となっていていろいろとやっておられます。その中に、熟議の一つとして小学生主体の子ども熟議、また中学生の中学生熟議というのがあります。子ども熟議は、新しい学習指導要領の中で、児童・生徒の思考力、判断力、表現力等を伸ばす点から、言語活動の充実が求められています。さらに、主体的に学習に取り組む態度を養うことの重要性も示されています。子ども熟議の考え方は、他者と共働して熟考、話し合い、考えの発展、統合、合意形成といった過程を経る言語活動を含むことから、さきに申しました思考、判断、表現といった力の育成に資することが期待されています。更には、身近な課題を共働して解決する取り組みにつなげる契機となることから、学びの主体性や自主的、実践的な態度の育成につながることが期待されます。

子ども熟議ですが、岡山市や京都市、秋田県の大仙市などで、小学校で取り組まれております。中身のテーマですけれども、特に難しいものではなく、学校生活に関する問題の解決や卒業前にお世話になった地域への恩返し、自分の学校のよいところを見直そうといったものがテーマに上がっているようであります。また長野県では、県の教育委員会がその重要性を認識し熟議開催マニュアルを作成し、熟議を推進しています。

本市においても、子ども熟議、また中学生熟議なるものを取り入れられないものか、教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（田中良隆君） 教育長。

○教育長（南出儀一郎君） ただいまの再質問にお答えを申し上げたいと思います。

いろいろな皆さんと一緒に教育施策を語っていくというのは、そういったねらいもございまして3年前に「はばたけ野洲の学び—教育委員と語ろう—」というような、こういった事業を始めたところでもございます。これは、教育委員を中心にして、いろんな野洲市の教育施策について、自由な形で一つのところに集まってご協議をいただこうという、これをもう少し充実をしていきますと、まさに今おっしゃるような熟議というような形にもなっていこうかと思っております。

あるいは、学校応援団事業につきましても、学校応援団という形で地域の皆さん、そして学校の教職員、そして子どもたちも含めて、自分たちの学校をどのようにしていくかというのが基本的なとらまえでございまして、そういった中でも、皆さんと一緒に自分の学校の目標を決めて、どのようにしていこうかというのを協議していくと、こういったと

ころでございますので、いろいろな形で今現在そういったことが行われているんじゃないかというのが1点でございます。

もう一点は、子ども熟議でありますとか中学生熟議、確かにいい企画だろうと思いますので、これは今現在、市では行っておりませんが、また各学校等で各生徒会の代表が集まっていろいろな討議をするというようなことは大変いいことではないかと思えます。

昨年度、東日本大震災のときにうちわを送りましたが、あれはまさに、少し小さい単位ではございますけれども、3つの中学校の生徒会の役員や、あるいは生徒会のスタッフが集まって、まさに震災について討議をした、そしてその結果としてああいった行動になったと、これも熟議の一つの成果ではないかと思えます。

また、少し違いますが、中学生広場というのがございますが、あれも各学校でいろいろとクラスでそれぞれ発表をし、学校によっては学校全体の体育館で発表し、そして市の中で代表が発表するという、こういう形態もっておりますので、さまざまなシステムやチャンネルを通じて、内田議員のおっしゃる熟議の内実を充実していきたいと、このように考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（田中良隆君） 内田聡史君。

○18番（内田聡史君） ありがとうございます。確かに今言われました、東日本大震災のときの市内の3中学校の取り組みというのは、まさにこの熟議、小さいあれではありますけれども、熟議の形だと思っております。

熟議のよいところは、自分の考えを押し通したり、議論で相手を論破することが目的ではなく、話し合いを通じ、互いの考えや立場の違いについて理解し合い、問題解決方法やそのためにお互いが果たすべき役割などについて考えを発展させて、集団としての意見をまとめることにあります。

教育長もおっしゃいましたが、これからまた重視していくとおっしゃっていただきました。このことを重視して取り組むことにより、特別活動の目標に示されている、よりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的な態度を育てたり、自己を生かす能力を養ったりするために有効であるとされております。これから熟議を実践することにより、教育長が常日ごろから申されております、子どもたちの生きる力、この力を育むことにつながっていくと思い、私は今回質問させていただきました。このことは大変重要であると考えております。また、調査研究を進めていただきますようお願い申し上げます。

また、熟議の現場というのを一度見ていただくのも機会だと思っております。5月12日に米原で行われたそうですが、直近で近場で言いますと7月1日に兵庫県の兵庫大学で「地域社会における生涯学習社会の構築と大学・自治体の役割」という熟議が開催されると聞いております。もしよろしければ調査研究を進めていただければと思っております。

以上で終わります。

○議長（田中良隆君） 暫時休憩をいたします。再開は午後1時とします。

（午前11時33分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（田中良隆君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

次に、通告第11号、第14番、小菅六雄君。

○14番（小菅六雄君） それでは、2点の問題について質問いたします。

初めに、原発問題、とりわけ大飯原発の再稼動の問題について質問をいたします。市長自身ご承知のように、さる5月30日、嘉田知事を含む関西広域連合が大飯原発の3号機、4号機の、暫定的と言いながら、安全基準を満たしていないと言われるその中で、事実上の再起動を容認し、野田首相もそれに基づき進めようとしています。しかし、ご承知のように福島原発の事故実態及び原因は究明されていない、解明されていない。さらに、野田首相が再稼動可能であるという根拠としている暫定基準なるものは、実際には対策を行わなくても、関西電力が計画さえ提出すれば、それで安全対策は実施と見なされるものがありまして、常設の非常用の発電機や事故の際の原子炉の圧力を低下させるフィルターつきのベントの設備あるいは免震事務棟の設置など、これはできてなくても今後の話ということですね。さらに、問題となっております防潮堤の建設も来年度ということで、できていない。そういう中での再起動ありきで今政府は進めようとしています。これは到底国民の理解を得られていないと思いますので、その観点から何点か質問したいと思います。

そこで、当然この問題は野洲市民にとって命と安全にかかわる重大な問題ですので、市長にお聞きするわけでありますが、質問の前に、質問通告はしていないんですけども、1点お聞きしたいと思います。

というのは、この間、原発問題に関連しまして、いわゆる原発マネー、政治と金の問題が国会でも明らかになっていますが、これも当然マスコミには報道されておりますので。例えば、佐賀県の玄海原発では、やらせメール事件で古川佐賀県知事が九州電力との関係が指摘されていますが、この知事は九州電力から献金を受けていた。また、地元の玄海町

長は、みずからの親族が経営する建設会社が九州電力から56億円にも上る工事を請け負っていた。また、北海道の泊原発、高橋はるみ知事は泊原発の稼働も認めましたが、この知事もみずからの後援会責任者は元北海道電力の役員でありまして北海道電力関連から献金を受けています。さらに、今大きな問題となっている大飯原発、この問題では西川福井県知事は、国の電源立地地域対策交付金による県の公共事業を請け負った会社から、西川後援会が開催した行事に多額の費用を受け取っていたということが明らかになっています。また、大飯町の時岡町長も、やはり親族が経営する会社が関西電力から5億円の工事を請け負っています。

結局、この原発との関係では多額の原発マネーが政治家に還流している。これでは、公平な公正な判断が本当にできるのかどうか。だから、当然ないとは思いますが、通告には出していませんが、市長自身は電力会社及び関連企業から献金を受けておいでなのかどうか聞いておきたいと思います。加えて、こういう献金を受けて、私は本来公平で公正な判断ができないと思うんですよね。そういう政治家の皆さんが原発を論ずる資格があるのかどうか。これ、あと原発の問題を議論しますけど、全体の問題だと思いますので、ちょっと市長の認識などを初めにちょっとお聞きしておきたいと思います。

○議長（田中良隆君） 通告にありませんけれども、市長、答えられればお答えをいただきたいと思います。

市長。

○市長（山仲善彰君） 小菅議員の、原発というよりは何か献金の問題のご質問にお答えをいたします。

献金は一切受け取っておりませんので、電気会社からもいただけていません。

以上です。

○議長（田中良隆君） 小菅六雄君。

○14番（小菅六雄君） そうだと思っていましたが、一応念のため確認をいたしました。

それで、こと原発の問題に関しては、私自身は、ここで市長の姿勢を例えば追及しようとか批判しようとかそういう立場ではないと思うんですね。午前中話ありましたように、熟議を重ねまして、やっぱり問題点、課題を共有して、ええ方向に持っていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それで、具体的に何点か通告を出しておりますので。先ほど言いましたように、5月30日、関西広域連合、嘉田知事も含めてですけど、限定的と言いながら事実上再稼働を容

認したわけでありますが、これが野田首相の再稼働決定の大きなターニングポイントになったと思うんですね。だから、私のみならず多くの県民の皆さんが、あれほど関西広域連合とか、あるいは嘉田知事も、安全対策には疑問として再稼働に慎重姿勢を示していたんですね。それがこういうことになった。嘉田知事の姿勢等についてどう評価されているのか、初めにお聞きしておきたいと思います。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 余り評価する立場にはないんですが、一貫して関西広域連合も嘉田知事も慎重姿勢であって、市民の期待を高めておられたんですが、ご指摘のように一転して考え方が変わったということについては、市民とか、あるいは社会に混乱と不信感を生じさせているというふうには思います。一般の説明をされることが望ましいかなというふうに考えています。

○議長（田中良隆君） 小菅六雄君。

○14番（小菅六雄君） 私自身も、ここで嘉田知事の批判を繰り返しても事は前に進みませんので何なんですけども。だけど、今市長も少し言われましたように、関西広域連合が事実上容認したのは5月30日です。そのわずか5日前の5月25日、知事というよりも滋賀県ですが、大飯原発に関するアンケートを県民にとっているんですね。それを公表したんですけど、その中でアンケートの結果は、条件が整うまで再稼働すべきでないが43.8%、今後もすべきでないが36.8%、要するに再稼働すべきでないのが80%なんですね。再稼働を認めるというのは、わずか16.7%だったんですね。県が県民にアンケートをとってわずか5日後に県民の意思と反する、こういう態度については、私は市民の立場から県民の立場から見ても、先ほど市長が言われましたが、県民にも混乱を与えたと言いますが、政治家として対県民との立場でアンケートもとっておきながらこういう容認姿勢というのは、こういう点からもどう評価されますかね。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 先ほど申しあげましたように、今私たちが持っている情報だけですと、やはりもう少し説明をしていただかないといけないんですが、何らかの根拠があるんだと思いますから、そこの説明責任を果たされることによって、議員もご理解いただけるのかあるいは私たちも理解ができるのかなというふうに思います。

○議長（田中良隆君） 小菅六雄君。

○14番（小菅六雄君） 嘉田知事との関係では、もう一点だけお聞きしますが、関西広

域連合の決定のはるか以前に京都府知事と嘉田知事とで7項目の提言をされましたよね。これ、市長も十分ご承知のように幾つかあるわけなんですよ。専門機関としての規制庁の設置とか、福島原発事故の原因の公表とか、あるいは事故を踏まえての安全性の実現、あるいは脱原発の工程表、さらには事故が起きたときの対応確立、これを求められてたんですよ。これは本当に多くの市民、県民の声だと思うんですよ。

言いたいのは、この7項目は担保された上の関西広域連合あるいは嘉田知事の容認なんじゃないかな。私はそう思わないんですよ。そういう意味では、市長が言われるように説明責任を何ら果たしてないと思いますし、さらに再提言を出されました、先だってね、その再提言は当初の7項目の提言とは違い、容認が前提となっているということについて、これも県民に説明がつかないと私は思っているんですよ。だから、そういう意味では、先ほど来言ってますように、ここで嘉田知事の批判をしても仕方ないんですけども、改めて県民の立場に立つように、やはり政治家たるもの主義主張はそう簡単に転ずるといことはだめなので、もちろん政治の世界ですので施策の変更というのはありますが、説明がつかなければやっぱりだめですよ、そういう責任がありますので。そういう立場から、今後機会あるときに、今私が言ったことは、私は市民の総意やと思ってますので、市長からも、またそういう意見を提案・提言していただけるのかどうか確認しておきたいと思えます。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 今のご指摘の課題に関して、私から嘉田知事なり関西広域連合に提案とか提言するようなものではないというふうに考えています。

○議長（田中良隆君） 小菅六雄君。

○14番（小菅六雄君） この問題は、もうこの程度にしておきます。

あと、通告も出していましたが、私どもの野洲市はわずか60キロの範囲と言われていきますので、そういう立場から通告出してますように、福島原発の事故が解明されているかどうか、あるいは安全対策はどうか、また国の規制庁の関係はどうか、あるいは防災計画と避難計画との関係、そういうのについて順次お聞きしたいと思います。

初めに、今回の福島原発事故の問題ですが、直接の原因は地震による停電で原子炉の圧力容器内に冷却水を送るポンプが作動なくなり、炉心を冷やせなくなり、最終的には水素爆発に至ったとされていますが、原子炉の圧力容器内の水量が、いわゆる蒸気になりますので、どんどん減少する段階で、高圧、高温にさらされて、容器内の水蒸気が水素

と酸素に分解された、最終的に水素爆発が起こったと言われているんですが、それは一つの考察なんですよね。しかし、一方では、専門家の中では、それ以前に地震そのもので破壊されていたのではないかとされているんですけども。先ほど言いましたように、ここで市長に事故原因がどうだと聞いても仕方ない分はあるんですけども。しかし、市長自身は、今回の福島原発事故は何が原因やと思っておいでなのかどうなのか。市長が直接断定できる立場ではないにしろ、その思いによって今後野洲市でどう対応するかにもかかわってきますので、どう思っておいでなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） こういった高度技術というのは、いわゆるフェールセーフの発想で失敗を前提、事故を前提になっていまして、それが起こっても次の仕組みで対応ができる、それが起こっても次の対応ができるということになっていますが、今の福島の場合、議員ご指摘のように、地震で発電所が傷んだのか、地震は大丈夫だったけども次の津波で発電系統、いわゆる電源喪失、その電源喪失も、燃料がなくなったのか、あるいはそれ以外なのか、そこは私も情報はありますけどわかりません。いずれにしても、申し上げたようにフェールセーフをどこまできちっとやっておくかということの部分が、結果としては弱かったですし、今報道されている内容から見ても、電源のバックアップの用意がもう少し多様であるべきかなというふうに思います。

これは、私たち今ジャンボに乗ったり、新幹線でも時速200キロ、300キロで5分、10分の間隔で走っています。何かが狂えば、もう狂ってきます。そういったかなり高度な社会に生きているという私たちにしてみると、最大限の安全の確保がされるべきなのがされなかったということかなというふうに考えています。

○議長（田中良隆君） 小菅六雄君。

○14番（小菅六雄君） そういうことなんですよね。だから、私なり市長が直接事故原因を知る立場、直接解明できる立場ではないんですけども、少なくとも原発を再稼働させようとする政府ならば、事故の原因は解明した上でなければ進められないと思うんですよね。これ、たとえがおかしいんですけども、これも今日の新聞に報道されていましたが、昨日、13日ですかね、アメリカでオスプレイが墜落しましたですよね。これは沖縄の普天間基地に配備しようとしているんですけども、このオスプレイの輸送機ですら、今政府や沖縄県知事は事故原因がはっきりするまで配備しないとやっているんですけども。一輸送機ですら原因がはっきりするまで配備しないとやっているのに、ましてや原発を事故原因

もわからないまま再稼動って、あり得ないと思うんですよね。そう思いませんか。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） さっき申しあげましたように、高度なシステムでなくても、例えば道端に倒れている人がいた、上から落ちられた。じゃ落ちられた原因が、突き落とされたのか、みずから足を滑らされたのか。その原因を究明しているよりは、落ちている人が人を早く救助すると、これが現実です。これは仏典にも書いてます。現実をまず改善しないといけない。だから、全て私たちの生活というのは、もちろん原因を究明して、それに対処するということはありますけれども、現実社会は原因を究明している間に次の事象が起こる。ですから、原因を究明するとともに、別の動きとして、具体的な現実的な対応をするということがありますから、全てが原因究明してからやったら間に合わない場合も存在すると思います。

○議長（田中良隆君） 小菅六雄君。

○14番（小菅六雄君） 市長の例えはちょっと首を傾げるんですけどね。市長がそういう例えを言われるのであれば、例えば市の循環バスがありますよね、どうもブレーキ踏んだら焦げくさいにおいがすると。当然、止めますよね。例えバス停にお客さんが待っていても、止めますよね。それと同じなんですよ。ちょっと煙のにおいするけど何とか行けそうやさかいに行こうかと、そんなことしないでしょね。それが言いたいわけでありまして、これも押し問答になりますので、私が指摘したそういう立場に立っていただきますように、お願いしたいと思います。

それと、次に安全対策ですね、これが今一番大きな問題になっておりますが。一言で言いまして、政府が行った暫定の安全対策というのは、私に言わずと余りにもずさんということなんですよね。もちろん福島原発事故以降、若狭湾岸での活断層の危険性が改めて指摘されていますし、そういう中で今回の暫定基準は本当に安全が確立されたと言えるのか。これはもう多くの市民、国民の皆さんは疑問を持っておいでなので、市長はどういう認識でしょうか。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） やはり、専門家の知見に委ねざるを得ないというように思っています。

昨日、今日、脳死の子どもさんの移植がされていますが、あそこまでの高度な医療、診断というのは当然素人ではできませんし、医療関係者でもかなりの能力と知見があって初

めてできます。私たちの今の生きている社会というのは、専門家、片仮名で言えばスペシャリストですね、これをどう位置づけるかということで、素人が自分の日常的な知見だけではできません。これも分野がありますから、原子力の専門家は医療の専門家ではないですし。お互いの専門分野の専門家を尊重しつつ、役割を分担して社会を構成してますので。今回、国なり、あるいは電力会社最大限の知見と技術に基づいて判断したと。したとしたり、そこを信頼せざるを得ないと思います。そうでなければ、さっき申し上げたようにジャンボも乗れません。ジャンボも何回も墜落してます。新幹線も乗れません。そういったことかなというふうに思います。そこが限界であるとともに、私たちの社会が成り立っている仕組みかなと考えています。

○議長（田中良隆君） 小菅六雄君。

○14番（小菅六雄君） 専門家、スペシャリストと言われますが、それにしても余りにもずさんというか、ひどいのではないかと思います。

野田首相が大飯原発再稼働を目指して新しい基準、暫定基準をつくると言ったのが、たしか4月3日なんですよ。そのわずか3日後の4月6日に新たな基準をつくったんですよ、わずか3日。そして、さらにそのわずか3日後の9日だと思うんですけど、関西電力がその基準に基づいて出したんですよ、大飯原発3、4号機における更なる安全性・信頼向上のための対策の実施計画を出したんですけど、これも前段に対策が載ってますが、かなりずさんですわ。

言いたいのは、市長が専門家に委ねなければならない、それなりのスペシャリストと言うが、それにしても3日・3日でできるわけがないですよ、幾ら専門家でも。これはもう本当に、大飯原発再稼働をさせるがためのつじつま合わせだと思うんですよ。そう思われませんか。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 思いません。なぜかと言いますと、3日でできるはずないからです。例えば、今は当たり前になりましたけど、フロンが禁止されました。そしたら、すぐに代替フロンが出てきました。滋賀県の例で言えば、琵琶湖が富栄養化して有リン合成洗剤が禁止されました。もう時を置かず、無リン合成洗剤が出てきました。社会というのは時々刻々動いています。ですから、去年の事故が起こってから、実質的には政府も電力会社も次の対策をずっと考えているわけです。だから、3日で基準ができて3日とかそういう話と違って、水面下とか秘密じゃなしに、それぞれの機関は責任を持って仕事をして

おります。だから、表面だけ見て議論をすると危険だというのは、私が専門機関とか専門家を信頼しない限り今のこの高度文明社会というのは成り立たないということを申し上げているということです。

○議長（田中良隆君） 小菅六雄君。

○14番（小菅六雄君） 信頼せなだめだと言われますが、当然この暫定基準なるものの中身を市長は知っておいでやと思うんですけども。例えば、これは多くの市民、国民が問題としているわけでありますが、先ほど少し言いましたように、この基準に基づく対策、実際に行わなくても関西電力が計画を出すだけでオーケーになるんですよ。常設の非常用電源や先ほど言いました事故の際原子炉の圧力を低下させるベント設置、あるいは事故の対応に当たる免震事務棟の設置は、しなくても計画だけで安全が確認されたということになるんですよ。それでいいと思いますか。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 私が知っている範囲では、福島第1と同等のものが、当然地形とか地理的条件は違いますけれども、大飯の原発で起こった場合、だからこれは震度とかは状況によって違いますけれども起こった場合、最悪の事態は避けられる基準は現場で満たされていると。それに加えて、将来の高度な被害にも対応できる、これは計画を出させて順番にやっていくと。ですから、まだ防潮堤はできてませんし、今おっしゃったベントフィルターなんかもできてません。ただ、最悪を避けると。

多分、小菅議員と考え方が違うのは、私は決して原発推進論者でもなしに、昔から懸念を表明しています。前も申し上げたように環境アセスメントの責任者だったときから、もう原発の問題はなぜもっときちっと対応されないかと言っているんですが、今これリスクの比較論だというふうに考えています。電気がない社会というのは想定されない。今、途上国でも電気が物すごく重要なものなんですね。私も数年間、途上国支援に関係しましたが、途上国で一番重要なのは水と衛生なんですけど、今はもう電気がそれに加わっています。電気なしで途上国の生活、あるいは若い世代の対等な国際社会への進出はあり得ません。電気を使う量は違いますけど、今の日本の社会の中で少しでも電気をとめるということの危険さ、そこの比較ということで、原発を絶対安全にするのは好ましいですけども、それよりは別の障害が起こるのではないかということの懸念からの比較衡量で、専門的な観点をに入れて判断されたんだというふうに私は考えております。

○議長（田中良隆君） 小菅六雄君。

○14番（小菅六雄君） 市長が言われるように、市長と私と根本的な点で違いがありますので合わないかもわかりませんが、今言いましたように、市長がいろんな例え出して先ほど言われてますが、全く市長らしく切れがないですね、ちょっと例えが。市長も原発は何もそんなに必要であるとは思ってないと、そもそも言われましたが、この暫定基準は、もともと安全神話、つくられてきた安全神話がこの福島原発事故で指摘されましたが、今なお根っこにそういう前提があると思うんですよね。やはりこの地震の、そして原発事故の教訓を国はくんでいない。やはり安全神話を今なお踏襲して進めようとしているんですね。

そういう面で、ちょっと前へ進めますが。これも問題なんですけども、今、国会で原子力の規制機関、設置されようとしています、いわゆる先ほど言っていますように、我が国の原発行政は長年にわたりまして政・官・財、いわゆる原発利益共同体が安全神話を振りまいてきました。その延長が事故につながった。これが多くの見方です。だから、本来、原発を安全の立場から規制、そして監視を行うべき保安院が、原発を推進する経済産業省に設置されてたんです。規制どころか、保安院が推進機関となっていたのが今回の事故で明らかになりました。それで、今国会で議論されているわけではありますが、まだ設置されてません。そういう中で、引き続き、ただちに再稼動が許されるのか。独立した規制機関がなくして、またもや同じ観点で進められていいのかどうか。これについてはどういう見解でしょうか。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 福島第1の事故以来、私は原子力発電行政、それをやめるかやめないかは別として、やめた場合でも施設処理とか使用済み核燃料の処理が起こりますから、当然原子力行政というのは当分の間必要だと思いますけども、それに関して根本的に変えられるべきだと思っています。ご指摘の原子力規制庁なるものも、今法案が出されていますけども、私は少なくともアメリカの、昨日も言いました原子力規制委員会、略称でNRCと言われますけども、少なくともそのレベルのものが創設されるべきだろうと考えています。ご承知のように原子力規制委員会、5名の専門家です。これは、まさに専門家。大統領が選任して、上院の承認を得て選ばれる委員会、英語でコミッションですけども。私も別の仕事で、別の分野のコミッションと接したことがあります、すごい権威を持っています。大統領が選んだ委員会というのは。ただ、その措置を見てますと、まず対象にしているのが発電用では104基の原発、アメリカが104基、そして発電用じゃないのが3

6基、原子炉を担当してます。発電用で言えば日本の倍弱ですね、日本は54基ですから。でも、職員は4,200人を超えています。今の法案は、ご指摘のように環境省の外庁にしようとしています。環境省の職員というのは1,200人ですから推して知るべしで、私はこのままではだめだと思うんですが。まず、やはりないよりはましなんで、きちっと立ち上げるべきだと考えています。ただ、これは日本人で構成しますから、今、小菅議員は経産省関連の団体も何もかもだめだとおっしゃるんですが、もう日本にいる専門家というのは限られています。ということからすると、今ないものはすぐには調達できないわけですね。規制庁ができてスタッフはそんなに変わらない。それより重要なことは、先ほど申し上げているように、情報を全部開示して、そして現在ある科学技術的な知見に基づいて技術基準をつくって、そして別の観点からのリスク、電力がないというリスクを回避するために行動を起こすべきではないかなというふうに考えています。

以上、お答えいたします。

○議長（田中良隆君） 小菅六雄君。

○14番（小菅六雄君） 言葉じりをとるわけやないですけど、ないよりかあったほうが良いというようなことも言われましたが。今、国会で規制機関の設置の法案が審議されていますよね、原子力規制法ですね。これは市長が言われたように環境省の外部機関であります。その下に規制委員会というのがつくられます。さらに、その下に直接の原子力規制庁というのが設置されるわけなんですけど。国会の議論を見てますと、報道されておりますと、早くも法案の中身を修正しようとしているんですよ。私から言うと骨抜きなんですけども、民主党、自民党、公明党で今協議しているらしいんですけども、これまで政府が老朽化原発40年は廃炉にするという基本方針を決めていたんですけども、これを今後設置しようとする規制委員会で、廃炉については40年を超えて延長が可能かどうかを規制委員会で検討するというのも盛り込もうとしてるし、今回、独立機関としての象徴としていたはずの職員、例えば天下りとか経産省とかそういうのが渡り歩いたら結局また同じことになるので、ノンリターン制度というのを導入しようとしたんですね。しかし、これも例外規定を盛り込むということで、リターン、交流ができる、そういう協議がされているんですよ。

だから、そういうことを見ると、本当に真剣にきちっとした規制機関をつくろうとされているのかどうか、こういう面からもまだ体制が確立されていない、私はそう思うんですよ。先ほど市長はないよりかはあるほうがと言われましたが、今、国が進めようとして

いる規制庁で本当にきちっとした規制ができるのかどうか、どう思いなのか、もう一度確認したいと思います。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） ないよりあったほうがいいというのは、アメリカレベルが好ましいけども日本の構想もできるだけ早くといった意味です。

何か、例えを誤解していただいているんですけど。ちょっと思い出しましたが、さっきのコミュニティバスのブレーキでも、そんな煙が出てきたら、その原因がパットの消耗なのか、油漏れなのか。それは原因究明ですけど、それよりは市民のお客さんを早く移動してもらうために別のバスを動かすとかやらんとだめなので。私が言っているのは一貫していると思いますよ。小菅議員おっしゃっているのは、全然議論のはき違えだと思っています。

それはそれとしまして。原子力規制行政については、少なくともアメリカ並み。でも、アメリカでも結構批判があるわけですよ。業界と癒着しているとか、そういうものです。それと、ノンリターンでないとだめだとおっしゃるんですけども、先般も病院の議論をしてましたけども、最先端の技術者もだんだんやはり能力が失われる、新しい技術には対応できなくなります。じゃ、そういう人たちがどうなるのかということです。

アメリカでは、ご承知のようにいわゆるキャリアは動いています。ただし、自分がそこにいたときには持っていた秘密は絶対漏らさない。そして、そこの組織に入った限りは、そこに忠誠心を誓って、そのために働くという。人間というのは汚れるわけじゃないんですよ。何か物すごく偏見がありまして、例えば民間の原子力発電所で最先端の技術を持って働いていた人が規制庁へ行けば、何かその電力会社のためにやると、これは人間に対する信頼がないんですね。この信頼なき社会が今日本を劣化させているわけです。

だから、そんなのをやり出したら、今国で議論しているノンリターンをやめていこうとなったら、1回入った人はずっとそこにいるわけですね。だから、そういう人たちの次の処遇も考えてあげない限り最先端は来ません。だから、ほとんど私も議論を聞いていて空論ばかりやっている。でも、そこを攻められると一線を画したいというので、そこにいる人は中立中性、ずっと最後までほかの利害関係のところには行かない、そして利害関係のあったところにもいなかったと、こんな真空みたいな社会はあり得ません。だから、もっともっと現実的に、そして人間を信頼して組織をつくらない限り物事は成り立たないと思っていますが。本当に心配なんですよ。そういう余りにも潔癖な議論でやっていると、

国際的に物すごく異常なところに今踏み込んでいるのではないかなというふうに思います。

○議長（田中良隆君） 小菅六雄君。

○14番（小菅六雄君） 私が言いたいのは、ノンリターン制度というのは、今修正を云々議論している意図、背景は、引き続き原子力行政推進の経産省との交流ですね。そういう意図があると言っているんですよ。そういうのはだめだと言っているわけですし、それ以外は市長の言っていることと共有する部分がありますので、それは言っておきたいと思えます。

いずれにせよ、規制機関の設置も問題ありということなんですね。だから、先ほど来言ってますように、事故原因もわからない、解明されていない、安全対策もずさん、また規制機関の問題もある、そういうことを踏まえながら再稼動を決定しようとしているということなんですけども。しからば本市から見まして、野洲市から見まして、現実には原発事故を想定した防災計画の見直しもこれから、避難計画もないままなんですね。それで、野洲市民から見ても、県民も一緒に県全体の問題ですが、再稼動が可能なんではなかろうか。

昨日来の答弁を聞いていて、答弁を聞かなくてもわかってたことなんですけども、県の防災計画も市の防災計画も原発事故を想定した内容はまだまだ先ということなんですね。そういう状況の中で再稼動が可能なのか、野洲市民に責任を持って再稼動をいいと言えるんでしょうか。その点はどうでしょうか。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 逃げているわけではございませんでして、その影響圏がどこまでなのかと。今、国の判断では最大30キロ圏。ただ、福島事故を見てましても、ご承知のように同心円上には影響は行ってません。だから、そういう意味では単純に30キロなのか、35キロなのかということはありませんけれども、現状では30キロ。

先般も、高島で30キロ圏内で避難訓練がありましたけども、高島市長から直接聞いたところでは、そのレベルでもやはり屋内待避、当面は屋内待避だろうと言っていました。野洲の場合、市民の安全を軽視しているわけではないんですが、60キロを超えていますし、屋内待避ということだろうと思うんですが、今後県がどのあたりまで影響圏が来るかと。これは野洲でやっても余り意味がないです。少なくとも、やはり国の知見、県の知見です。

先般も、道路の基準でご質問がありましたけども、道路の幅が何が適正かというのは、だれかが「えいや」で決めるものと違って、車の構造とか車の能力を見ながら、それなりの技術的知見で決めていくわけでありまして、今の避難のあり方についても、区域、対応

も、もう一段の情報を持ってからしか責任持ったものがないという意味で、今、国なり県なりの方針を受けてやりますと言っているわけです。

以上、お答えとします。

○議長（田中良隆君） 小菅六雄君。

○14番（小菅六雄君） だから、もちろん原発事故あっては困りますし、それはそうそう交通事故のようにしょっちゅうあるわけでもないです。何なんですけども。少なくともあり得ることを想定しないと、そういうものが起こり得るということを考えないと、全くだめなんです。まずないだろうと、そういう前提ではだめなんです。しかし、いざ本当に大飯原発なり敦賀原発なりが事故が起こって、わずか1時間で飛散してくることもあり得るんですよ。その場合どうされるんですか。避難計画もない、方針もない、どう市民に責任を持つんですか。何やかんや言いながら実際はないだろうと思っておいでなのかもしれません。しかし、されどあるかもわからない、あるのが前提、そういう立場で本来考えるべきでありますので、実際あったらどう責任をとるんでしょうね。これは市長か、市民部長か、ちょっとわかりませんが、どうされるんですか。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これは福島でもないと言われていたんですが、結果的に見れば、冒頭申し上げましたように、いわゆるフェールセーフの仕組みが手薄かったと思います。今回はそれよりは高い目でやっているとは言いますが、私はないとは言いません。ないとは言わないけれども、既往最大のものには今対応がされているわけであって、それが野洲の場合は一定の距離が離れてますから、最悪にならないだろうと。かといって、今不確かな情報の中で避難計画とかつくったところで、それこそ無責任ですね。だから、物すごく卑怯な問いかけだと私は思いますよ。あなたはどう責任持つんですかと、持てませんと言うわけには、私はいきません。だから、可能なことは、断言はしませんけども、野洲のレベルであれば屋内待避という想定で、起こらないという見込みの上でいいとか悪いか言ってるものではございません。

○議長（田中良隆君） 小菅六雄君。

○14番（小菅六雄君） 本当は言葉じりをとるのは好きじゃないんですけど、無責任というのは無責任だと思うんです、私は。先ほど市長もちょっと言われましたが、福島原発事故では、当然、今後の避難計画の根拠とされようとしている30キロ圏なり何キロ圏ありますが、福島原発事故では50キロ、60キロ、60キロを超えても甚大な影響が出て

いますよね。福島事故では、計画的避難区域は、いつもテレビに報道されましたように、北西側50キロ近くまで計画的避難区域に設定されたわけなんですよね。それで、特定避難緩衝地点というのは60キロを超えてるんですよね、福島事故では。その地点でも、これも報道によりますと、特定避難緩衝地点でも20ミリシーベルトが観測されているということなんです。だから、先ほど市長は60キロだから何かちょっとというような言い方をされましたが、そうではないんですよね。もっと極論すれば、30キロも60キロも100キロも、実はまこと大事故の場合は一緒なんです。だから、そういう状況の中で本当に再稼動してもいいのかどうか。もちろん再稼動しなくても、まだ燃料棒もあって同じように危険な状況は続いているわけなんですけども、少なくとも再稼動は、やはり市民の立場から見て認められないのではないかと私は思うんですけども、再度お聞きしたいと思います。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 今、凶らずも小菅議員みずから問いかけてお答えになったように、原発の再稼動は大きな課題ですけども、再稼動の問題以前に、やはり原発が危ないわけですし、その危ない原発の再稼動が危ないわけです。だから、原子力発電所が存在していて、そこに使用済みの核燃料が存在していると、それがもう危険なわけです。その危険の中で、どちらをとるのかといえば、止めておくことによるリスク、電源供給の問題。電源供給は、単に大企業に電気が行かないという問題では本当にはないです。病院の発電機、一時的なものです。手術をしているときに停電があったときに手術が継続できるとか、そういったことであって、一定の期間そんな電源供給できるような自家発電装置を持っている病院というのはごくまれだと思っています。あるいは産業も、先般の24日の野洲で事業者に集まっていたときにも皆さんから出ましたように、製造の問題じゃなしに、雇用の問題だとか信用の問題だとかにつながってきます。県内に大きな半導体工場があるのは御存じだろうと思いますけども、巨大な国費を投入されています、国民の税金が。ただでさえもすごく経営的に大きなリスクを背負っていて、これが日本経済とか日本の財政にも響くと思っています。そこに無関心に、電気がなかったらいいとかそういう話ではないと私は思っています。

それと、今回の会議でも情報をくれましたけども、電力消費の構造が全然違います。関電管内では38%、野洲で69%を超えていますね。関電管内でも、大阪の都心部なんていうのは産業用が20%ですよ。そこを大いに議論して、私は、だから原発を動かさなくて我慢

できる、我慢というか節約できる部分、いわゆる都市型の社会構造と、こういった生産で地域に国に世界に貢献しているところの電力の融通がきくような政策が出れば、それで解決できたかもわかりませんが、それが一律15%という、まさにこれ乱数表でやっているような削減方法をとろうとしているわけです。これ、社会というのは生命体と一緒にすから、本当に壊れてしまう可能性があります。

だから、そのリスクと、今、大飯の場合はこれまで事故が起こってないわけですね。リスクというのは経験則なんです、ある意味では。これは洪水でもそうですし、地震でも実際そうです。私たちはその危険な地球の上で文明を築いて生活してるわけですから、原発だけに注目をして徹底的に石橋たたくみたいに安全にしても、別のところで大きな破綻が起こってきます。これは日本のリスク学者の権威の1人である中西準子さんが、図らずも去年の11月に新聞に書いていて、私はそれは妥当だというふうに思いますけれども。そういった中での判断だろうというふうに私は考えております。

以上、お答えとします。

○議長（田中良隆君） 小菅六雄君。

○14番（小菅六雄君） 今日はいんまり時間がなかったんで電力問題は出してなかったんですけど、今、市長がふっかけてきはりましたので。

6月4日に嘉田知事に提出しはりましたね、夏季電力不足に係る課題解決に向けた提言、市長名で。ここにこう書かれているんですよ。今後の電力事情や供給の見込み等についての正確な情報が開示され、真に必要な方策について正しく議論ができる体制をつくり、早急に進められるよう、国、関係機関に働きかけること。これは要望事項の3点かな、その1つに入れておられますね。正しく議論できる正しい正確な情報、これはどういう意味ですか。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） ですから、今の社会を支えている電気がどういう形で使われていて私たちの生活と産業を維持しているのか。それと、申し上げたように、地域ごとによって電気の消費構造が違います。

水を生み出すにしても、例えば浄水でも、野洲の場合は通常が一番旧式の浄化処理をしています。大阪は高度処理しているわけです。場所によっては膜処理している場合もあります。だから、電気の量が全然違います。滋賀県は琵琶湖を抱えているがために、下水処理はすべて高度処理しています。下水の高度処理している地域というのはごくごくまれなん

ですね。多分、ちょっと今直近の大阪は知りませんが、大阪なんでもともと半分切っていましたから、海に流しているところは下水処理というのはほとんど低レベルでやっています。順番に、今は高度処理に切りかえていますけど。その電気の消費量の差というのは膨大なわけですね。

ですから、そういう今まで電気は問題じゃなかったから、そこがきちっと評価されたりしてないわけですね。電気を絞るとなったら、一律に絞れば、これは弱者に負担がいくわけです。今の社会というのは、何か一律にやられています。さきに梶山議員からご質問のあった電気の買取制度でも、あれはいかにもよさそうに見えますけども、太陽光発電が設置できない経済的弱者にとっては電気料金が高くなるだけなんです。だから、エネルギー電気問題というのは、もっともっと根本から議論されないといけない。そういうことを含めてやられるべきだというのが、そこの提言の趣旨です。

ただ、時期が迫っているんで、それは速やかにされるほうがいいんですが、それと再稼動の問題というのは、関連はありますけれども別の判断が必要だろうと。さっきの、ブレーキから煙が出たら別の車で市民の方を移動していただくという対応が必要かなというふうに考えています。

○議長（田中良隆君） 小菅六雄君。

○14番（小菅六雄君） 私が思うのは、節電、それから今言われている計画停電、これをもっと冷静に客観的にきちっと分析せなあかんと思うんですよ。例えば、これは私ども共産党だけが言ってるんじゃないですよ。東京新聞に書かれていたんですけども「節電議論すりかえで企業不安をあおり、強行、なし崩し的に再稼動」これは結局、再稼動を進めるための不安をあおっている、一言で言えばこういう記事なんですけど。これは一面当たっている部分があるかと思いました、私は読んでまして。

例えば、「関西広域連合が大飯原発3号機、4号機の再稼動を容認した後も、計画停電の合唱が続いている。関電も含めた電力会社各社は計画停電を準備、緊急時のマニュアルづくりに過ぎない計画停電案を振りかざす。これほど計画停電が取りざたされること自体に違和感はないのか。政府は原発なしの夏を節電努力で乗り切れるとしていた」これは当初ですよ。「夏の電力供給対策では、夏の約2カ月間、関西電力管内では猛暑だった2010年夏より電力消費を15%程度抑えるよう企業や家庭に節電することになっている。中部、北陸、中国、四国電力にも節電を求め、その浮いた分を関西に送るという支援策をまとめていたその後、5月中旬には不足分を約5%にまで減らす試算を提示した。他の電力会

社から最大162万キロワットの供給を受けるほか、自社の水力発電で22万キロワット等々で節電目標に向かって議論をしていた。十分乗り切れるはずであった」ここからですよ。「しかし、先月に入り、唐突に節電を無視した計画停電の回避に話がすり変わった。このすり変わった転換が、関西の企業を一気におびえさせた。それが市長たちへの圧力となり、野田首相も会見で繰り返した。つまり、この関西における夏場の緊急時のための再稼動という大義名分を掲げ、その真意がなし崩しの原発再稼動であることを示唆している。結局のところ、電気が足りるかどうかは再稼動とは関係ない。電力事業者が昨年禁断の計画停電を強行して東日本にショックを与えた。それを関西での再稼動への材料に使っている。この手法は関電管内にとどまらないおそれがある」これは客観法だと思っているんです、私。言いたいのは、もちろん節電はしたらいいです、そういう努力もすべきです。ところが、政府と関西電力の意図、背景は、必要以上というか、問題論点をすりかえて、計画停電を持ち出して原発再稼動の世論を盛り上げようとした、これが客観的な事実だと思うんです。その点は、どうぞ理解されますか。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 私は新聞報道に意見を言うつもりはございません。

○議長（田中良隆君） 小菅六雄君。

○14番（小菅六雄君） それは新聞報道ですけど、私の思いでもあるんですけど、どう思いますか。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 今、読まれたのが、小菅議員の意見とぴったりのことが新聞に報道されていたということですか。

それは社会の見方とか、何回もずっと言ってきていますが、やはり現在の技術とか、そこが余りにも単純に判断されているのではないかなど。何か企み、企みの上で物事が進んでいるみたいなことですけど、私はそこまで日本社会には絶望してません。それぞれの機関、部署で、それなりに真摯に皆さんやっておられる。ただ、すべてがいいとは思ってませんけども、何もかもが新聞記事の1枚におさまるような、そういう単純にだれかのねらいで不安をあおって原発を稼動さすとか、そういったものではないと思っています。

一次情報も結構得てますけれども、そういうことから判断しても、小菅議員のお考えを表明しているような新聞記事のような単純なストーリーで物事は成り立っているのではないと考えます。

○議長（田中良隆君） 小菅六雄君。

○14番（小菅六雄君） 言葉を変えれば、とどのつまり、再稼動を容認し推進される姿勢かなとご理解をいたしました。

それでは、ちょっと時間がありませんので。

○市長（山仲善彰君） 今のそういう発言は。

○14番（小菅六雄君） これは私の思いですね。時間をいただければ続けたいんですけども。

○市長（山仲善彰君） 捨てぜりふのような。

○14番（小菅六雄君） 捨てぜりふ、それこそ遺憾に思います。

大きい2つ目の問題なんですけども、年少扶養控除廃止と福祉策の充実なんですけども、子ども手当にかわる新手当がこの間の国会で通りまして、なったわけなんですけども、それに関連しまして6月には住民税の年少扶養控除が廃止されます。新しい手当は、これまでと違いまして、3歳未満が1万5,000円、3歳から小学校の第1子、第2子は1万円、第3子以降は1万5,000円になります、中学校は1万円ですね。それで、先ほど言いましたように6月から所得制限が導入されます。

大まかにはそうなんですけども、問題は、厚労省自身も試算していますが、年少扶養控除が廃止されました。それで実質、子ども手当は少なくなる、児童手当になる、一方で年少扶養控除が廃止されて負担増だけが残る、そういうことになったと思うんですけども、その関係で年少扶養控除廃止による野洲市の市民税の増税額、初めにこれは幾らになるかお聞きしたいと思います。

○議長（田中良隆君） 総務部長。

○総務部長（竹内睦夫君） 小菅議員の年少扶養控除廃止と福祉施策の充実についてのご質問で、市民税の影響額についてのお尋ねでございます。24年度につきましては、1億4,400万円でございます。

○議長（田中良隆君） 小菅六雄君。

○14番（小菅六雄君） そしたら、これはわかるのかちょっとよくわからないんですけども、今回、手当、支給金額が変わりましたが、対象も変わりましたが、この年少扶養控除廃止による影響を差し引きしまして負担増となる世帯なり、あるいはその影響額というのはわかるんですか。

○議長（田中良隆君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩重則君）　ただいまの市全体についてのご質問であろうかと思いますが、まず公務員につきましては、それぞれの所属の官庁から支給がされておりました、市として把握は困難でございます。また、それ以外の自営業者、それからサラリーマンの方につきましては、市が支給事務を担っておりますが、現在、現況届によりまして所得の状況でありますとか世帯の状況等につきまして調査確認中でございますので、把握はしてございませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（田中良隆君）　小菅六雄君。

○14番（小菅六雄君）　なかなかわかりにくいとは思いますが、今わかっている範囲は、先ほど言われましたように、年少扶養控除の廃止で本市の市税が1億4,000万円ほど増収したということですが。これ、市民対象者から見れば、先ほど言いましたように控除廃止による増税だけが残ったということですよ。これは本当に問題あると思うんですけども。

だから、言いたいのは、この増収部分をやはり子どもの福祉施策中心に、もちろん特定財源ではないので何なんですけども、本来の趣旨から言えば、増収部分は子ども中心の福祉施策に回す、そういうことも検討すべきやと思うんですけども。これは、どなたか答えてもらえるんでしょうかね。

○議長（田中良隆君）　市長。

○市長（山仲善彰君）　もう既に回しております。学童保育の倍増で、今年度予算3億数千万、あるいは特別支援のきめ細かな対策、あるいは建って以来ほってあった、学校耐震大規模改修以外でも手洗いから門扉から窓からあらゆるところを直してまして、これが入るか入らないかは別として、3人の方から市政の評価をいただきましたけども、そのときに述べましたように、課題を見ながらきめ細かくやってみて。また、こんなん言うと怒られますかね、そんなけちくさいこと考えてません。金もらってからじゃなしに、若い世代が安心して育てるやうにとやってみますんで、そのお金の1億数千万ということであればもう十分市民に還元されています。これは、あまねくというよりは、必要な方、弱い方に手厚く、子どもたちにとということですから、学校帰ってからおうちに帰っても両親もおじいさんもおばあさんもおられない家庭すべて預かれるやうにと、この金額というのは既にこれだけでも超えています、投資経費からしたら。むしろ、そこをどう評価いただいているのか。何か年少扶養控除がなくなったから1億稼げて、そこをどこに使うかという話じゃなしに、さきにもう終わっている話を今さら出されて、まちのことを全然理解していただ

いてないのかなというふうに考えます。残念でございます。

○議長（田中良隆君） 小菅六雄君。

○14番（小菅六雄君） その言葉をそのままお返ししておきます。

ただ、私は市長を評価している部分もあるんですよ。例えば、ことしの2月22日に地方税法が改正されまして、住民税均等割500円上がる地方税法が通りましたよね。それについては、やっぱり市民負担に直結するというので慎重に対応する必要がある、あるいは目的税ではないが震災関連で防災対策を明確にした上で市民にご理解を願う必要があるということで、提案を見送られましたね。私、そのとおりだと思うんです。やはり税は特定財源であろうが一般財源であろうが、やはりそれにふさわしく使うのはそのとおりだと思うんですね。そういう意味では、これは評価させてもらっているんですよ。

ただ、言いたいのは、市長は先ほどどう思っていると言われましたが、常々学童保育にしろ何にしろ、評価、要望、市民要求を受けて、それで学童の建設を進めた、これまで再三評価させてもらっていると言ったことがあると思うんですけども、もうお忘れになったのかもわかりませんが。言いたいのは、この2月の時点のそういう立場に立って、国が、民主党政権が鳴り物入りで子ども手当を実施した。しかし、実際はそうではなかった。負担だけが残った。そうであれば、一般財源だが、改めて、例えば子どもの医療費の無料化を一定、この際一步踏み込んでできる範囲で考えてみようかとか、私はそういう姿勢が必要ではないかなと、子ども手当の廃止との関係を含めまして、そういう意味で言っているのであって、お聞きしたいと思います。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） ですから、そういう意味で言っておられたから、あえてやりくり差し引きのお金の計算だけでやっておられることが、残念だなというふうに思っているわけです。実際、穴があいているわけです。ですから、私は昨日も申し上げたと思いますけれども、学童保育所の持続可能な運営と言っています。今は少し出過ぎていると思ってますから、値上げをすとかは思ってません。今、保護者の方とどこで節約できるかとかいう議論をしていますけれども、既にかかなりの負担をしているわけです。だから、その正常化であって、今回ふえた分というのは当然先にもうサービスを供給しているので、一般財源としてやりくりをさせていただいていいのではないかなと。1億幾らが出てきたから何かそれでまた施策を打つとかという、そういう何か目先の話じゃなしに、つながりがある野洲の子どもたちからお年寄りまでが元気に生活していただけるシステムの中にもう組

み込んであると思っておりますから、そういう観点から申し上げているので、小菅議員の観点を踏まえた上での答えだというふうに考えております。

○議長（田中良隆君） 小菅六雄君。

○14番（小菅六雄君） 市長に言われるまでもなく、そういう立場で質問をしておりますので、今後そういう市政を進めていただきますようお願いいたします。

以上です。

○議長（田中良隆君） 次に、通告第12号、第12番、太田健一君。

○12番（太田健一君） それでは、文化体育の振興についてと、県道27号線の渋滞問題について、大きく2点に分けて質問させていただきます。

まず最初に、文化体育の振興について質問します。まず1点目に、来年度に野洲市文化スポーツ振興事業団を解散し、事業の直営化の方向性というものが今打ち出されていますが、全員協議会での市長からの説明の中に、現在の指定管理制度の問題点として3点ほどが挙げられていました。その中で、プロパーの職員が15名おられまして、この規模からすると多いということが発言の中にありましたが、適正な数というのはどのくらいを考えておられるのか、まず最初にお尋ねします。

○議長（田中良隆君） 教育部政策監。

○教育部政策監（千歳則雄君） 太田議員の1番目のご質問にお答えいたします。

全員協議会で市長からご説明を申し上げました内容でございますが、15名のプロパー職員の高年齢化に伴い、その配置とか施設の運営について今後検討が必要だとして、プロパー職員については、選考採用によって市の職員に採用するという方向性を申し上げております。15名の職員について、それぞれの方のご意思も尊重し、また条件面でも丁寧に協議相談をしながら、無条件で雇用を継続するというのではなくて、きちんと選考という過程を経て継続任用をさせていただくということでございます。適正な人数をお尋ねでございますけれども、今後、直営化の協議の中で、現在の事業内容を十分精査しつつ、各施設に適正に人材を配置してまいります。

お答えといたします。

○議長（田中良隆君） 太田健一君。

○12番（太田健一君） この15名のことをお聞きしたのは、全員協議会の際の議事録なんですけど、そのときの市長の発言の中で、15人というのはこの規模からしますと結果ですけど多いわけなんです。どこと比べてかなということは、ここに書いてあって、発

言の中にありまして、守山だともっと少ないと。これは結果ですから、これをどうするかということで、今ご答弁にもありました、今後、直営化になった後でまた協議して考えていかれるというようなことだと思うんですけど、一つちょっと疑問というか、このことだと思うのは、何度か僕は事業団のほうにお話を職員の方に聞かせてもらいに行ってます。今こうやって資料としても、市としても公表されてなので、この内容も踏まえてお話をさせてもらいました。そういった中で、その15人という数が今の現時点で多いという市の認識というのに疑問を感じられると。比較されている守山のことも、あれっというようなことを言うておられました。それはなぜかということ、野洲は指定管理は文化ホール、さざなみホール、総合体育館、プールなど多くにわたっていますよね。守山の事業団は守山の市民ホールだけ、1,300人と300人でしたかね、大ホールと小ホールと、そこだけの指定管理だと。だから、そういった意味での数の比較というのはちょっとまずい、一つ疑問を感じるということと、従業員数すべてを含めて考えると、例えばホールで何かのイベントをされると、そのときに野洲でも守山でも同じなんですけど、職員だけではできないので、公募して入札で照明の外部発注、外部からの人とか、音響だったりそういう人も雇ってやられているということですけど、総従業員数を含んだら守山のほうが断然多いというようなことを言うておられました。

要するに、何が言いたいかということ、15人でやられているというのが現状はやっぱり職員の方々はすごい大変やと、大変な中でやっておられるということを聞いています。この後の話にもなりますけど、今プロパーが15人で、嘱託の方ほかで11人ですかね、嘱託9名、臨時2名、パート11名の37名ですけど。この正規と嘱託の差というのは、本当に指定管理で受けたお金の中でやっぱり人件費を削らなきゃならない現状、その中で仕方なくというのはあれですけど、労働条件を下げて成立している現状やと。だから、例えばプロパーじゃない人たちの仕事がだれでもできるのかというたら、そういうものではないと。専門性を持って、皆さん、されているというような話でした。

そういった中で、次の質問につながるんですけど、選考採用される15名、とりあえずプロパー職員に関しては。その給与面に関して、これは勤続年数等の率、そういったものが課題となるということも市長も言うてましたし、私も人事部のほうにも行って詳しく聞いてきたんですけど、そこら辺のことをどのように考えておられるのか、まずお聞きしたいと思います。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 組織とか人とか給与のことなので、私のほうから基本的なお答えをいたします。

こういった課題というのは当事者がいますから、全協のときにも申し上げましたけど、不安を与えてはいけませんので慎重にやらないといけないと思っています。今、職員から聞いていただいたということなんですが、どういう形で何を聞いていただいたか、これもまさに申し上げたように不安をあおる行為になってはいけないと思っています。

そもそもの起点は、何も直結することが目的ではありません。過去に施設をつくって、町の時代それぞれ職員さんを入れて事業団をつくっていたと、新市になっても事業団で来ていると。今後これでいいのかどうかという問題意識ですね。その中で、当人にとってもいいし、市民、市にとってもいいという中で、ある意味でパッケージで今はやっています。基本的な考え方、人が多いか少ないか、これはいろんなやり方で多くもなります。これは施設が多いということも言える。だから、施設の割には人が少ないかもわからない。じゃ、施設が多いといことですね。この施設が多いのは、市民が十分使っておられたらいいけども、そうでなければ結局、市民負担がむやみに多いだけのことです。だから、これから政策監を置いて文化スポーツ行政を全体に組みかえていこうという中の一環なわけです。このまま事業団を非公募でいつまでもいったとしても、だんだん高齢化になってくる。そうすると、仕事量は、仕事をできる能力は下がってきますね。だから、その危機意識を事業団なり職員が持っているかどうかです。市としては、申し上げたように設置責任があるので、それを最大限負おうということです。直結したときに、そのままで引き取っているんであれば引き取った意味がない。ということは、省力化できる、外注も含めてですね。それがなければ、15人がそのままそこにおられるんだったら、何も引き取らなくていいわけですから。という観点から人数が多いと言っているわけですし、守山と比較してとか過去の栗東と比較してという単純な話ではないです。仕事量と施設と市民への貢献ということから、総合的に多いのではないかということでもあります。待遇も、一応民間団体ですから本当は市の職員とは違うわけですがけれども、当初の設置責任からすると最大限制度内で職員が不利にならないように制度設計をしようということで、それ以上のことは今まだ完全には詰まっております。

以上、お答えといたします。

○議長（田中良隆君） 太田健一君。

○12番（太田健一君） 市長が全協のときも今おっしゃったとおり、基本的に、まず職

員の方に今不安を与えたくない。そういう意味では、こうやって当事者の職員のためにも中途半端にしておくのはまずいからということで、議員の僕らにも説明していると。そういった中で、悪くはならないようにしたいという思いは聞いています。すごい慎重な問題、そのとおりだと思います。既存の職員とのバランスもありますし、本当にデリケートな問題だとは思いますが。

ただ、やはり現場の現状というのも、もちろんたくさんお話は聞いておられると思うんですけど、僕が聞いている現状というのは、職員の方は、今、文化ホール、ここに利用状況の表を前もらいましたよね、皆さんも議員の方はもらったと思うんですけど、各ホールだったり体育館の20年度から22年度までの利用者数と収入額が書いてますけど、ほぼどの施設も利用者数は上がっています。職員の方も利用者をふやすためにすごい努力をされていると。文化ホールに関しては、すごくふえているという話を聞きました。

そのふえているというのは単純にふえているのではなくて、この間の僕の話、説明会のときですかね、したと思うんですけど、今のこの不景気な世の中で、今まで大ホールでやられてたイベントとかそういったものが、なかなか人が集まらなくて小ホールでやるようになった。小ホールでやっていた団体は、人が集められなくてももうやらなくなった。かといって大ホールで仕事が全然ないかという、今度はびわ湖ホールでやられてた団体が大ホールに流れてくるといような、こういう流れで。利用者はそういった意味ではふえていると、全体としてね。平日も頑張って、やっぱり平日あけててもだれか入っても同じなんです、もちろん入れてもらったほうがいいから、いろんなイベントをしかけたり、何かギター教室をやられているとかいろいろな活動されている話も聞きました。そうやって利用者数はふやしているんですけど、やっぱり収入が減ってしまうのは、例えばですけど、大ホールで800人集めて2日間やられていた団体が、ことしは500人、600人しか集まらない中で2日間やるから、収入はもちろん減りますよね。かといって、人を減らせるかといったら、やる業務は一緒ですね。600人でも800人でも、受付は置いて、音響をつけてと。そういった感じで、収入は減っているけど仕事量はそのまま残っている。それが嫌というわけではなく、情熱を持ってやられているというような現状を聞いてます。

そういった意味で、利用者数はふえているし、努力の結果が出ていますし、ただ収入は減っているという理由の一つはこれだけじゃないですけどね、という結果が出ています。そういった中で、今プロパーのことも聞きましたけど、もちろんプロパーのことも詳細に関しては今後検討されていかれるということですけど、嘱託、臨時職員、前回聞いたとき

は、この方についての雇用の条件というのは、説明の中であるのは、事業団の解散時点で雇用期間が残存している場合は雇用期間終了まで市が雇用を継続するというところまでは出てますけど、その給与面、待遇面はまだ出てないというようなお話でしたけど、そこら辺は今の現時点で何か進展はまたあるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（田中良隆君） 教育部政策監。

○教育部政策監（千歳則雄君） 嘱託職員の皆様につきましては、今おっしゃったように現在の事業団での雇用年限等の継続といいますか、雇用年限条件については継承させていただく方向で検討しております。これも無条件ではございませんで、やはり何らかの選考手続を踏まえての雇用となります。

今おっしゃったように大変厳しい経済状況の中で、大ホールから小ホールへというぐあいに大きな施設の利用が減って、事業収入の減少が経営を圧迫している状況、これは直営となっても全く同じことでございます。嘱託職員あるいは臨時職員の方、一生懸命頑張っております。この方の雇用も、直営化の中で、市として責任を持った事業経営と雇用の合理化についてどのような調整が図られるか、その辺を慎重に議論し、検討していきたいと思っております。給与面のことについては、まだ事業団のほうから詳細な給与条件については聞いておりませんが、そこに差があった場合にやはり調整は必要だろうかと思っております。

以上です。

○議長（田中良隆君） 太田健一君。

○12番（太田健一君） 今後検討されていかれるということで、やはり現場の方の声をしっかり聞いてもらって、それを盛り込んでもらってやってほしいと思います。お話を聞いていると、本当に情熱を持ってやられていると。今、直営化になる話というのが、ちゃんとした期間は聞いてなかったけど、来年になるとしても、今まで指定管理の中でやってきたことという中のメリットもあったと。それはやっぱり競争するからこそ、その中で頑張ろうという意識、民間の活力ということもありましたね、指定管理になって。そういうことがあって、専門分野としてすごい意識を高く持って頑張ってきたという自負もあって、滋賀県下でも一番二番を争うような、あの規模のホールでは、やっている自負は自分たちも持っている。そういったものの中で、ただ、やはり安定性も欲しいと、働いている職員からしたらね。そういった意味ではなかなか、事業団の中では厳しい課題点になっている高齢化の問題だったりとか、いろんな問題もそのとおりですと、市がそれはよく見て同

じような意識でおられるということは言うておられたんですけど、そこら辺のことも考慮して進めていってもらいたいと思います。

次の質問に移ります。来年、直営化に向かうということも今ちょっと動きがありますけど、それはあってもなかったとしても、市の一層のスポーツとか文化とかそういったものの振興というのはどんどん求められていくものやと思います。市長の他の議員の質問の中にも、文化振興、今までなかなか野洲が発展しない部分があるんで、新たに政策監も置いて力を入れていきたいという話もあったので、ぜひ進めていってもらいたいと思います。

その中で、例えば僕自身も三上のむかで太鼓というのは参加してるんですけど、そういったような団体がたくさんありますよね。中主の兵主太鼓だったり、祇王のよさこい、野洲吹奏楽団とか、ほかにもたくさんいろんな団体があります。ボランティア、僕もボランティアのライブのほうも参加しているんですけど、ボランティアでいろんな施設を回っている、音楽だけじゃなくて手品だったり踊りだったりとかいう人も本当にたくさんおられるなど。高齢者はどうしても多くなるんですけど、頑張ってるやられてます。そういった人たちが、文化芸術に関してもそうですし、スポーツに関してもたくさんおられます。それに対する市の取り組みというの、今ありますよね。文化祭もやってますし、図書館の市民活動センターでもやられてますし、そういったものも今後、もちろんそういうものも大事ですけど、さらにもう一步踏み込んだものというのを考えていく必要があるんじゃないかなと思っています。

例えば、昨年暮れに、12月に、野洲駅の南口の駅前でクリスマスイルミネーションライブというものが行われたというのは皆さん御存じやと思います。長年の5年前ぐらいからの計画で、これは最初、職員の方が発起人やったらしいんですけど、やりたいなという話やったけど、なかなか当時はそういう話を出しても市として予算はつけられないということで、今回もお金は出ないけど、そんなことを言っても始まらないから、とりあえずやろうよと、いろんなボランティアと色々な人に声をかけてマンパワーで頑張ろうということで、さまざまな音楽活動の人たちに声をかけて、一般市民の方、ボランティアの方、駅前の自治会、商工会の方とか、職員の労働組合の方、1年生の方にも声をかけて、みんな来てくれてやられたということで、僕も参加しましたが、物すごい野洲のまちとして画期的なイベントやったなと思います。そういったイベントを画期的に新たにやろうよと、市民の力で頑張ろうというところで始まったことを、やはり行政として後押しをしていくことが大事じゃないかなと思うんですよ。

例えば、また同じようなイベントをやろうとしたときに、それを主催された方にも聞きましたけど、市長がよく言っている行政主導じゃなくてやはり市民主導をサポートする感じ、自分たちもそのつもりでいると、お金じゃないと、今回もマンパワーだけでできたと、お金がかかったのはたった2万円だけ、電気代の2万円で、機材とかそういったものはみんなボランティアの人が出してくれてやれたと、人手もみんな人つながりでできたというので。逆に、じゃ何が必要かなといったときに、自分たちにないもの、土地ですよ、市の土地。あの場所は、去年やられた場所は使えないですし、じゃ新たにやるときにどこを使えるのか、そういった市の土地をどこか借りないのかとかね。道具とかはあるけど、その音響はみんな素人がやってたわけなんです。だったら、文化ホールには音響のプロとか照明のプロもおられるんで、そういう人たちがサポートしてくれるとか、そういったようなことで、何か行政から後押しをしてくれたらスムーズに本当につながっていけるんじゃないかなという話をされてたんですけど、その点に関してはどう思われますか。

○議長（田中良隆君） 教育部政策監。

○教育部政策監（千歳則雄君） これまで事業団の取り組んできました文化やスポーツの振興につきましては、市の直営化に伴って、ご指摘のように市民のさまざまな新しい文化活動、多様なスポーツ競技についての幅広い取り組みを受けとめまして、市民主体の文化スポーツ活動を行政が支援させていただく、これが新しい文化振興の一つの柱になろうかと思っております。

その柱の中で一つのベクトルといいますか方針として、行政が直接かかわって推進していく部分、それから市民の皆様の自主的な活動を側面的に支えていく部分、これをよく整理をしていきたい。ただ、やりたいからお金をくださいではなくて、こういうことをやりたいので、この部分で必要なもの、今ちょうどおっしゃったように、その場所がない、機会がない、そういうことについて、今の文化ホールや小劇場だけではなくてもっともっと空きスペースがあるのではないかみたいな、そういう市としてスペース、場を探すとか、空いている場所を提供するとか、そういう工夫はどんどんしていきたいと、こういう具合に考えております。補助金の予算化につきましても、こういった整理の過程の中で検討を進めてまいりますし、ぜひいろんな意味でのアイデアをお出しくださいますようお願いするところでございます。

以上です。

○議長（田中良隆君） 太田健一君。

○12番（太田健一君）　　すごく前向きにとらえていただいている、これから先に期待が持てるような答弁をいただいたんですけど。言われたとおり、市が、行政側が、行政側はもともとやはり規制をする側じゃないですか、何事もね。それを逆の発想で、あえて行政からオープンに、規制はするんやけどオープンにしてあげると。

　　例えばの話ですよ、ストリートライブ。駅前とか市役所の前とかそういった場所でストリートライブをやりたいと思っている若い人たちって多分いっぱいいると思うんですよ。僕自身も、昔ちょこちょこ全国を回ってたときに、帰ってきては駅でやってました。でも、やっている本人の気持ちというのは、僕はこういう性格ですから、すごく恥知らずなんで何と思われてもいいし、怒られるかなと、警察署もあるし、やってる人いないし、怒られるかなと。いろんなところで、怒られたりとか、いいですよと言われてたり、いろいろあるんですよ、駅によってはね。守山でやったときはすぐ怒られましたし。だから、そういう気持ちで、怒られてからやめようみたいな気持ちでやったから、結果、結局、怒られずに毎年帰ってきてやれたんですよ。でも、多分まともな感覚の若い人たちだと、最初から怒られるんじゃないかなと思ってやらないと思うんですね。たまにやってる人、学生みたいなのを見ても、何かおびえたような感じでやっている姿を見るんですね。やっぱりそういったところに、例えばですけど、時間帯の枠をつくって、音楽に興味ない人だっていっぱいいるわけですから、苦情が行政に来るわけやから、そこを例えばこの1週間の中の何曜日の何時はそこでやってもらっていいですよと、市民のためのオープンなスペースとしてという。あえて、こっちから発信をすると。結果、やらないかもしれないですよ。でも、そういうように窓口を開いてあげる。一番大事な観点というのは、やっぱり若い世代がそういう音楽、文化、芸能、スポーツとか、そういったものに飛び込んでいけるきっかけをつくってあげる。それを行政が守ってあげる、育ててあげるという、そういう観点がすごい大事やと思うんですよ。僕の時代とかはなかったですから。そういうことを行政のほうから発信していく、これは例え話ですから、いろんなやり方、またアイデアはあると思うんですけど、そういったこともどうかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（田中良隆君）　　教育部政策監。

○教育部政策監（千歳則雄君）　　クリスマスイルミネーションライブも凶らずも市の職員が発案しまして、何か薄暗い南口を明るくしようということで、市の職員が発案したということでは大変誇りに思っております。市も、そういう意味で文化に対する意識、認識を少しずつ変えていかねばなりませんし、今おっしゃったように市が場所を保証するという

ことについては、いろんな規制はあるでしょうけれども、その範囲のぎりぎりいっぱいのところではできるものはできるんじゃないかというような、そういう工夫とか検討をこれからはきちんとしていくと、こういう方向でご理解をいただきたいと思います。

○議長（田中良隆君） 太田健一君。

○12番（太田健一君） いろんなまたアイデアも僕も出して、僕だけじゃなくて、いろんな人と、先ほどの内田君の熟議じゃないですけど、そういう話をみんなで話し合っただけで、本当に、新たなものをつくるんじゃないで、今あるものですばらしいものがたくさんあるんで、やっぱりそれを人とのつながりであったりマンパワーとか、そういうお金だけじゃないもので、すごく質の高いものであったり大きなものにできると思うんで、ともにそれは考えていきたいと思います。

その中で何個かアイデアがこの議会までにひらめいたんで、ちょっと思うことができるかどうか聞きたいんですけど、例えばビッグレイクの件は矢野議員もお話しされてましたけど、これは多分一般的に、僕自身が思ってたんですけど、これはサッカーしか使えないと思ってたんですよ。多分一般的にも、見てもサッカーのためにつくられたみたいなことが書いてあったんで、ほとんど一般市民の方もサッカーのためにと思われていると思うんですけど。お聞きをすると、多目的のための利用をされている施設やと。実際、ラグビーでも使われているという話も聞きました。例えば、こういったすごくいい施設が、守山と野洲と、野洲だけじゃないですけどやっていますけど、こういったところでいろんなイベントを企画するとか、希望が丘がだめというわけじゃないですけど、希望が丘は県の施設ですし、やっぱり野洲をスポーツで盛り上げるという意味では、このすばらしいものが野洲の市内にあるわけですから、こういったところを使うとか。

あと、ちょっと話がずれるんですけど、コミセンとか小・中学校を、スポーツだったり、いろんな習い事だったり、イベントだったりを使う場合に、今の予約の仕方というのは、例えば僕なんかは三上小学校のグラウンドをたまに使うんですけど、総合体育館に足を運んで行って、紙に予約表を書いて、そこを見て、あいてるところを見て、記入して、使用許可をもらうという形で使うんですね。それだと、結局、何かをする人って、スポーツでも何でも団体でやりますよね。みんなの都合があって、この日にやろうかというのを確認しに行って、そこが空いてなかったらもう一回帰って相談して行ってという、何度も二度手間になったりとかするんですけど、今のグラウンドとかコミセンとかそういったものの空き状況をネット化して、ホームページの中でも何でもそこで見て、その状況を見れて

ネットで予約ができるような、そういったようなシステムがあったらすごい画期的なものやと思うんですよ、便利やと、利用されてる方からしたらね。もっともっと使いやすくなるように思うんですけど、その点はどうですかね。

○議長（田中良隆君） 教育部政策監。

○教育部政策監（千歳則雄君） 最初のビックレイクにつきましては、こちらも調べましたら、サッカーだけではなくてフットサル、ラグビー、グラウンドゴルフもお使いになっているようですね。あと、フィットネスダンスやドッジボールも構いませんということでおっしゃってました。こういうように多様な使い方をするを見つけさせていただくということは大変ありがたいことですので、ぜひ努力していきたいと思います。

それから、今おっしゃったように学校開放といいますか、コミセンや学校のスポーツ使用とか、あるいは文化の使用につきましては、それぞれの利用団体の方々の使用の仕方やあるいは団体としての性格といいますか、減免のこともかかわりますけれども、非常に複雑といいますか、私もこちらのほうのことを勉強して、大変奇々怪々なぐらい複雑な減免規定がございます。それをどう整理していくかというのは、そのプログラムに乗っかるかどうかということは大変難しゅうございます。そのところは人が判断をしながらやっている。それから、キャンセルなんかがあった場合どうするかみたいなことも含めまして、おっしゃっている提案は大変すばらしいことだと思いますから、研究はしてみたいと思いますが、早晚すぐに実現するというのではなくて、そういうことも参考にさせていただきたいと思っております。お願いいたします。

○議長（田中良隆君） 太田健一君。

○12番（太田健一君） 確かに、今言っただけでもできるものでもないと思いますし、できればすごくいいな、便利やなど、多分僕だけじゃなくて利用されている皆さんも感じることだと思うので、ぜひまた検討してもらって前向きに進めてもらえたらなと思います。

いろいろしゃべりましたが、要は、この文化体育の振興というのは、やはり今頑張っでされてるいろんな団体もいますけど、そこら辺の人たちの横のつながり、今は多分個々で頑張ってはるんですけど、それぞれがやってはるんですけど。そこを、パイプをつないでいってあげる、行政として、お金を出してどうのではなくて、何か横のつながりをつくってあげて後押しをしてあげてくれることをすれば、すごくいろんなことに勤しんでる人はたくさんいるんで、何かまちの活性化につながると思うんで、それを若い人たちにも可能性をどんどん広げてあげるということをやってほしいと思います。

ちょっと、今日はあんまり時間がないのであれなんですけど、守山をちょっとだけ紹介しますと、御存じだと思いますけど、守山は「みらいもりやま21」といって、国の制度に乗かって認定団体になってるんですかね、守山はね。行政と民間企業と市民の出資で会社をつかって、さまざまなイベントを運営されているというのが、資料がいっぱいあって僕も見たんなんですけど、本当にいろんな取り組みをされてて、守山の人に聞いても、すごく盛り上がってるよという話も聞いているんで、これを同じことを真似しろというわけではないんですけど、守山と隣ですから、負けずに野洲も頑張ってる、そういったことを意識しながらされていったらいいかなというふうに思います。僕も、協力していきたいと思いません。

じゃ、次の道路のほうの問題に移ります。パネルを用意したんで、わかりますかね。湖南市から、こっちが湖南市です、こっちが野洲です、野洲川ですね。近江富士団地がここにありますけど。湖南市からずっと、スタートは甲賀市なんですけど、ずっと栗東まで抜ける栗東水口道路というのが計画道路で、今途中まで開通してますね。1号線のところまでは、橋を渡って、ことし開通されました。今後、僕も滋賀国道事務所に聞きに行っただけなんですけど、この先ずっと今つくっているんですけど、用地買収もほとんど終わっていて、栗東に新たなジャンクション、ハーフのインター、乗るだけのインターができて、今の既存の栗東のインターではなくて、(仮称)栗東東ジャンクションというインターをつかって、そこまでつながると。もちろん県道のほうにも通っていけるというのが、完成予定が25年度をめどにと、はっきりしたことは言えないけど予定としては25年度、だから来年にはもう完成予定で今つくられているということです。

今この道路ができることで、ここの近江富士団地のところの拡大図、ここを赤で囲ってありますが、拡大図はこっちです。この県道ですよ、8号線までずっと続いている県道、ここの渋滞というのは昔から問題になっていました。僕も何度か取り上げさせてもらってお話をさせてもらったんですけど。このバイパスが今年一部開通することによって、8号線に向かう県道の渋滞は多少緩和されるであろうという話が、もうずっと予想されてたんですけど、実際今すごくよくなりました、減りました。

でも、こっちは減ったんですけど、これは市民の人の声の中から聞いたんですけど、逆の8号線から、もしくは希望が丘を抜けてこっち側の県道の前を通過して湖南市に向かう、こっちはほうの交通量がすごい今ふえてるぞと、大型の車も通るようになってると。これは多分バイパスが開通したら、さらにふえるぞという話をお聞きしました。

僕も全然そういう意識が最初なかったんで、渋滞はよくなったと思っていたんですけど、確かにこの道路が、さっきの図面ですけど、開通したらすごい便利になるんですよ。要は、8号線、ここいつも渋滞していますよね、慢性的な。渋滞するから、それが今の時点でも、ちょっと遠回りになりますけど、ずっと来て、このバイパスを横切って、1号線で行くという。ここは結構すいてたりするんで、このルートも行けたのが、そのままバイパス開通したら、京都・大阪方面に行きたい人はそのままこのバイパスを通過して名神に乗れて行けるわけですから、多分ここの渋滞を避けて抜けてくる車がどんどんふえると思うんですよ。僕らの生活している、ここの近隣の近江富士団地だったり、北櫻、南櫻の住民も、もちろん栗東インターのようにすごい混むけど、湖南市からバイパス通ればすごい便利やから、多分どんどん利用すると思うんですね。

そうなると、何が問題かといいますと、通告には出していますけど、近江富士団地6区ありますよね、6区のA地区になるのかな、北櫻側のほうからの出口は1カ所しかないんですけど、ここから朝なんか渋滞しているんですけど、左折するのはまだすんなりいけます。要は、湖南市に向けてね。でも、右折する車がもう全然曲がれないんですよ。僕らは団地のこっちのほうから上がってくるから、そこから左折するのにも渋滞してるけど、合間見てしゅしゅっと出るんですけど、向こうに何台か向かいに詰まっていますよね。詰まってる車に「どうぞ、どうぞ」と、こっち側の湖南市からの車が止まっているから「どうぞ、どうぞ」と言っても、対向車が来ているから行けないんですよ、全然。もうずっとこのまま動けない状態というのを何度も見てて、これはひどいなと思って、地元の人にも6区の自治会の人たちにも話を聞いたり、住民の人にも話を聞いたんですけど、みんな「ああ、そうそうそう」という話をされてました。「もう出れない、ここは」という現状がまずあるということ、まず御存じかどうか。ちょっと長くなりましたけど、どう思われますか。

○議長（田中良隆君） 都市建設部長。

○都市建設部長（橋 俊明君） 今の県道の混雑状況を認識しているかというところだけでございますね、今のところは。それは十分把握をいたしております。

以上でございます。

○議長（田中良隆君） 太田健一君。

○12番（太田健一君） では、その渋滞の現状を緩和するための何か対策とか考えとかは、今どのように考えておられるかを。

○議長（田中良隆君） 都市建設部長。

○都市建設部長（橋 俊明君） 渋滞対策、特にその右折といいますか、三上方面へ流れるという形でございますけれども、この対策につきましては、県道野洲甲西線と県道希望が丘文化公園南線との交差点の信号が、一つこれはポイントなのかなと、こう思いますので、これにつきましては所管いたします生活安全課とも連携を図りながら、公安委員会と一層協議をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（田中良隆君） 太田健一君。

○12番（太田健一君） その交差点というのは、ここのことですか。ここをどのようにしたら渋滞が緩和されるというようなふうに考えてはるんですか。

○議長（田中良隆君） 都市建設部長。

○都市建設部長（橋 俊明君） その地図はちょっとわかりにくいんですけども、希望が丘からの道ですね、そこの多分右折だまりの信号が、そこが大分混みますので、なかなか流れにくいということになりますので、その時間をもう少し調整することによって右折のほうが流れたら、ある程度流れるんじゃないかなというふうには考えております。

○議長（田中良隆君） 太田健一君。

○12番（太田健一君） 初めて、そういうことを考えておられるというのを、まず考えておられるのかなと思ったんで、なるほどなというか、やってみないとわからないところもあるんですけど。

僕がちょっと思っているのは、根本は最後にまた触れますけど、国道8号バイパスですよ、大きな根本問題は。でも、なかなかそれは後でまた質問しますが、ちょっとなかなかすぐという話ではないと思うんですけど。先日もちょっとお話を聞きました、この都市計画道路、栗東につなぐ、野洲から、ここの希望が丘のところからずっと野洲川を渡って栗東まで向かっていく、この道路の計画はもう二、三十年前からあるらしいんですけど、この道路の計画はどうなっているのかを、まずお聞きしたいわけです。

○議長（田中良隆君） 都市建設部長。

○都市建設部長（橋 俊明君） これは都市計画道路南櫻永原線でございます、もともと本来は、希望が丘文化公園が恐らく昭和40年代後半にオープンしました、そのアクセス道路として整備をされたものでございますけれども。おっしゃいます今のびわこ学園のほうから栗東の伊勢落をめぐって、最終的には栗東の都市計画道路の小野伊勢落線に結びつくという予定でございますけれども、当初2年前に都市計画道路の見直しをさせていただきました。最終的には4本の都市計画道路を見直しましたがけれども、この道もいわゆる

北櫻、南櫻、圃場整備を分断するという形になりますので、当初からうちとしてはなかなか実行性は難しいだろうというふうに考えてました。この見直しも、当然溯上に上がりました。

ただ、栗東さんがまだ都市計画道路の見直しをしてないという時期でございましたので、ちょっと待ってくれと。栗東市が見直しに着手するまでは、ちょっとまだ動くことはできないということでもございましたので、今はちょっと俎上に上がっておりません。だから、2年前の都市計画道路を見直したときには入っておりませんでした。

ただ、今、情報によりますと、栗東さんも都市計画道路の見直しを一生懸命議論されてますので、ひょっとしたら、この路線につきましても見直しをされるかもわからないということになりますので、今後、栗東市と状況を詰めて、今後の方向性を見い出していきたいというふうに考えております。

○議長（田中良隆君） 太田健一君。

○12番（太田健一君） これは北櫻と南櫻、確かに分断されますよね。それはやっぱり地元の声の中で、それはよくないというのがあるんですかね。行政側から見て、分断されるからよくないのか。

○議長（田中良隆君） 都市建設部長。

○都市建設部長（橋 俊明君） 最終的には、また国道8号バイパスになるかもわかりませんが、圃場整備を優先さすか、いわゆる道路を優先さすかという判断やったと思うんですけども。北櫻も南櫻も最終的には圃場整備優先されてますので。我々も国道8号バイパスという苦い経験もありますので。今の状況としては、恐らくその当時の政治判断によって、国道1号バイパスも供用開始をされるということもございましたので、ある程度計画されてましたので、そういうことから総合判断いたしますと、やはり圃場整備のほうを優先されたというふうには判断いたしております。

○議長（田中良隆君） 太田健一君。

○12番（太田健一君） 根本は8号バイパスの話になると思うんですけど、今の、まだその先の話なんで、渋滞問題ずっと長くあるんで、今のこの計画道路、栗東待ちみたいな現状になっているじゃないですか、栗東の都市計画道路の見直しの。そこをもう一度野洲のほうでも踏み込んで考えてもらって、渋滞緩和にもつながる路線になりますので、今の話の道ね。そしたら、野洲市側としても、結局栗東との話し合いの中で決まる話なんで、一方的に言うても仕方ないですけど、野洲のほうからも必要やと言う必要性もあるんじ

やないかなと思いますけど、どうでしょうか。

○議長（田中良隆君） 都市建設部長。

○都市建設部長（橋 俊明君） 今、おのおの、やっぱり栗東は栗東さんの地域に説明に行っておられます。我々も、当然、関係いたします自治会に一生懸命説得なり理解を求めようとしています。当然、滋賀国道事務所が両方とも参加をしておりますので、その中で調整をするという役目が滋賀国道事務所かなという考えでございますので。その中で、やはり、今、期成同盟会を想起させていただきました。今までは栗東待ちでございましたけれども、そうではなしに、おのおのやっぱり自分の持つエリアをきちっと自分で説得していこうという形でまとまっておりますので、まずは野洲の地域の地元のほうに説得してまいりたいというふうに考えております。

○議長（田中良隆君） 太田健一君。

○12番（太田健一君） わかりました。

次の最後の国道8号線バイパスの質問に移りたいんですけど、大きな視点から見ると、国道8号バイパス、今までもですし、今回の議会でも何人かの議員さんが質問されてましたけど、国道8号バイパスというのがすべての問題の解決につながっていくのかなと思います。

そういった中で何点か、昨日ですかね、中島議員の質問の答弁の中で、ちょっとわからない点は何個かあったのでお聞きしたいんですけど。今、進捗状況として、妙光寺、篠原、行畑、大中小路の自治会は了承されていると、大体地元の合意形成はできていると。小中小路と七間場はまだ地元合意されていないところがあるということで、問題点が何個か出たんですけど、七間場のほうの側道一方通行の問題というのを、きのう言うてはりましたけど。そこと、あと新幹線ガード下が何ちゃらかんちゃらというので、ちょっと僕も聞きながら走り書きしてたんで、そこの点をまず2つ詳しく教えてください。

○議長（田中良隆君） 都市建設部長。

○都市建設部長（橋 俊明君） 最終的には、国道8号バイパスは野洲川の橋梁にかかります。高架から、いわゆる七間場におりるのに途中で測道に、まずは本線から側道に乗っていただいて、そこからいわゆる七間場のほうに入っていただくという道を新しくつけようと考えています。これが一方通行になるということで、その一方通行問題が一つ課題になってございました。

もう一つは、最終的に、新幹線、国道8号バイパス、そこに小島野洲線が入ってきます

ので、その新幹線のガード下の構造が今まで大分課題になってございました。というのは、その構造がおかしいのと違うかと。といいますのは、もともといわゆるあそこに側帯、オリベストさんがいろいろと、駐車場にされている、いわゆる野洲の旧来の副堤がございまして、そっちへ振ったらいけるやないかということでございまして、あそこには野洲の土地改良区の水利がございましてなかなか振ることができない、そういったところを説明させていただいて地元の了解を得ている。これはもう何年も何年も議論しているんですけど、ちょっと空転しているというような状況でございまして、その説明を再度させていただいたというふうにご理解を賜りたいなと思っております。

○議長（田中良隆君） 太田健一君。

○12番（太田健一君） 高架、ガード下のことはわかったんですけど、降りるときの一方通行がどう問題になる、課題になると。

○議長（田中良隆君） 都市建設部長。

○都市建設部長（橋 俊明君） いわゆる一方通行で、降りるのは降りられます。ただ、七間場さんは、どちらかという、例えば野洲駅方面へ行くのに、このロータリーが混むやないかと。だから、そこら辺でもっと、いわゆるアクセスがもうちょっと円滑にできないかなという思いを持っておられますし。野洲川沿いに、もう一つ抜ける道を考えています。そういったところをうまく、いわゆる七間場がスムーズに野洲駅に行けるような方策を考えてくださいということをおっしゃってましたんで、そういう問題が浮上してきているというふうにご理解を賜りたいなと思っています。

○議長（田中良隆君） 太田健一君。

○12番（太田健一君） わかりました。

これ、いろんな問題がまだ小中小路側でも出てますし、騒音・振動・粉じん問題も、僕が聞いているところだと、騒音とか粉じんが来へんように京滋バイパスみたいにカバーをつけろと言っているけど、国の基準の中ではつけられるようではないから、なかなか難しいというんですよね、現状はね。いろいろあると思うんですけど、8号バイパスというのはすごく昔から求められていて、確かに早くできればいいなという思いはあるんですけど、やはり地元の合意形成というのが一番大事だと思うんで、地元がちゃんと了承した上でつくっていかねばならないもんやと思うんで、あと2自治会の方の要望というのが全部がかなうことはなかなか難しいかもしれないですけど、そういう人たちが納得できるような内容で進めていってもらいたいと思います。年度内には、年内めどには幅ぐい設置とい

う話も聞いてたんで、頑張ってもらって進めてもらう部分と、しっかり地元で納得してもらって部分を考えてやっていってほしいと思います。

以上です。

○議長（田中良隆君） 暫時休憩をいたします。再開は午後3時20分とします。

（午後 3時01分 休憩）

（午後 3時20分 再開）

○議長（田中良隆君） 休憩前に引き続きまして会議を開きます。

次に、通告第13号、第13番、野並享子君。

○13番（野並享子君） それでは、大きく3つにわたって質問をさせていただきます。

まず第1点目、保育行政についてお尋ねをいたします。

現在、野洲市には公立保育園5園、私立保育園5園あります。保育園は、皆さんも御存じのように、働く親を支え、子どもの発達を保障する場所です。育児・介護休業法ができて、男女どちらでも取得できるようになりました。また、この法律により再就職が可能になりました。しかし、野洲市の場合、0歳から2歳までの第1子が保育園に通っている場合、第2子が誕生し、育児休業に入れば、第2子誕生から半年後に第1子は保育園を退園しなければなりません。3歳以上であれば、そのまま保育を継続できますが、0歳から2歳までの場合、育児休業で仕事を休業するのであれば、家庭で保育できるため退園という規定になっています。

この点についてお尋ねいたします。まず、年齢による差別についてであります。以前、3歳以上の子どもの場合、幼稚園への転園を求められました。子どもにとって環境が変わり、なかなかなじみず、しかも育児休業が終われば復職するため、また保育園に戻るということで、またもや子どもの交友関係を断ち切ることになり、親から改善を求められました。その結果、現在は3歳以上の子どもはそのまま継続して保育をするということになっています。しかし、育児休業に入れば、家庭に親がいるということで、0歳から2歳の子は保育に欠ける状況ではないため、年度途中でも退園という規定。これは、3歳以上は保育を継続できるということと矛盾しております。しかも、年度途中のため、子どもの交友関係も断ち切ります。子どもは授かりものです。何歳であろうと保育の継続は必要ではないかと考えますが、見解を求めます。

○議長（田中良隆君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩重則君） それでは、野並議員の保育行政についての、まず1

点目、年齢による差別についてお答えをいたします。

本市では、保護者が育児休業を取得される場合、休業開始前に既に保育園に入所されている児童の継続入所について、育児休業の意義や母性保護の観点から、0歳から2歳児につきましては産後6カ月、3歳以上につきましては産後1年6カ月まで入所をいただいております。年齢差による取り扱いの考え方でございますが、0歳児から2歳児につきましては、本市の待機児童の大半、9割近くでございますけれども、当該児童でございます、就職先が保障されました長期間の育児休業期間中の保護者と年度途中の入所をお待ちいただいている保護者との公平性の観点から、現在のような運用をしているものでございます。なお、3歳以上の児童につきましては、友だちとの関係も芽生えてくるという時期でもございますので、特にその点に着目配慮をいたしまして、可能な範囲の中で入所をいただいております。

こうしたことから、育児休業中の継続入所については、現時点ではすべてのご要望におこたえできないものと考えておりますが、今後の課題であるということは十分認識しておりますので、保護者の状況でありますとか個々のケース等を把握しながら、こども園の整備とあわせて検討してまいりたいと考えてます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（田中良隆君） 野並享子君。

○13番（野並享子君） 今のご答弁で、そういう状況であるということですが、これまで第1子の退園を求められたのは、平成20年、21年、22年、23年、1年間で何人の方がおられるのでしょうか。

○議長（田中良隆君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩重則君） 23年4月から若干運用を変更させていただいておりますので、手持ちの資料につきましては23年度の実績ということで報告をさせていただきます。

産後6カ月経過を理由にいたしまして退所をいただいた児童につきましては、2歳児で4人、1歳児で1人と、こういう状況でございます。

○議長（田中良隆君） 野並享子君。

○13番（野並享子君） 野洲市の場合、6カ月までは見るという形になってますね。これは、栗東市も同じ状況です。草津と守山は1年ということになっております。

守山は、昨年までは6カ月だったのを、やはりこれをことしから1年ということに延長

をしたと言っておられました。

また、草津では、再就職の場合、第2子、2人目生まれた子どもの慣らし保育が必要なために、就職よりか1カ月前から慣らし保育で預かるということになっております。ですから、育児休業を12カ月、1年間とるのでなく11カ月をいう形でとれば、要は上の子はそのままずっと継続して保育をしてもらえるという、一つクリアをすれば、そのまま上の子を、退園をしてもらうのではなくて、預かってもらえるという状況になります。

また、大津の場合は、こういった第1子の退園の規定は全くありません。育児休業でうちにおられても、保育に欠ける状況、再就職をするということになってますので、育児休業をとるということは、引き続き働くということが前提で育児休業をとりますから、ですから、そのまま保育をするということになっております。

草津でも、待機児童が多いということで、来年度では分園とか移転とかいうことで、200人の増員をということになっております。そういうふうにおっしゃってました。大津市でも、昨年5つの保育園を建設したというふうに言っておられました。今はどこともやはり待機児童を何とかしなくてはならないという形で動いております。

野洲市でも、桜生にできますこども園ですが、このこども園で増員を見込まれているんですけども、今現在聞きましても、6カ月で、2歳で4人、1歳で1人というふうな保育できないような状況になっているんですけども、このこども園の建設によって第1子の退園の規定というのをなくしていくとか、そういうふうな展望が出てくるんでしょうか。

○議長（田中良隆君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩重則君） 先ほど答弁させていただきましたように、順次計画に基づきまして整備をしていく予定でございます。その中で、当然そうした新しいルールというんですか、そうしたものにつきましても検討をさせていただきたいと、このように考えております。

○議長（田中良隆君） 野並享子君。

○13番（野並享子君） いえ、検討ではなくて、そういう規定をなくすのかと聞いているんです。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これは単純な話でして、学童保育も、放課後子ども教室で差別があったんですが、解消いたしました。

こども園にしようという発想は、まさに子どもに着目をして、育ちと教育、就学前の子

どもの場という発想です。ただ、今まで整備がされていませんから、どうしても、今、待機なり6カ月とかということになってはいますが、これは差別をしているわけじゃなしに、まさにシェアをしているわけで、就労のために預けようとして待っておられる方に、少しでも我慢していただいて、在宅のお母さんがおられるんだったらその間はそこを空けてくださいという発想なので、今の新しい桜生の園で全てが解決するとは思っていません。そこを全部解除してしまったら、保育園の場合は一円どこへでも行けるような形にしていますから、やはり野洲第一を改善しない限りは全ての問題は改善しないと思っています。

これは市が何か裁量を働かせて、部屋が空いているのに、保育室が空いているのに拒んでいるわけではございません。もう客観的に公開している定員の問題、その話だけですから、物すごく単純な話だと思っております。今、詳細な計画まではできてませんが、桜生が全てが1年になるとか2年になるとか、あるいは全て期限はなくしたいというのが、こども園の発想であります。

以上、お答えいたします。

○議長（田中良隆君） 野並享子君。

○13番（野並享子君） 次に移ります。

男女雇用機会均等法の具現化をしていただかなければならないと思うんです。育児休業は、1年契約をしている方、雇用保険に入っている、そういう方ならば1年ごとの更新をされている方でもとれるようになりました。そういった育休の見直しも行われて、両親ともに育休を取得する場合は、パパ・ママ育休というのが2カ月プラスして請求できる権利が加わりました。さらに、3歳までは勤務時間の短縮の措置とか、所定外労働、残業の免除というのも、これも義務化されました。

しかし、再就職する場合、子どもを保育園で預かってもらわなければ働くことはできません。この年度途中の場合、第1子のみならず第2子も同時に保育園の入所というのは非常に困難な状況ではないかと思えます。復職したくてもできないというのは、保育体制のバックアップがないからであります。

男女雇用機会均等法を具現化するためには保育を希望する全てが入園できる状況が必要ですが、野洲市の場合はどんなバックアップ体制になっているのか、お尋ねいたします。

○議長（田中良隆君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩重則君） 本年4月から、0歳、1歳の乳幼児20人を保育できるあやめ保育所の分園が開設されまして、4月には16人の方が入所されております。

このことによりまして、市内の保育所全体の定員につきましては865名となりまして、徐々にではございますが、待機の解消を図ってきているところでございます。

ところが、現在、待機児童ゼロというふうには至ってございません。今ご指摘のように、特に年度途中の入所につきましては、保育室の対応でありますとか保育士の年度途中の確保などが難しいということで、非常に厳しい状況でございます。

議員ご指摘の男女雇用機会均等法の具現化に向けましては、更なる待機児童の解消の取り組みが重要、あるいは必要であると考えております。そのために、平成23年3月に策定をいたしました、野洲市幼保一元化方針及び幼稚園・保育所施設整備計画に基づきまして、さらには待機児童の地域的な状況を検証し、保護者のニーズに合った施設の規模を見極めつつ、野洲第一・第二保育園並びに三上保育園の耐震対策への対応とあわせまして、順次こども園の整備を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（田中良隆君） 野並享子君。

○13番（野並享子君） 待機児童の人数をお尋ねしたいんですけども、昨年の待機児童、年齢ごと、現時点での待機児童の年齢ごと。そして、今就職したくても保育所に入所できない、言うならば、途中で復職をするという状況で保育園に2人の子どもの申請をしても入れないという状況で働きたくても働けないというような人数が何人おられるのか、お尋ねいたします。

○議長（田中良隆君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩重則君） まず、1点目の待機児童の関係でございますが、現時点では数字が動いておるかもわかりませんが、今つかんでおります、私が把握しております4月1日現在の待機児童の数でございますが、0歳児が4人、1歳児が9人、2歳児が13人、3歳児が3人、4歳児が1人、合わせまして30人ということでございます。

後半部分につきましてはちょっと把握してございませんので、お答えできませんので、よろしく申し上げます。

○議長（田中良隆君） 野並享子君。

○13番（野並享子君） 今、こういう30人の子どもたちが入れない、2人一緒に申し込んでおられるのか、それとも1人だけなのかはわからないけども、要は30人が働きたくても働けないというような状況ですね。

こういったことは、私も子どもを保育園に預けて働きながらという状況とほとんど変わ

っていない。その当時からも女性の働きかたはM字型と言われてたんですよ、子育てのときには働けない、もう一遍また働くというふうな。だから、潜在的な労働力と実際の労働力に差が出てくる。一番の差の開きが出てくるのが35歳から39歳で、12.5ポイントというような状況で、こんな小さな表ですのでわかりにくいとは思いますが。45歳から49歳、もう小学校に子どもが行っているという、中学校に行っているとかいうふうな状況は6.4%ということで、差が狭くなるんですね。こういうふうな状況は、野洲市でも同じではないかというふうに思います。

そういう意味で、野洲市でも、次世代育成支援ということで行動計画がつけられましたね。これは22年3月に、次世代育成支援行動計画、後期計画という形で出されたんですけども。これを作成するに当たって、平成21年にアンケート調査が行われています。就学前の児童を抱えている1,011人の方々に、22%が育児休業を利用したと。産休明けの保育で入所できなかったのが41.5%、期間を調整して入所できたというのが12.8%、入所できなかったという方が7.3%おられるんです。この状況で、4割は家庭、おじいちゃん、おばあちゃんというふうな形で対応がされて、3割の方が仕事をやめたということになっております。こういうような状況で、本当に男女雇用機会均等法ができ、そして育児休業法でいろいろとサポートがされている、時間の短縮とか所定外労働とか残業の免除とかいろんな形で法律的にはほとんど後押しをしているんですけども、やはりネットワークになっている保育所に入れるか入れへんかということで、働きたくても働けないという状況になっております。

市長がおっしゃったように、全体的にふやしていかない限り解決をしていくということができないんですけども。けども、本当にこども園をつくっていくというのは、政府は幼稚園の保育化をしようとしたんですよ。総合認定こども園という形で、幼稚園でも長時間預かってもらうという。けども、幼稚園のほうからブーイングが出まして、今あれは空中分解してまして、どこにおさまるのかわからへんような事態になっているんですけども。野洲でも幼保一元化ということで幼稚園での預かり保育をやったりとか、今度、こども園という形で、時間単位で、短い時間とか2日とか3日とかでも利用できるようなこども園をつくらうというふうな形をされているんですけども。本来は、きちっと働いておられる方々をどうサポートしていくかということの基本をしていかななくてはならないと思いますので。

ですから、国が進めるような、あんな形の認定こども園というふうにはなくて、保育

園をきちっと充実させていく。そして、0、1、2をきちっとサポートできる。こども園の国の方針は、0、1、2のサポートができないんですよ。結局、幼稚園の部分のシフトになっていきますから。ですから、やはり0、1、2が入れない、なかなか入れないという状況ですから、保育園を充実させない限り、0、1、2の補完をしていくということができないので、方針として、そういうふうな部分をきちっとされるのかどうか。定員のとり方やと思うんです。0歳児は1対3ですしね。ですから、それだけの保育士を雇ってしないとできない、3人か6人、9人、12人というふうな形で、小さい子のところをぐっとシフトを入れていくという方針をとられるのかどうか。人数はお聞きしましたが、どのような定員制度にしていかれるのか、お尋ねします。

○議長（田中良隆君） 健康福祉部政策監。

○健康福祉部政策監（井狩重則君） これにつきましては、やはり保育者のニーズというんですか、地域性によりまして、施設の定員ですか、園によって変わってくると思いますので、その辺については保護者のニーズの把握に努めたいということを考えております。だから、すべて一律に0、1は何人とかそういう形ではなしに、もっと流動的に考えて、こちらの園では0、1に集中とか、そういうめりはりをつけた形で整備をしていきたいと考えております。

○議長（田中良隆君） 野並享子君。

○13番（野並享子君） それは、そうなんです。駅周辺にニーズは集中してますので。ですから、やはり通勤圏内でいかないと。他の市町村でもあいてる園がある、しかし、それはもう自転車で送り迎えができないような距離とか、職場と反対方向とかいうふうなところら辺では、やはり何ぼ空いているからと言われても、行けないものは行けないという状況になりますので。それはやはりニーズに沿って、それはよく御存じだと思いますので、そのニーズに合って、本当にこういう21年のアンケートで、保育園に入れたいから仕事をやめたというような、今度アンケートをとられたときにそういうふうな声というのが出ないような、そういうサポート体制をとっていただきたいと思いますので、よろしく願います。

次に、市のコミュニティバスの停留所に屋根といすをという点についてお尋ねをいたします。

野洲市のコミュニティバスは、ことしから中央循環コースがふやされまして、利便性が充実されました。あやめコースや中央循環コースからの乗降客からも喜ばれております。

交通弱者の方、買い物や病院への通院に、今利用をされております。

先日、私は市三宅のバス停で、整形外科から治療を終えた方々が待っておられるバス停、これは11時26分の中央循環コースのバスです。1人待っておられて、乗っていかれました。その後、11時36分のあやめコースのコミュニティバスに、バス停の下のところに座っておられる人が1人おられました。しばらく見てみると、その方が2人、3人という形で、1人はしゃがんでおられる、1人は立っておられます。こういうふうな形のところを見ました。

私も、ちょっとこれはどういう状況になってるのかなと思ひまして、巡回バス3コース乗りました。そのときに、運転手さんに、どういうふうな状況でしょうかというふうなお話をお聞きしました。そしたら、イオンの北のバス停では、縁石に腰かけて待っておられますというふうなことをおっしゃっていました。いろんところで、いろんな方が、縁石のところに待っておられますと言われたんですけども、私が写真撮りに行ったときには、もう夕方でしたので、待ってはおられませんでした。ここの縁石に座っておられるという状況だったと思います。

自力で病院に通われるということはリハビリにもなり、また重症化に歯どめをかけることもできます。買い物などで外出すれば、閉じこもりを防ぐこともできます。また、公共交通の整備は、環境面からも、自家用車の利用を削減し、二酸化炭素の排出を抑制するために充実が求められています。こうした中で、コミュニティバスの停留場にいすや屋根の整備が必要ではないかと考えますが、見解を求めます。

○議長（田中良隆君） 市民部長。

○市民部長（中島宗七君） コミュニティバスの運行につきまして、野並議員から高く評価いただきまして、ありがとうございます。

さて、ご質問のバス停留所等の設備につきましては、利用者の利便性等の観点からはよいことであると考えますが、バス停留所に必要な用地の確保、バリアフリー化の観点から屋根やいすにとどまらず、歩道の状況、バスの構造、維持管理面や安全性等も含めた施設などの総合的なハード面の整備が必要となりますことから、現時点ではバス停留所の整備につきましては計画いたしておりません。

ただ、バス停留所の設定につきましては、現在119カ所のうち、約4割弱を休憩施設のある自治会館や公共施設等に近いところとしております。今後も利用者や自治会からの要望を聞きながら、可能な限りきめ細かく対応してまいりたいと考えております。

また、運行ダイヤの改善や早発防止の徹底によりまして、無用なバス待ち時間のないよう、引き続き定時運行のほうに努めてまいりたいと考えております。

○議長（田中良隆君） 野並享子君。

○13番（野並享子君） 今のご答弁で、4割ということは、6割はないということですよ。

これまで、バス会社の方、バスの乗務員さんから、改善をしてほしいというようなそういう声があったのかどうか、市民の皆さんから声があったのかどうか。そして、その声に対して改善をされたのかどうか、お尋ねいたします。

○議長（田中良隆君） 市民部長。

○市民部長（中島宗七君） 私も、ちょうど小型化になって2年たちました去年から寄せていただきました。自治会等からバス停留所の要望、あるいは運転手から、ここへはどうしてもといったようなご意見は伺っておりません。ただ、コースにつきましては、小型化によりまして、できるだけ自治会館等休憩室のあるようなところへコース変更になる要望をお聞きいたしまして、できるだけ対応できるようにさせていただいたところでございます。

○議長（田中良隆君） 野並享子君。

○13番（野並享子君） 私も、篠原コースに乗ったときに、篠原の自治会館が建てかえられまして、その自治会館の建てかえのときにバス停が整備されたんですね、いすと屋根と、山側といいましょうか南側なんですけども。そういう意味では、地元の方々にとって、やはり自治会館の建てかえだけでなくバス停もというふうな、そういうふうなものがあつたのではないかというふうに思うんですけども。また、近江バスが待合所をつくっておられるというふうな部分もありますので、そういう意味では、用地のあるところ、できるところはあつたと思うんです。

例えば、市役所の南側、正面ですね、ベンチはあるんです、いすはあるんですけども屋根はありません。あれも市役所の敷地のところですから、ちょっと敷地の中から屋根を出してあげたら、あそこは雨のときも待っていることもできると思いますし。

また、永原の家棟団地のところ、あそこは運転手さんもよく高齢者の方が待っておられますとって言われました。私も乗ったときに、3人の女性が乗ってこられました。これからアルプラに行くんやというて言うてられましたので、そういう意味では、あそこは県有地もありますので、家棟団地のところは。だから、県と協議をすれば、屋根をつけること

かベンチを置くとかということが可能やというふうに思います。

また、イオンの北の部分、先ほどこれ見せましたように、後ろは用水路がありますので、こんなところに座っておられるような状況ではなくて、この後ろの用水路のところを張り出してベンチを置く、屋根をつけるということは、これは用地的に可能やというふうに思うんです。

ですから、やろうと思えばできるんじゃないか、交通弱者の方、こういう方々が本当に利便性よく使っていただけるというふうなことを、行政としてしようと思っているのか、思っていないのかというところら辺ですね。

今、時間どおりに定時運行に努めるということをおっしゃいましたけども、皆さんに聞くと、やっぱり早う来たらあかんからということで、5分ぐらいは先に行っている。けど、遅れてくる。そうすると、10分間ぐらい待っておられる。雨の日なんかは本当に大変やというふうに思いますし、先ほどみたいに杖をついて立っておられる方にとっては、10分間そこで待っているというのも、それも大変な状況ではないかというふうに思うので。ですから、やはり即できるところ、順番に改善をしていかなければならないところ、そういうふうなところを、私はしなくてはならないのではないかというふうに思うんですけども、もう一度ご答弁をお願いします。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 従来から言っていますように、成長するコミバスと言っています。これまでは、やはりまず経費の削減をして便宜を確保すると。今年から、ご評価いただいたように、1路線ふやしています。これも相当の経費がかかっています。それと、できるだけ、部長が説明しましたように、きめ細かくと。そういう中で、停留所までは手が回ってませんが、当然、快適に乗っていただくという一環としては安全に待っていただく、快適に待っていただく。これは思いありますけれども、やはり経費ぎりぎりの中でやっている中で、停留所にどこまでお金をかけられるかということですから、思いは一緒ですけども、ぜひいつも言ってますように財源と一緒にご提案いただければ大いにやらせていただきます。決して、こちらがやりたくなくて、野並議員につつかれて渋々やっているわけではございません。

こども園も全く一緒です。これまでのつけ払いですよ、第一、第二。私より先輩なんですから、計画を示して、計画があるだけでも安心していただかないといけません。でも、すぐにできるわけではありませんね。ですから、先ほども子どものお金の問題がありまし

たけれども、やはり人とお金と両方が合わさって初めてできます。こども園でも、幾らでも人を雇っておいて、子どもさんがいようがいまいが、救急車みたいにいつでも走れるようにしておけばいいわけですけど、そうはいかない。やっぱり年度途中でお申し込みになった場合は、少し待っていただかないといけません。バス停も同じことです。きめ細かくやればやるほど経費がかかる。心は全く一緒です。一緒に方法を考えていただければ幸いかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（田中良隆君） 野並享子君。

○13番（野並享子君） 小堤では、間伐材でいすをつくる、長いいすをつくるとかいう形がされております。地元のそういった部分も活用していただいて、屋根となるとちょっと高額になるでしょうが、やはり、いすぐらいやったら、私は長いいすぐらいやったら置けるのではないかというふうに思うんですよ。

観点的に一つ思ったのが、図書館に行ったときに、いすはあるんですけど、1人だけ座れるいすしか置いてあらへんのですよ。あそこ、長いいす置けるスペースあるんです。それだけの方が乗り降り、乗られない、待っておられないのかもわからないんですけども。けども、そういう観点でバス停のところで、ここやったらいす1個、長いいす1つ置けるのと違うかな。背もたれのあるとなると、ちょっと幅があるのでね。けども、本当に腰かけるだけやったら、30センチもあれば。30センチやったら、ちょうどこの立っている、この下の台のところかね、こんなもありますから、邪魔にならずに、それに沿うて置く場所が、敷地がどうのこうのとかじゃなくて、やれる場所もあるんですよ。ですから、そういうふうなことがやるところがあるんやったら、やっていただく。

ここなんかは、私もうやっぱり用地買収をせんとあかんと思いますけども、道路に立ってますからね。ですから、こここのところは本当に2メートルぐらい後ろ田んぼですから、2メートルぐらいちょっと買っていただいたら、たまり場的に確保することができますのでね。ですから、優先順位があると思うんです。こういう病院なんかがあって待っておられるところ。ただ、もう降りるだけの停留所もありますし。停留所には、こっち側とこっち側と両方とありますからね。ですから、こっち側で乗る、こっち側で降りるとかいういろんな形で、バスの運転手さんはよく御存じやと思いますので、ここはたくさん乗ってきはるといふようなことも御存じやと思いますので。

そういう意味では、聞いていただいて、そういう観点で物を見るというね。市長が言う

莫大なお金は要らないんですよ。ちょちょっと集めてきたら、いすの10個ぐらい、10カ所ぐらい置けるとかいうふうな部分やら、みんなに声をかけて間伐材でいすをつくろうとかいうふうな形だね。お金をどうのこうのする前に、もうちょっと、みんなも、ほんならバス停にいすをつくるんやったら、わしも日曜大工と一緒に間伐材でいすをつくろうとかいうふうな、そういうふうな発想なども含めてしていただけないものかと思うんですけど。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） ボランティアでいすをつくっていただくのは大いに歓迎しますし、拒みません。

ただ、何か物事を物すごく安易に考えていただいているのと違うかなと思うんですけどね。歩道幅に余裕幅があるところは置いてもいいですけども、あえて、やはり歩道が2メートル切っていたり、2.5メートル切っている、できれば3メートルあったほうがいいわけですから、安易に物は置けませんし、ましてや。私も大賛成なんですよ。ただ、田んぼを簡単に買えとか何かそういう発想で、優良農地をそんな簡単に買えませんよ。それだったら、もっと道路はよくなってますよ。何か今のお話を聞いてたら、まちづくりって本当に簡単に思っておられるんですけども、それやったら今のこんな状態にならないですね。

それと、やはりできるだけきめ細かくバスを止めると。それだったら、そこに土地までセットだったら、今度は止められませんね。だから、病院ができた。でも、それは別の観点から病院ができています。そこの便宜を図ろうというわけでバスを止めているわけであって、それが逆になってしまって、バスを止めるんだったら土地を買ってバス停をきちっと整備しなさいという、この発想だったら、先ほどの原発と一緒に、社会は成り立たないと私は思います。決して市民に冷たくするつもりは全くないんですが、どちらの利益を先に優先するかという形で物事が取り組まれるべきだと思っています。

確認で言いますが、決して市民の方に不便宜を強いるのは目的じゃないんですが、どちらの便宜を先に高めるかという形で政策展開をしております。ただ、また個々には、ここだったら歩道に余裕があるとかおっしゃっていただいたら前向きに対応いたします。あるいは、ベンチをボランティアでつくろうというご提案があれば、それも大歓迎です。ぜひ率先いただきたいと思っています。

○議長（田中良隆君） 野並享子君。

○13番（野並享子君） 田んぼがどうのこうのと、私も一遍この田んぼの持ち主に聞いて

てみますわ、どうでしょうかと言うて。私も汗かきますし。

また、ここは横が希望が丘クリニックですので、希望が丘クリニックの駐車場がすぐここですので、希望が丘クリニックの前は駐車場ですので。一遍、希望が丘クリニックのほうにも、先生どうでしょうと言うて、お声もかけさせていただきます。

私も、やっぱりこんな形で待っておられるということを黙ってられない。心が痛むんですよ。雨のときはどうしてはるやろうなというふうに心痛むから、何とかせんならんなというふうな思いをするんです。それは共有できると思いますのでね、そういう見方で見てほしい。何か私が勝手に想像して、何か勝手気ままに物事をしゃべってるみたいに思われても、ちょっと思いますので、一緒に共有をしていきたい。一つでも本当に循環バスが小さなところまで入って行って、市民一人一人に市は目を向けていってくれてるな、一人一人が大切にされてるなというふうな、やはりそういうふうなまちになっていけば、子どもたちも野洲にもっと住んでいよう、年寄りが大事にされるまちやなというふうな、そういうまちにしていきたいというふうに思ってますので、一緒にやりたいと思います。

野洲駅の南口周辺の整備についてお尋ねいたします。

5月20日、野洲駅南口周辺整備構想の検討について、まちづくり座談会が行われました。これまでから何度も検討会が行われています。アサヒビールの土地を買うか買わないかというときに、買えばこのようなことができると行政が出されたのが、既存の文化ホールなども含め、新たなホールの建設やコミュニティセンター、公園、緑地、図書館の分館など、市民活動の拠点としての提案と、市民からの意見としてにぎわいをつくるために商業施設、飲食店、駅利用者のための施設など、いろいろありました。

今回の座談会では、市の提案として病院が追加され、JAの敷地も含め3万5,000平方メートルの対象地域となっています。既存の幼稚園や文化ホールや小劇場も含めたものであり、一度に実施できるものではありません。10年、20年、30年の長期展望で、整備が必要と考えます。7月中旬に第1回野洲駅南口周辺整備構想検討委員会が計画されていますが、検討委員会の年齢構成はどうなっているのでしょうか。まず最初に、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） それでは、野並議員の野洲駅南口周辺整備構想検討委員会の委員の年齢構成についてのご質問にお答えします。

この検討会の構成員としましては、野洲駅南口周辺整備構想を検討する上で深く連携を

いただける団体や行政機関等で構成を考えております。また、幅広い世代からご意見をいただけるよう、子育て世代の青年層から経験や知識が豊富な壮年層までの年齢層で構成してございます。現時点では各委員の正確な年齢は把握しておりませんが、公募委員を除く内定者、今現在16名の内定でございすが、30歳代から60歳まで各年代それぞれ2名から5名の、このようなバランスと構成となっております。

以上、答弁といたします。

○議長（田中良隆君） 野並享子君。

○13番（野並享子君） 30歳代というと、小学校に子どもが行ってるかな。野洲市まちづくり基本条例の20条の2項で、市が設置する審議会などの委員の選任には、年齢や性別などを考慮し、幅広い市民の参加を募りますということになっております。そういう意味で、30代から60代というふうなことでするので、幅広いかなとは思いますがね。

このスケジュールでは、18名による第2回の野洲駅南口周辺整備構想検討委員会が8月下旬に行われて、施設機能の特定、ゾーニング案の提示となっております。また、9月から10月に民間等による整備構想プラン募集、11月中旬に整備イメージを作成して、12月中旬に市民懇談会を行い、来年2月に構想の取りまとめというふうになっております。

5月20日の座談会に参加した市民23人の方々、いろいろと具体的に駅前に欲しいものについて発言をされました。もっと若い方の発想も必要ではないかと思えます。以前、沖縄の普天間基地が返還されたらどんなまちにするのかというようなテーマで、高校生が議論をして、模型をつくられました。野洲市の玄関窓口でもあるこの場所、もっと多くの方の声を聞き、議論をし、まちづくりに参加してもらうようにすべきではないかと考えます。例えば、保育園、幼稚園、小学校の保護者、30代、40代の方々にアンケートをとるとか、また10代の中学生にクラスで議論をしてもらうなど、20年、30年先のまちづくりに参加してもらうということが必要ではないかと思えます。

スケジュール的には、8月下旬に施設機能を特定し、ゾーニング案をするということになっておりますので、7月中にはこういった意見を聞いていただければと思えますが、見解を求めたいと思えます。

○議長（田中良隆君） 政策調整部長。

○政策調整部長（富田久和君） 多くの方からご意見を聞かれないというようなご提案をいただきました。野洲市がこの駅前の土地を購入したことで、市民の皆さんが駅前南口周辺整備の検討に大変強い関心を寄せていただいております。

これまで、先ほど議員もおっしゃいましたが、5月20日に、この検討を開始するという意味で市民懇談会を開催しました。また6月10日には、図書館とか保健センター周辺でやすまる広場が開催されましたが、この際にも検討に関する情報を提供しまして、いろんな皆さんから意見をいただく場面を設けました。さらに、広報やホームページを利用して、いつでもどなたでもご意見を出していただくよう、案内をしているところでございます。また、7月から開催予定の検討委員会も公開方式で行いますことから、傍聴される方からも幅広くご意見をいただく機会を設けるなど、できるだけ多くの方の意見を出していただけるよう、こういう運営を進めてまいりたいと考えております。

今回の取り組みは、限られた資源の中で今何ができるのか、10年程度の中期的な計画の中で、駅前がにぎわいと活力にあふれた地域となるよう、その実現性・持続性の視点から構想をまとめたいと考えております。また、中学生など次代を担う世代からの提案も貴重と考えており、若い世代の方々にもみずから積極的に取り組んでいただけるよう呼びかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） ちょっと2点抜けてましたので。

私も機会を与えていただいたんで、ラジオで今の広報をいたしました。この間も、やすまる広場でお出会いした方からも、聞いてたので関心があるということで。可能な限りは呼びかけて、情報を得ています。ただ、強制的に学校で議論してもらうのがいいのかどうか。これはまたいろんな問題もあるかもわかりません。

ただ、閉じこもって密室でやるつもりは全くございませんので、ご提案の趣旨は私も大賛成ですので、いろんな機会をとらえて市民の皆さん方の関心と、そしてご提案、ご意見を伺う機会をつくっていきたいと考えております。

○議長（田中良隆君） 野並享子君。

○13番（野並享子君） まちづくりに多くの方が参画をしてもらう、我がまちというところら辺を再認識してもらおうという市民層、若い層を育てていかなければ、中学、高校、大学で、他市に行ってしまう、他県に行ってしまうというふうな状況をつくるのではなくて、自分らの声が反映してる、そういうふうなところら辺が、やはり今言われた持続的と言われるところら辺につながっていくのではないかと思うんです。

ですから、いろんな形で、広報でやってるとか、ホームページとか、公開やってるとか

いうふうなところ、今までもいろんな形で公聴会とかパブリックコメントとかされたと思うんですけども、やはりそんなに何百人、何千人というふうな方々の声を集約できなかったというふうにも思いますので、出される出されないは別にして、もっとたくさんの人の声を聞くんやというふうな働きかけ、行政から働きかけるというふうな意味で、保育園、幼稚園、小学校のお母さん方にそういう声を出していってもらおう活動が、行政としてできたらということ。

中学校だったら、いろんな意味で大分そういったことも考える力をいっぱい持っていますので。ですから、自分らのまちの将来を自分らで考えるみたいな、そういうふうなことができないものか、夏休みのそういうふうな中に入らないものか。ちょっと回答要求者の中には出していないんですけども、教育長、そういうふうなことはできないでしょうか。ご答弁お願いできませんでしょうか。

○議長（田中良隆君） 教育長。

○教育長（南出儀一郎君） 回答の要求者ではございませんけれども、お答えさせていただきます。

今おっしゃったような、我がまちのことを小・中学生が考えるというのは非常に重要なことだろうというように受けとめます。社会科の授業等でも実際にはやっているところでもございますが。ただ、急にそれを小・中学校へ提案をしていただきましても、やっぱり1年間の教科の計画もございませし、あるいは夏休みといえども、たくさんの計画もございませし、考えることは重要だと思っておりますが、方法論につきましては、また検討をして慎重に考えていきたいと、このように思います。

以上を答弁とさせていただきます。

○議長（田中良隆君） 野並享子君。

○13番（野並享子君） 夏休みの小学校のときに自由研究という形で、自由研究というのは何でもいいことになってますのでね。そういうふうな意味では、自由研究の中にそういう一つのものを組み込んでいただく。そしたら、親と子で一緒になって考えられるというふうなこともできるんじゃないかというふうにも思いますし、本当にたくさんの方々が駅前、みんなの声が反映した駅前になってほしいというふうに思うんです。ですから、ひとたび建物が建ってしまうと、50年ぐらいはもう動かせない、壊せないというふうな状況になりますのでね。

ちょっと最後に質問したいんですけども、あそこは商業地域ですよ。建ぺい率80%

容積率400%という、こういう地域ですので、きのうの一般質問の中にも景観に配慮したものにするとおっしゃってたんですけども、景観の部分で出ているのは、三上山の眺望点Aのところは公衆電話のところから、B地点がグランブルーの2階の地点のところを眺望点としてというふうに描かれてたと思うんです。あれでいくと、ほとんどのところが高層の建築ができるんですよ。あの眺望点だけの線でいくと、あれ以外のところはできるということになるのでね。そうすると、景観にも配慮したと言われましたが、一体どのぐらいの高さぐらいを行政としてはイメージされているのか。グランブルーぐらいの、15階建てですから、35メートルか40メートルぐらいのものが建つわけですよ。そのエリアとしてはね、商業地域ですから。ですから、そういうふうなものが部分なのか、どのぐらいのものを市としては、ある一定の漠然としたものでもいいので、どういうふうなものを持てられるのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（田中良隆君） 市長。

○市長（山仲善彰君） できるからやるというのと、やらないというのは全然違います。だから、全然高さとかはまだ全く考えてません。これはもうやはり全体として、野洲の市民にとってすばらしい空間になるように、総合的に考えようと思っています。ですから、そんな単純に、どこか裏で高さをぐっと稼いで有効利用しているとか、そんなことじゃなしに、そういうものだと思っています。

それと、市民の関心というのはなかなか難しいといいますが、最大限窓口を開けて、休みの日に図書館の一角でやっても、そんなたくさん集まっていただけません。私も、出会う人ごとに、あるいは自治会へ行っても、全て話をしていますけども、やはりなかなかそう関心は高まらないと思っています。

何か育てるとおっしゃったんですけど、それは私はおかしいと思いますね。何か育てるとかじゃなしに、やはりもっと市民の自発的な活動の中で盛り上がってくると。私も幾つか、骨髄バンクもやりましたし、障がい者の動きも数十年かかわってますけれども、だれかが頑張らないと広がらないです。自慢じゃないですけど、骨髄バンク設立のきっかけのかなりの部分私は動いたと思いますが、徹底的にやっぱり関心を持つ人が動かないと、あそこまでいかないですね。だから、野並議員はいつも広げよとか関心を持てよとおっしゃるんですが、野並議員は何を欲しいのか。やっぱりそこで頑張る人がいて初めて広がっていきます。これは国際的にも、NPOの活動というのも、やはりイシューグループというのがあって、課題を持っていて、その人たちが広げていくことですね。

私も一番感動したのは、前も言ったかも知れませんが、全米障がい者法をやったジャスティン・ダートという、奥さんは日本人ですけども、彼が全米を回って第三の解放だということで活動しました。まさに、そういうことだと思いますので。いつも何か他人行儀で、育てんといかんとか、市民の関心が薄いとかおっしゃるんですけど、そうじゃなしに野並議員は何が欲しいのか、高さはどうなのか、ご提案いただきたいと思います。

○議長（田中良隆君） 野並享子君。

○13番（野並享子君） 私も、いろんな思いを持っています。あそこにマンションができるというのは嫌やなど、そんな高層の15階建てのマンションができるのは嫌だなというふうに思いました。高さは、そんなに高い建物は要らない。だから、今、私、容積率400%で高いもの建てられるけどもどうされるんですかと言うてお尋ねしたら、できるからやるというものではないとおっしゃったので、「ああ、よかった」というふうにちょっと胸をなでおろしてるんです。ですから、そんなに高くない、高さがあっても4階ぐらいまででしょうか。1階が3メートル、4階で15メートル、20メートルぐらいまでですね。京都やらでも、沿線沿いは15メートルのところと20メートルのところというふうな形になってますので。それが落ちついた町並みかなというふうな、町並みとしたらね、そういうふうな部分ではないか。

けど、あの敷地の中に病院をというて言われると、4階では病院は建たないでしょうね。そういうふうな、いろんな形で具体的に物事が出てきたときに、市民の皆さんは、これは私のイメージと違ったというふうな形が出てくるんじゃないか。なかなか何にもない真っ白なところに絵をかくというのは、相当の想像力も必要かとも思いますし、私も皆さんの声をいっぱい聞いていきたいと思いますので、行政もいっぱい聞いていただきますようお願いします。

○議長（田中良隆君） お諮りをいたします。

本日の会議はこれにてとどめ、延会したいと思いますが、これにご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（田中良隆君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。

なお、6月18日は午前9時より本会議を再開し、本日に引き続き、一般質問を行います。

本日はこれにて延会をいたします。(午後4時21分 延会)

野洲市議会会議規則第120条の規定により下記に署名する。

平成24年 6月15日

野洲市議会議長 田中良隆

署名議員 市木一郎

署名議員 高橋繁夫